

北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第 20 卷 第 3・4 号

昭 和 43 年 3・4 月



北海道議會事務局

…… 第 3・4 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第 1 回 定 例 道 議 会	1
本 会 議	3
会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書	27
議 会 運 営 委 員 会	30
常 任 委 員 会	34
特 別 委 員 会	44
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北海道百年記念事業特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
予 算 特 別 委 員 会	
決 算 特 別 委 員 会	

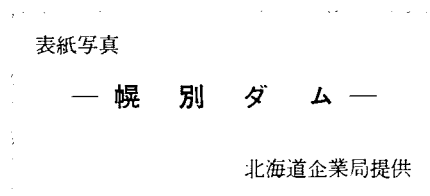
会 合

10都道府県議会議長会	64
-------------	----

資 料

第 1 回定例道議会の議決を経た条例の公布調	65
------------------------	----

2・3月のメモ



議会の動き

第1回定例道議会

① 昭和43年第1回定例会は、2月24日招集され、同日開会、会期を3月27日まで33日間に決定の後、議会運営効率化に関する議運委の決定により、討論省略規定の挿入および少数意見留保規定を標準会議規則のとおり改めることを内容とする会議規則の一部改正案が提出され、説明、討論後、多数でこれを可決、ついで、社会党から、続出する炭鉱災害対策ならびに九州鉱山閉山対策について緊急質問が行なわれ、知事から答弁、このあと前会から継続審査中の41年度決算について10項目の意見を付し認定議決、26日は、43年度当初予算をはじめ、これに関連する議案等52件が提出され、知事から道政執行方針および提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明の後、議案調査のため2月27日から3月1日まで4日間休会した。

② 休会明けの3月2日から代表質問、4日から一般質問が行なわれ、8日質疑を終結し、同日29人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、本会議は各委員会議案審査のため、3月14日まで6日間休会した。

③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、道政執行方針、教育行政執行方針、第2期総合開発計画の達成と次期計画の策定、原子力発電、青函トンネル調査坑建設促進、行政機構改革と事務の簡素・合理化問題、北方領土問題、社会福祉対策、青少年育成対策、石炭産業振興、中小企業倒産対策、北海道価格および青函規制キロ解消問題、無医地区解消および入浴料金審議会、労働力需給対策、物価問題、寒地農業開発法制定促進、農家負債整理対策、農民年金、造林および製材工業振興対策、漁船海難、安全操業、沿岸漁業振興、漁港整備対策、道営住宅賃料値上げと第3住宅団地開発問題、交通事故防止対策および救急医療対策、冬季オリンピック選手強化等スポーツ振興対策、文化財、史跡保存、自然保護対策、教職員定数、教員研修、小中学校教科課程改定、道警警備活動、道財政、特別職職員報酬引上げ等の諸問題が主に取り上げられた。

④ 15日の本会議は、3月8日の本会議における木南議員(共産)の一般質問に対する道警本部長の答弁をめぐる措置要求について議長から種々検討の結果、特に措置す

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.26	1	昭和43年度北海道一般会計予算	3. 30 原案可決
同	2	昭和43年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和43年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同	4	昭和43年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	5	昭和43年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和43年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和43年度北海道地方競馬特別会計予算	同
同	8	昭和43年度北海道病院事業会計予算	同

同	9	昭和43年度北海道有林野事業会計予算	同
同	10	昭和43年度北海道電気事業会計予算	同
同	11	昭和43年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	12	昭和43年度北海道有料道路事業会計予算	同
同	13	北海道精神薄弱者総合援護施設条例案	同
同	14	北海道立精神衛生センター条例案	同
同	15	母子福祉資金の償還の免除に関する条例案	同
同	16	北海道自動車保管場所証明手数料条例案	同
同	17	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同

ることができなかつた旨の報告があり、ついで社会党から、警察活動に関し、道警本部長に警告する決議案が上程され、趣旨弁明および討論が行なわれたが、社会党から、自民党の反対討論は、道警本部長発言の取り扱いをめぐる議運委理事会の話し合いの内容に触れ、かつ、非公開の理事会の内容を公表したとして速記録精査の要求があつて、討論未終結のまま、一旦会議を休憩したが速記録精査に時間を要する関係もあつて、再開後直ちに延会、翌16日も本件に関する取り扱い等について終始話し合いが行なわれたが難航、結局いつさいを18日に持ち越し、精力的に与野党の折衝が深夜まで続けられ、その結果、本会議再開冒頭、議長より議事停滞についての遺憾の意思表示ならびに停滞している議事を軌道にのせる等の発言を行なうことで調整がなり、本会議は深更に再開され、同決議案に対する討論の続行後、起立少数にてこれを否決し、15日以来3日間の空転に終止符を打つた。このあと、先議案件の42年度最終補正予算ならびに特別職職員等報酬改定案件など15件が上程され、知事から提案説明の後これを関係委員会に付託、再開明けの21日の本会議で先議案件を可決した後、各委員会議案審査のため、更に3月25日まで4日間休会、会期末の27日は、警告決議案をめぐる調整等の事態もあつて、会期を3月30日まで3日間延長した。

⑤ 予算特別委員会は、3月8日に設置され、正副委員長

を互選し、翌9日から各部所管に対する質疑に入り活発な質疑が行なわれ、3月29日質疑を終結し、直ちに意見の調整に入つたが、議案第1号および第17号について調整ならず、社会党から総額16億3,632万円余に及ぶ43年度予算修正案および教職員定数696人の増員を内容とする職員定数条例修正案が提出され、採決の結果これを否決して審査を終了した。

⑥ 会期最終日の3月30日は、43年度予算等に対する予算特別委員長報告後、社会党提出の修正案を問題とし、趣旨弁明、討論が行なわれたあと採決に入り、少数にてこれを否決、知事提案の原案を多数でいずれも可決して、戦後初の予算年度内成立をみた。(議員改選期議会を除く。) ついで懸案の北方領土対策特別委員会設置決議案(13人構成)が議運委員の発議により提出され、賛成多数でこれを可決して、いつさいの案件を議了、開会以来36日目の3月30日夜閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	否決	承認 議決	認定 議決	報告 のみ	
知事	79	67	—	1	1	11	80
議員	15	12	3	—	—	—	15
合計	94	79	3	1	1	11	95

同	21	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	22	北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道立職業訓練所訓練生技能習得資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	27	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同
同	28	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案	同
同	31	北海道本庁庁舎建設基金条例を廃止する条例案	同
同	32	北海道立ユース・ホステル条例を廃止する条例案	同

同	33	北海道営真駒内閉地水道事業給水条例を廃止する条例案	同
同	34	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同
同	35	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	36	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	37	北海道信用保証協会に対する出資の件	同
同	38	株式会社北海道漁業公社に対する出資の件	同
同	39	社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会(仮称)に対する出資の件	同
同	40	財産の取得に関する件	同
同	41	財産の取得に関する件	同
同	42	全国自治宝くじ発売に関する件	同
同	43	事務の委託に関する件	同
同	44	北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託の廃止に関する件	同

(注) 提出件数と議決の状況とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。

本 会 議

⑧ 今会期中の緊急質問。

○続出する炭鉱災害対策並びに九州鉱山閉山対策について

武 藤 議 員 (社会)

○鹿追高等学校卒業式における望月巡査部長祝辞演説の町民に与えた波紋について

山 下 議 員 (社会)

○2月24日 午後1時49分開議、岩本議長昭和43年第1回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の今期を2月24日から3月27日まで33日間とすることに決定、つぎに日程第3会議案第1号(北海道議会会議規則の一部を改正する規則案)を議題とし、伊藤(作)議員(自民)から提案説明、委員会付託省略の後、討論に入り、木南議員(共産)から原案に反対、倉増議員(公正ク)から原案に賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立多数にて原案可決(公明、共産両党反対)、つぎに日程に追加して、武藤議員(社会)から、続出する炭鉱災害対策ならびに九州炭鉱閉山対策について緊急質問、知事から答弁、武藤議員から再質問2回、知事から答弁、会議規則第57条但し書の規定による議長許可により、武藤議員から再質問、知事から答弁、つぎに日程第4前会より継続審査の報告第1号(昭和41年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、道下決算特別委員長(社会)から委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで議長から、本件に関し木南議員(共産)より討論の通告が

同	45	北海道立ユース・ホステルに関する事務の事務委託の廃止に関する件	同
同	46	室蘭市と幌別郡登別町との境界変更の件	同
同	47	河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	3. 4 原案可決
同	48	北海道道の路線の認定及び変更に関する件	3. 30 原案可決
同	49	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	50	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	51	昭和42年度北海道一般会計補正予算	3. 4 原案可決
同	52	工事請負契約の締結に関する件	同
3.15	53	昭和42年度北海道一般会計補正予算	3. 21 原案可決
同	54	昭和42年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	55	昭和42年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	56	昭和42年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同

同	57	昭和42年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	58	昭和42年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	59	昭和42年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	60	昭和42年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	61	北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	62	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	63	北海道小樽道税事務所条例の一部を改正する条例案	3. 30 原案可決
同	64	財産の処分に関する件	同
同	65	財産の無償貸付に関する件	3. 21 原案可決
同	66	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	67	損害賠償の額の決定に関する件	同

あるが、議運においてその必要を認めないとの決定がある旨をのべ、起立による採決の結果、起立多数にて討論を省略することに決定の後、起立による採決を行ない起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり意見を付し認定議決、つぎに日程第5陳情第81号を議題とし、本件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定して、午後3時51分散会。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第1号昭和41年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月18日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なった後、22日には理事者から決算概要の説明及び監査委員から、決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、自後の審査方針、日程等を決定し、本年1月8日より決算内容の調査に入つた次第であります。

次に、1月16日の委員会におきましては、それまでの調査結果に基づき、40項目の資料要求を行ない、翌17日より

調査を続行し、23日の委員会において、理事者側から資料の提出を受けますとともに、5項目の資料について追加要求を行ない、翌24日より、更に調査を続行し、31日の委員会において、理事者側から資料の提出を受けますとともに、7項目の資料について追加要求を行ない、今後の審査日程を決定し、翌2月1日より6日まで、提出資料の内容検討をも含め、調査を続行いたしました上、7日の委員会において、理事者側から資料の提出を受けますとともに総体質疑及び各部所管の審査に入つた次第であります。

すなわち、7日の総体質疑におきましては、徴税関係書類並びに資料の提出に対する見解、道職員定数問題に関連して、欠員不補充の理由、配置定数の是正及び事務の合理化に対する方策並びに臨時職員の通常業務従事に対する見解、予算の立て方と収入の見積りの改善策、団体に対する補助金交付のあり方、寄付採納に対する基本的な考え方、道財政の運営に関連して、地方交付税財源に対する見解、南千島全域を交付税の対象とすることについての考え方及び道の財政力指数に対する見解並びに債務負担行為の抑制措置等決算の全体に関する基本的な問題について質疑を行ないますとともに、8日より各部所管ごとの質疑を行ない、20日には、各部所管の質疑において保留された事項について総括質疑を行ない、同日をもつて一切の質疑を終結いたしました次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりま

報 告			
提出月日	番号	件 名	議事経過
2.26	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和42年度北海道補正予算43.2.10 専決処分）	3. 21 承認議決
同	2	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例43.2.20 専決処分）	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.1.23 専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.7 専決処分）	同
同	5	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.17 専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.19 専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.19 専決処分）	同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.19 専決処分）	同
3.15	9	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.29 専決処分）	同
同	10	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.29 専決処分）	同

同	11	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.29 専決処分）	同
同	12	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定43.2.29 専決処分）	同

前議会から継続審査中の案件

報 告			
提出月日	番号	件 名	議事経過
12.14	1	昭和41年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件（12.23 閉会中継続審査）	2.24 意見を付し認定議決

議員から提出のあつた案件

会 議 案			
提出月日	番号	件 名	提出者 議事経過
2.24	1	北海道議会会議規則の一部を改正する規則案	提出者 伊藤作 2.24 一君外1人 原案 賛成者 阿部恵司 可決 三男君外11人

したおもなる事項を申し上げますと、

民生部所管におきましては、

児童保護育成費において不用額を生じた理由と保育所の運営方針、生活協同組合に対する財政措置並びにその指導育成方針、赤い羽根共同募金に関連して、事業実施の意義と改善方策及び募金の実績と配分額並びに募金の効率的な活用、民間施設職員の処遇の実態と処遇改善の指導状況。

衛生部所管におきましては、

医師充足対策に関連して、関係機関を網羅した機構設置の有無、道立医療機関の配置状況と欠員補充策、へき地診療所の配置状況、精神病院の充実強化に対する見解、へき地派遣医師研究費貸付金において不用額を生じた理由及び償還状況並びに制度の効果と制度の再検討意思の有無、食品衛生に関連して、検査と監視の実績、処分等の実態及び不良製品等の公示に対する見解並びに食品衛生の指導方針。

水産部所管におきましては、

内水面漁業振興対策に関連し、41年度事業の実施状況、特に網走地域の全体計画と調査状況及び大沼、阿寒地域に対する将来の構想並びにさけ・ます捕獲事業の採算性と委託方式に対する見解、道立水産試験場のあり方に関連し、漁村経済との結びつきに対する見解及び研究費の増額並びに試験研究体制の整備拡充に対する見解、北水商事の未収金処理の現況と債権の保全状況並びに今後の処置、41年度

の漁業協同組合合併実績、石狩川汚水対策に関連し、補助金を交付されている団体の事業実績及びこれにかかわる諸問題、沿岸漁家農耕兼業資金貸付金の利息算定に対する考え方、水産物ショーケース設置費補助金の打切りに関連し、設置の効果及び存続に対する考え方、北水試月報の販布状況。

労働部所管におきましては、

小樽土木現業所職員の労働金庫小樽支店よりの不正借出し問題に関連し、不正貸付、不良貸付、労働金庫に対する調査権等の有無並びに今後のこの種不正事故防止に対する指導方策、職業訓練所訓練生の定員過剰解消策、職業訓練所職員に対する期末、通勤手当支給不足に対し、道のとつた措置、失業対策諸費不用額の説明方法並びに身障者に対する職場適応訓練手当の是正措置、職業訓練費における超過負担の改善方策、出稼ぎ労働者対策、炭鉱におけるいわゆる組夫及び一般土建業における下請従業員と会社従業員との格差是正策並びに労政指導の実績とそのあり方、職業病の実態把握状況。

公安委員会所管におきましては、

ひき逃げ事犯捜査に要する設備費等の充実強化、道警における交通事故発生後の被害者救済措置と交通相談業務の改善策、外勤警察官の捜査の広域化に伴うパトカー及び110番の利用効率化の具体策、道警職員住宅の入居率と公宅の確保対策、遺失物の拾得者に対する交付事務の改善と

決 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
3.14	1	警察活動に関し北海道警察本部長 柗崎健次郎君に警告する決議	岡田義雄 君外35人	3.18 否決
3.30	2	北方領土対策特別委員会設置に 関する決議	伊藤作一 君外12人	3.30 原案可決
同	3	総合開発調査特別委員会調査経費 に関する決議	深山和朗 君外16人	同
同	4	石炭対策特別委員会調査経費に関 する決議	福島新太 郎君外13 人	同
同	5	北海道百年記念事業特別委員会調 査経費に関する決議	伊藤弘君 外16人	同
同	6	札幌オリンピック冬季大会特別委 員会調査経費に関する決議	中山信一 郎君外16 人	同

意 見 案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
3.30	1	石炭鉱業安定に関する要望意見書	福島新太郎君外13人	3.30 原案可決
同	2	職業安定行政及び社会保険、国民年金行政事務の地方移譲と職員の身分切り替え等に関する要望意見書	神部俊郎君外12人	同

同	3	地方公共団体における超過負担の解消に関する要望意見書	同	同
同	4	医師、看護職員の確保対策に関する要望意見書	岩田徳治 君外12人 同	同
同	5	原爆被爆者に対する特別措置法に関する要望意見書	同	同
同	6	北海道農業の振興に関する要望意見書	堀田毅君 外12人 同	同
同	7	国鉄定期運賃値上げ延期並びに安全輸送と既設路線の確保に関する要望意見書	池島信吉 君外36人 3.30 否決	同

動 議

提出月日	件 名	提出者	議事経過
3.30	議案第1号昭和43年度北海道一般会計予算修正案及び議案第17号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案修正案	改発治幸 君外33人 3.30 否決	同

統計調査の結果についての情報は及び他部の調査業務との関係並びに道政における活用方策、北海道百年記念事業準備費の使途とその事業成果、自衛隊の演習に関連し、演習地域に対する補償及び自然保護との関係並びに道との連絡状況、小樽～旭川間の電化工事遅延に対する道の態度、世論調査費及び都市交通対策調査委託費に関連して、支出の方法、調査内容、調査結果と道行政施策との関連及び調査結果の版權所有に対する見解。

商工部所管におきましては、

へき地農山漁村電気導入事業における未点灯農山漁家の実態把握とこれが対策並びに北電移管の実施状況、福引大売出し不正抽せん問題に対する道の指導方針、中小企業機械貸付収入における過年度収入未済額の内容とこれが対策並びに債権保全措置、小規模事業補助金における補助対象の拡大並びに経営指導員の待遇改善方策、商工業経営合理化資金の利用状況、中小企業の経営診断の実態と実施体制のあり方、日本観光協会事務所の道庁内設置理由とその業務態勢、冬季観光振興策及び道東地区の不振理由。

農務部所管におきましては、

農業改良普及所広域化に関連し、41年度統合計画の有無

制度化推進方針、道有負担機械の貸付実態並びにその運用方針、農業用機械整備基金運用の考え方、家畜譲渡代金を歳入予算に計上しなかつた理由、国と道における農業統計相違の理由と今後の取扱い方針、道と道営競馬協力会との関連及び協力会職員の身分安定についての見解、農業学園運営費補助金交付の考え方、学校給食用生乳供給の実態と拡大に対する考え方。

農地開拓部所管におきましては、

請負工事に関連して、下請の実態と指導方針及び設計変更に対する見解、開拓農協の指導に関連して、道と開拓整備指導協会との関連性及び厚岸開拓不正事件の経緯、開拓農地の実測による増減理由と売渡し内容、調査計画及び設計費の受益者負担に対する考え方、開拓地における無電灯農家の解消対策。

土木部所管におきましては、

土地区画整理事業等における使用料及び手数料徴収事務の改善策、土木部における臨時職員の雇用と現業部門定数の適正配置に対する考え方、北海道開発用地公社における事業計画の変更と今後の運営方針、工事請負制度における一括請負と部分請負との区分、提塘、河川敷地等の管理の

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願・陳情は、つぎのとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審査 結果
76	しいたけ産業振興の件	北海道しいたけ 農業協同組合組 合長理事 滝沢 敏夫	文教 林務	継続 審査
77	医師、看護婦の増員の件	日本患者同盟北 海道連合会 阿部 良雄	厚生	採択
78	国立医療機関の特別会計制 に移行反対の件	全医労北海道地 方協議会議長 新山 寿男	同	継続 審査
79	体育行事における負傷選手 に対し見舞金贈与の件	留萌市議会議長 堀松 為春	文教 林務	採択
80	幹線街路下手稲札幌線の建 設促進の件	札幌市手稲区地 区居住者代表 河村 静	建設	継続 審査
81	中富良野町ベペル川旧河 川敷地払い下げの件	中富良野町東8 線 水本 正春	同	同

82	失対労働者に交通費支給の 件	全日本自由労働 組合北海道地方 本部執行委員長 内匠 政司	商工 労働	同
83	失対労働者に夏期、年末手 当及び期末手当支給の件	同	同	同
84	失対労働者に石炭手当支給 の件	同	同	同
85	失対労働者に作業衣をはじ めとする労働物資支給の件	同	同	同
86	医療保険制度の抜本改悪反 対と日雇健康保険の抜本的 改善の件	同	厚生	同
87	教職員の定数増に関する件	北海道教職員組 合 大野 直司	文教 林務	不採 択
88	北海道有朋高等学校の専用 校舎建設の件	北海道有朋高等 学校後援会会長 宮本平八郎	同	継続 審査
89	国立療養所の特別会計移 行に反対の件	日本患者同盟北 海道連合会会長 阿部 良雄	厚生	同
90	国鉄札幌電修場廃止反対の 件	札幌市白石町南 郷通り11丁目 丸山 洋一	総務	同
91	てん菜集荷区域に関する件	十勝てん菜対策 委員会委員長 太田 寛一	農務	同
92	社会保険、国民年金、職業 安定の行政事務と職員の身 分を地方自治体へ移管の件	自治労全北海道 庁労働組合中央 執行委員長 森尾 昇	総務	採択

適正化と使用料の改善策、砂利採取事業に対する諸問題及び指導方針、特に不正採取に対する取締方針、土木工事の監督及び検査の厳正化対策、土木工事における元請と下請との関係及び発注者である道の基本的方針、土木工事の設計変更に対する見解と工事契約の不履行に対する措置、生活困窮者等に賃貸している河川敷地の管理適正化方策。

建築部所管におきましては、

建築工事請負制度に関連して、元請、下請との関係及びこれに対する指導方針、工事契約不履行に関連して、業者の信用度調査とその格付及び遅延違約金徴収の考え方、公営住宅の補修計画と家賃収入との関係及び敷金の運用方策並びに超過負担の現状。

教育委員会所管におきましては、

長欠児童の取扱いとその指導方針、実習収入と産業教育振興法に基づく基準との関連における実験実習費のあり方、へき地教育の振興に関連して、現行へき地級別指定基準の適合性と基準改定に対する考え方及びへき地教員の研修強化策、教職員の公宅整備に対する考え方、学校保健調査に関連して、公文書取扱いの適正化方策。

総務部所管におきましては、

不納欠損処分に対する基本的考え方、道に事務所を有する各種団体の整理計画と道職員のそれらの事務従事状況、特に自衛隊協力会に対する見解、財政調整基金の運用と道営住宅入居者敷金の運用益の利用者への還元対策、道職員

に対する交通安全指導と研修計画、私学振興対策に関連して、私学振興資金の償還年限に対する見解と教員の研修体制整備に対する方策、地方振興助成費の補助基準と適正運用方策、補助金交付団体に対する指導監督のあり方、工事請負契約の実態把握と今後の改善方策、消防査察の強化並びにその結果に対する道民への啓蒙状況、監査委員の指摘事項に対する措置状況、道有財産売払処分の基本的な考え方、全国広報研究大会参加の実態と道内研修の実施促進、青少年団体協議会等に対する助成内容と成人の書の内容に対する見解、道職員が構成主体になつている委員会、協議会等のあり方、補助金支出要綱の作成と補助外廓団体の整理統合方策、公宅の管理体制強化と整備計画の確立、中富良野町の町税賦課に対する是正指導策、工事請負契約に関連して、契約の適正化、下請の実態把握と今後の対策、道が貸付している土地等の料金改訂に対する考え方、道税の大口滞納繰越及び不納欠損処分の概要と税務機構の充実強化対策。

総括質疑におきましては、

工事請負契約に関連して、契約事務処理の適正化と工事施行監督、検査体制の強化策及び元請と下請との関係把握と適切な指導並びに一括下請の諸問題と下請業者の保護育成策、補助団体の整理統合に対する見解、補助金に関する基本的要綱を制定する考えの有無、中富良野町の町税賦課に関し、その是正指導策、成人の書に関連して、道費出版

93	日本電工栗山工場の合理化に伴う爾後対策の件	栗山町長 則武 基雄	商工 労働	継続 審査
94	街灯料金値下げの件	千歳市街灯料金値下げ推進懇談会代表 山岡上治	同	同
95	北十勝線鉄道建設促進の件	北十勝線鉄道新設促進期成同盟会会長 本名 武特	総合 開発	同
96	道道洞爺湖登別線の一部区域変更の件	登別町長 高田 忠雄	建設	同
97	寿都町道寿都港矢追通線を道道に認定の件	寿都町長 川村 留治	同	同
98	寿都鉄道株式会社再建資金の調達等の件	同	商工 労働	同

71	農業改良普及所の存置整備の件	今金町長 安部 義雄	農務	取り下げ
72	社会教育主事の交流及び婦人指導員の設置の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 高杉田鶴子	文教 林務	採択
73	婦人教職員の母性保護措置の件	北海道教職員組合婦人部 渡辺 敦子	同	継続 審査
74	私立学校に対する補助金増額の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 高杉田鶴子	総務	同
75	成人病検診の件	同	厚生	採択
76	余市町地内梅川水系の改修促進の件	余市部余市町港町75番地 江川福次郎	建設	継続 審査
77	昭和43年度北海道農業振興方策の件	北海道農業協同組合中央会会長 高橋雄之助	農務	取り下げ
78	昭和43年度北海道農業振興方策の件	同	農地 開拓	採択
79	昭和43年度北海道農業振興方策の件	同	厚生	取り下げ
80	消費者保護行政の推進等に關する件	北海道婦人団体連絡協議会会長 高杉田鶴子	商工 労働	継続 審査
81	北海道開発計画策定の件	旭川商工会議所 中保 恭一	総合 開発	同

陳 情

文書 番号	件 名	陳 情 者	付託 委員会	審査 結果
68	札幌市立南小学校前国道230号線に交通信号機設置の件	札幌市議会議長 松宮 利市	総務	継続 審査
69	札幌市北34条西5丁目に交通信号機設置の件	同	同	同
70	札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件	札幌市長 原田 与作	同	同

件名	提出者	所属	内容
策の件	松宮 利市		
90 エヒノコックス症予防対策の件	同	同	同
91 帯広市にスピードスケート競技場建設の件	帯広市長 吉村 博	文教	同
92 各種体育大会等における事故補償の制度化の件	北海道市議会 議長 松宮 利市	同	採択
93 学校警備員に要する経費の財源措置の件	同	同	同

② 継続審査中のもの。

文書 表番 号	件 名	付 託 会 委 員 会	審 査 の 果 結
35	地方公営企業等赤字再建団体における給与改訂の件	総 務	取り下げ

対して、衷心より感謝と敬意を表しまして私の報告を終わります。

○2月26日 午後零時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第52号および報告第1号を議題とし、知事から、道政執行方針および提案説明、教育長から、教育行政執行方針について説明、ついで日程第1のうち急施を要する議案第47号、第51号および第52号について先議することとし、議案第47号は建設委員会に、議案第51号は総務委員会に、議案第52号は北海道百年記念事業特別委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに議案調査のための休会についてはかり、2月27日から3月1日まで4日間休会、3月2日再開することに決定して、午後零時51分散会。

知事道政執行方針

本日ここに、昭和43年第1回北海道議会定例会の開会にあたり、私の道政執行についての基本的方針を明らかにいたしたいと存じます。

北海道に開拓の 鉄が入れられて、ここに100年、本道は、父祖先人のたゆまぬ努力により、幾多の迂回曲折を経

ながらも、前進を続けてまいりました。道路・鉄道・港湾などの産業基盤の整備がすすみ、各種産業の発展はめざましく、道民生活も向上の一途をたどり、いまや、人口520万を擁する地域社会として、わが国における重要な地歩を占めるにいたっているであります。

今日、青函トンネル、苫小牧工業港の建設など往時の想像を絶するような事業も着々とすすめられており、これらは、まさに、新しい世紀への道標となるものと信じます。

本道は、開発の日なお浅く、発展への限りない潜在力を有しており、100年の偉業のうえに、雄渾な理想を描き得る希望の大地であります。

私は、将来、われわれの郷土が、豊かな緑と清澄な大気につつまれ、近代産業が躍動する都市と食糧供給の重責を果たす農漁村が相互にその機能を十分に発揮しながら有機的に結合し、北方にふさわしい生活と豊郁たる文化が定着して、物心両面にわたり、国家・民族の進歩と繁栄の担い手になるものと確信いたします。

しかしながら、この輝ける未来への道は決して容易なものではなく、われわれの当面する課題は少なくないのであります。

とくに、積雪寒冷は、今日まで、本道の開発に幾多の障害となってきたのでありますが、この厳しい風雪が、人材の輩出と繁栄をもたらすものであるとの意識をもつて、積極的に冬の開発に取り組むことが肝要と存じます。

36	人事院勧告実施期日の完全実施の件	同	同
37	人事院勧告に基づく公務員給与改定の地方財源完全補てんの件	同	同
65	苫小牧保健所庁舎の早期改築実現の件	厚生	採 択
60	失対労働者の年末手当、石炭手当の大幅引上げ及び作業衣、交通費など支給の件	商工労働	取り下げ
68	ブルセラ病対策の件	農 務	同
26	高速自動車道札幌バイパス富丘地区通過変更の件	建 設	同
30	登別町道紅葉谷線を道道に認定の件	同	同
47	尻別川左岸田村地先改修工事促進の件	同	採 択
55	記念碑建立に対し道費助成の件	文教林務	同
63	札幌オリンピック冬季大会協賛道営競馬開催の件	札幌オリンピック冬季大会特	同

陳 情			
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
30	道立旭川児童相談所跡施設を旭川市に移管の件	総 務	取り下げ
59	道立ニセコユース・ホテルを倶知安町に移譲の件	商工労働	採 択
60	道立大沼ユース・ホテルを七飯町に移譲の件	同	同
40	北松山町に農業気象観測施設設置の件	農 務	同
66	南十勝澱粉合理化工場設置の件（外1件）	同	同
38	大麻・雁来間道路を道道に認定の件	建 設	同
48	道道湯内・旭川線の道路建設促進の件	同	同
54	函館市内海岸護岸実施の件	同	同
64	札幌・稚内間道路の国道昇格の件	同	同

また、近時、わが国経済の高度成長に伴う人口流動の激化に関連し、本道の人口が減少するという予測なども行なわれているのでありますが、私は、本道の産業経済がますます発展し、国民経済に果たす役割が一層加重されることを考えると、人口についても着実に増加することを信じて疑わないものであります。

われわれは、本道発展の原動力が自らの努力にあることを銘記し、本道の現状に真剣な反省を加え、英知と創意を結集して開発の推進にあたるべく決意を新たにすべきであると存じます。とくに、昨今の物質偏重、消極退嬰に流れ勝ちな風潮をみると、私は、本道に、深い郷土愛、進取不屈の精神、剛健壮大な気宇に富んだ新風がまきおこることを心から望みたいのであります。

私は、北海道100年の記念すべき年にあたり、ひろく道民の間に、先人の偉業を偲び、偉大な北海道建設にたくましく前進するという機運が醸成されるよう配意し、意義深き記念事業を実施いたすとともに、ひろく各界各層の意見をきき、北海道200年への飛躍の基礎となる次の総合開発計画の検討に着手してまいる所存であります。

私は、昨年6月の道議会において、4年間を通ずる道政執行の基本的方針を明らかにしたのでありますが、昭和43年度におきましても、この方針を堅持し、かつ健全財政を基調としつつ重要施策を積極的に推進してまいりたいと存じます。

総合開発が道政上の最大の課題であることは申すまでもありません。

本年度の国家予算は、内外の厳しい経済環境のもとで、景気抑制型予算として編成されたのでありますが、本道の開発予算は、公共事業費において全国の伸び率を上回るとともに、懸案の新規施策の実現など質的にも充実したものと成ったのであります。

私は、今後とも、第2期北海道総合開発計画を、今日までの開発の成果のうえにたち、経済諸情勢の変動に即応して強力に推進する所存であります。

開発の根幹ともいふべき運輸交通施設については、輸送交通量激増のすう勢に対処し、その整備を一層促進いたす所存であります。とくに、道道、市町村道に重点を指向し、国道、地方道を通ずる一貫性ある道路網の整備につとめ、さらに、除雪の拡大などにより冬期交通の確保をはかつてまいりたいと存じます。

美しく豊かな国土を後世に残すことは、現代に生きるわれわれの責務であります。私は、自然保護と産業開発の調和に留意しつつ国土の保全を期するため、治山治水事業を推進し、災害の防止をはかるとともに、長期的視点にたつて山地の緑化、海岸林の造成をすすめてまいる所存であります。

本道の農林漁業は、昨年、豊作と好漁に恵まれたのでありますが、なお構造的な欠陥が多く、解決を要する問題が

③ さらに継続審査されるもの。

請 願			
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	
4	札幌市南15条西1丁目に交通信号機設置の件	総 務	
5	交通安全対策予算増額等の件	同	
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	同	
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同	
54	下肢又は体幹障害者が使用する自動車の駐車禁止区域内における駐車制限緩和の件	同	
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同	
67	国立大学（国立学校）授業料値上げ反対の件	同	
73	在宅投票制度復活要求の件	同	
74	旭川市に国立大学設置の件	同	

31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	厚 生
42	共同し尻処理施設建設実現の件	同
43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	同
51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
75	原爆被害者援護法制定の件	同
19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	同
61	農電の北電移管に伴う農家負担軽減対策の件	同
70	島牧村原子力発電所建設適地調査早期実施の件	同
71	泊村の原子力発電所適地調査早期実施の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農 務
72	北海道農家負債整理対策による零細単協への原資調達件	同

少なくないであります。

農業については、酪農を主軸とする畑作畜産の振興と冷害に耐え得る稲作の確立を主眼として、近代的寒地農業の育成をはかるため、経営規模の拡大、土地基盤の整備、営農施設の充実、試験研究の強化などの施策を講ずるとともに、とくに、資質優れた子弟が農業を承継せんとする気風の振起に配慮し、後継者の養成確保につとめてまいる所存であります。

農業者自らも、北海道農業の豊かな将来性を確信し、経営能力の涵養と営農の改善につとめるとともに、農業協同組合も、農業者に対し、さらに積極的な営農指導を行なうよう強く希望してやみません。

林業については、森林生産力の増強をはかるため、林道の整備、造林の拡大、経営の近代化などにつとめてまいりたいと存じます。

漁業については、生産力の向上と経営の安定をはかるため、漁港など生産基盤の整備、栽培漁業の推進、未利用漁場の開発、加工流通の改善につとめるとともに、停滞の傾向がみられる一部沿岸漁村の振興についても、とくに配慮してまいる所存であります。また、海難については、安全意識の高揚、海況予報の強化などにより、その防止につとめるとともに、救難活動の充実をはかつてまいりたいと存じます。

中小企業は、本道経済の発展に重要な役割を果たしてお

りますが、中小企業をとりまく環境は極めて厳しいものがあります。

私は、企業者自らの経営改善の努力を期待し、金融の円滑化に特段の配慮を加え、設備の近代化、事業の協業化、経営の合理化などの施策を強化し、内外販路の拡大にも意を用い、中小企業の育成に最善を尽くしてまいりたいと存じます。なお、最近増加の傾向にある倒産については、とくに連鎖倒産に重点をおき、その防止につとめてまいる所存であります。

工業については、資源利用工業・機械工業など地場産業の積極的育成をはかり、また、低廉な用水の確保など条件の整備につとめ、企業の立地を促進いたすとともに、石炭鉱業については、保安の確保に配慮し、住宅の改良、中小炭鉱の設備の近代化をすすめ、その安定に資してまいりたいと存じます。

さらに、冬期間における産業活動の活発化をはかるため、建設事業の通年施工、冬季観光の振興について格段の配慮をいたす所存であります。

最近における労働力不足の傾向に鑑み、私は、中小企業従事者の福祉施設の整備、職業訓練とくに事業内訓練の拡充、産業災害の防止、技能労働尊重機運の醸成などにつとめ、若年労働力の道内定着と技能労働力の確保をはかつてまいりたいと存じます。

産業界においては、若年労働力の不足を訴えながらも、

6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
8	道道美馬牛神楽線旭橋の移設反対の件	同
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナシベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナシベツ川の鉄橋拡幅の件	同
33	札幌市内のとうきび売り露店認可の件	同
39	当別川保全対策の件	同
44	福島町道美山（吉岡停車場線）線を道道に認定の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
49	倶知安町樺山、比羅夫線を道道に認定の件	同

50	道道雄武、美深線の道路改良工事促進の件	同
52	国道234号線の岐点より岩見沢大橋を経て石狩町に至る道路を道道に認定の件	同
53	ニセコ、積丹、小樽海岸国定公園内観光道路の舗装実現の件	同
69	新得、南富良野、占冠間道路を道道に認定の件	同
58	農免道路整備事業新規地区採択の件	農地開拓
59	開拓薪炭備林地払下げの件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらはいさし漁業許可要望の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
62	函館本線（長万部、小樽間）輸送力強化の件	総合開発特
64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特

中高年労働力などの活用に欠ける傾向にあることを深く認識し、一段と創意工夫を重ね、労働力の節約とその有効活用をはかられるよう期待するものであります。

近時、交通事故が激増の一途をたどっていることは、洵に憂慮にたえません。私は、心を新たに、交通事故、とくに人身事故の根絶を期し、道民挙つて交通安全を推進する体制の整備をはかり、ひろく安全教育をすすめ、人命尊重と遵法精神の徹底につとめるとともに、安全施設の整備、指導取締りの強化、被害者救済の対策などに最善の努力をいたしてまいりたいと存じます。

今日の物価問題は、わが国経済の高度成長、需給構造の変化などに由来しており、その解決には、生産、流通、消費の各面にわたり、全国民の広範な協力が必要なのであります。

私は、とくに、道民生活にもつとも関係の深い生鮮食料品の価格安定に重点を指向し、流通情報網の強化、生産出荷体制の合理化、流通過程の改善を促進するとともに、消費者教育の充実をはかつてまいりたいと存じます。

全国的に問題となつている公害については、本道はその発生が比較的に少ないのでありますが、私は、将来とも公害に悩まされることのないよう、未然防止に一層の努力をいたすとともに、既発公害の防除についても格段の配慮を加えてまいれる所存であります。とくに、水質汚濁、大気汚染の防止をはかるため、調査研究を推進し、基準の設定、

監視の強化などにより、積極的な指導をすすめてまいりたいと存じます。

不遇な児童、老人、母子世帯、心身障害者などの福祉の向上については、従来から援護施設の整備など最善の努力をはらつてきたところでありますが、今後も、これら恵まれない人々の社会復帰に重点を指向して、一層きめ細やかに配慮いたすとともに、民間社会福祉施設職員の共済制度の充実などにより、その善意ある活動を助長してまいりたいと存じます。

また、道民の健康の増進をはかるため、保健医療施設の充実につとめるとともに、エヒノコックス症など地方病の根絶を期してまいれる所存であります。近時、医療従事者の確保が困難の度を加えつつある実情に鑑み、医療体制の整備について、なお特段の配慮をいたしてまいりたいと存じます。

最近における都市への人口集中傾向に対処し、都市の無秩序な膨脹を防ぎ、その健全な発展をはかることは極めて重要であります。

私は、長期的視点にたつて、都市の特性とその機能などに充分配慮した計画的・広域的な都市づくりを促進してまいれる所存であります。

さらに、都市生活の改善に資するため、大規模な新住宅団地の開発に着手するほか、民間の優良宅地の供給を促進するとともに、多家族向住宅・都心部における高層住宅・

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
9	天塩川公害対策の件	同
10	旧旭川警察署跡地私下げの件(外1件)	同
21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
51	札幌市内における交通信号機設置の件	同
52	印刷物発注についての特定契約の件	同
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
42	し尿消化処理施設事業に対する道費補助の件	厚 生
62	北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件	農 務

6	村道知来別～猿払線を道道に認定の件	建 設
24	七飯町道仁川2号線を道道に認定の件	同
55	函館市道港6号線を道道に認定の件	同
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水 産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
57	道営大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件	同
58	北海道内青年の家振興の件	同
61	北海道鬼鹿高等学校存置の件	同
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策 特

持ち家の建設促進をはかり、また、公園・緑地の整備などについても一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

へき地・離島の振興については、都市への人口集中とも関連し道政上ゆるがせにできない問題でありますので、私は、道路・航路など公共的施設の整備をすすめ、地域の実情に即して、農林漁業の振興、観光事業の促進などにつとめるとともに、無水地区の解消、受診機会の増大など社会生活環境の改善をはかつてまいる所存であります。

本道の輝く未来の創造は、まさに、次代を担うべき青少年の双肩にあるといつても過言ではありません。

このため、すべての青少年が、祖国愛と開拓者精神に燃え、使命観に徹した道民としてたくましく成長することが肝要と存じます。

しかるに、昨今、青少年の体力が低下し、また一部に、非行化など憂うべき事態がみられることは遺憾にたえないところであります。

私は、青少年健全育成の重要性に鑑み、学校教育の充実、社会環境の浄化、スポーツの振興に一段と意を用いるとともに、とくに、青少年の自主的団体活動を促進し、勤労青少年のための研修と余暇善用の施設の拡充につとめてまいる所存であります。

青少年自らも、その使命と責任を自覚し、冷涼清冽な本道の自然のなかで、心身の錬磨につとめるとともに、父兄、教職員、雇用主など平素青少年に接する人々も、厳しい愛情をもつて青少年の育成にあたるよう熱望するものであります。

昭和47年に開催される札幌オリンピック冬季大会は、世界の若人の祭典であり、私は、その成功を期し、諸般の準備を促進してまいる所存であります。これを契機として、青少年が冬季スポーツに親しみ、体力の増進をはかるとともに、優秀な選手が輩出するよう、各地にスポーツ施設の整備をすすめてまいりたいと存じます。

北方領土問題の解決は、わが国の宿願であります。

私は、国内世論の低調であることに想いをいたし、ひろく国民の理解を求め、早期復帰が実現するようたゆまぬ努力を重ねてまいる所存であります。

地方自治は民主政治の基盤であります。

私は、道政が道民の厳粛な信託に基づくものであることを銘記し、市町村との連携を密にして、地方自治の本旨がいよいよ発揚されるよう一層の努力をいたす所存であります。

とくに、住民に直結する市町村行政は、地方自治の基本でありますので、私は、市町村が堅実に発展するよう、さらに配意してまいる所存であります。市町村自らも、将来の方向を洞察しつつ行政水準を高め、住民福祉の増進をはかることを期待するものであります。

以上、私は、昭和43年度の道政執行の方針について述べたのでありますが、道民と心の通った清潔にして公正、能

率的にして愛情豊かな道政の確立につとめ、もつて道民の負託に応えたいと存じます。

なにとぞよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和43年度予算案並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

予算編成の基本といたしましては、先に申し述べました執行方針に則り、新年度を開道2世紀に踏み出す、力強い第一歩としたいという気持をこめながら、道民生活の向上を図るための諸施策について、重点的、かつ、積極的に予算化しようとしたのであります。

この結果、予算の総額は

一般会計	2,225億5,000万円
特別会計	179億 900万円
合計	2,404億5,900万円

となつた次第であります。

以下、予算の編成にあたり、特に留意いたしました諸点、すなわち

- 1 総合開発事業の推進
- 2 産業の振興
- 3 道民生活の向上
- 4 健全な青少年の育成

等について順次ご説明申し上げます。

第1に、総合開発事業の推進について申し上げます。

道路網の整備につきましては

公共事業費として

道路、街路及び橋りよう事業費 188億3,400万円

単独事業費として

自転車道整備事業費 1億5,000万円

市町村道改修事業費 3億5,000万円

道路維持補修等の事業費 24億1,000万円

市町村道の整備財源として

自動車取得税交付金 10億2,700万円

を計上いたしました。

農業基盤の整備につきましては

土地基盤整備事業費 147億9,900万円

開墾建設、農用地造成及び農地防災事業費

62億4,100万円

漁業生産の基盤整備につきましては

公共事業費として

漁港建設事業費 21億6,500万円

大型魚礁設置事業費 4億7,900万円

単独事業費として

漁港及び船揚場整備事業費 5,500万円

を計上いたしました。

治山、治水等の国土保全事業につきましては
公共事業費として

河川、砂防及び海岸保全事業費 73億8,800万円

治山、造林事業費 37億8,400万円

単独事業費として

河川事業費 6億6,000万円

海岸緑化事業費 1,500万円

を計上いたしました。

なお、建設工事にかかる通年施工の調査研究実施のため
の経費として 5,400万円

を、

次期総合開発計画の事前調査費として 1,500万円
を計上いたしました。

第2に、産業の振興について申し上げます。

農業の振興につきましては、農業構造改善事業の推進を
図り、また、山村における農家の経済力を培養するため
農業構造改善及び振興山村対策事業費

26億7,800万円

畑作農業振興のため

てん菜生産促進事業費 7億5,700万円

麦作生産対策費 8,500万円

営農改善のため

実験展示場の事業費 400万円

営農用機械の導入による営農振興のため

開拓営農特別振興施設費 1億1,900万円

を計上いたしました。

試験研究機関の整備につきましては

中央農業試験場整備費 5,800万円

地方農業試験場整備費 9,900万円

を計上いたしました。

有畜農業振興のため

肉牛中央牧場設置費 3,200万円

和洋牛などの導入を図るため

家畜導入等事業費 3億6,300万円

草地造成等のため

草地開発事業費 16億5,300万円

飼料作物増産総合対策費 3億1,800万円

家畜伝染病の防疫体制を強化するため

家畜自衛防疫推進費 800万円

固定化負債の整理を促進するため

農家負債整理対策事業費 6,100万円

を計上いたしました。

林業の振興につきましては、林業経営の近代化等を図る
ため

林業構造改善対策事業費 3億1,200万円

公共林道事業費 8億6,500万円

経営及び生産林道整備事業費 8,100万円

森林組合事業促進対策費 2億5,000万円

林産協同事業強化対策費 2億3,000万円

を計上いたしました。

水産業の振興につきましては

沿岸漁業構造改善対策事業費 2億2,800万円

漁場造成事業費 2億4,200万円

増殖振興費 3,000万円

水産加工施設整備費 9,300万円

日本海地域沿岸漁業振興対策費 3,000万円

未開発深海漁場試験調査費 600万円

を計上いたしました。

自然保護と観光の振興につきましては

自然公園費 6,400万円

観光地公共施設等の整備費 1,500万円

を計上いたしましたほか、観光情報センターの設置費に対
して補助することといたしました。

石炭対策につきましては、産炭地における中小企業の経
営安定のため中小企業振興資金の中に3億7,500万円の貸
付枠を設定いたしますとともに

炭鉱住宅改良促進事業費 700万円

中小炭鉱共同使用機械購入費補助金 1,300万円

炭鉱離職者雇用対策費 400万円

を計上いたしました。

工鉱業の振興につきましては、苫小牧工業地帯における
工業用水を確保するため、工業用水道事業会計において
1,500万円を計上いたしますとともに

工鉱業誘致助成費 2,800万円

鉱業開発促進費 3,900万円

を計上いたしました。

中小企業の振興につきましては、融資枠の拡大等を図る
こととし

中小企業振興資金貸付金 46億5,500万円

北海道信用保証協会貸付金及び出資金

7億円

損失補償金及び保証料補給金 3億6,200万円

を計上いたしますとともに、中小企業の関連倒産防止のた
め、中小企業振興資金の中に1億5,000万円の資金枠を設
定し、損失補償、保証料補給の措置を講じますほか

中小企業設備合理化事業費 2億7,200万円

中小企業近代化資金貸付事業費 14億2,100万円

中小企業企業診断等の事業費 3億6,600万円

ロスアンゼルス貿易駐在員派遣費 1,100万円

を計上いたしました。

労働対策の推進につきましては

失業対策事業費 10億2,700万円

労働力確保対策費 1,000万円

職業訓練施設整備費 1億8,300万円

事業内職業訓練費 5,300万円

中高年齢者職業訓練等の事業費 1億400万円

中小企業労働福祉施設整備等の事業費 5,600万円
を計上いたしましたほか
本道開発に欠くことのできない試験研究機関の調査研究
費として 3億7,500万円
を計上いたしました。

第3に、道民生活の向上について申し上げます。

激増する交通事故、海難等に対処するため
歩道、防護柵等の交通安全施設の整備費として
公 共 事 業 費 8億4,600万円
単 独 事 業 費 3億1,500万円
信号機、道路標識等の設置費 2億8,200万円
救急医療センター整備費補助金 1,300万円
交通安全運動推進費 5,000万円
海難防止対策費 1,400万円
産業災害対策費 2,800万円
消 防 振 興 費 7,300万円
山岳遭難防止対策費 500万円
を計上いたしました。

物価の安定対策につきましては、企業の経営合理化等を
促進するため

物価安定資金貸付金 6億1,100万円
卸売市場整備費 3,900万円
野菜水産物等流通対策費 2億1,000万円
生鮮食料品流通情報事業費補助金 1,500万円
消費生活の改善、合理化等のため
北海道消費者協会補助金 1,500万円
を計上いたしました。

都市対策につきましては、新住宅団地の開発を行なうた
め、交付公債 16億5,000万円を発行することといたしまし
たほか、都市再開発を促進するため

高層公営住宅建設費 1億1,200万円
防災建築街区造成費 3,100万円
を計上いたしました。

公害対策につきましては

水質汚濁防止事業費 2,700万円
大気汚染防止事業費 2,900万円
公害調整等の経費 1,800万円
を計上いたしました。

へん地離島対策につきましては

公共的施設整備費 5億 100万円
農山漁村電気事業費 5億9,400万円
離島及び沿岸低位経済町村振興対策費 1億3,200万円
定 期 航 海 費 5,700万円
保育所等の設置費 1億5,300万円
巡回診療等の事業費 4,300万円
無水農漁家給水施設整備事業費 1,200万円
雪上車整備事業費 2,100万円

を計上いたしました。

住宅と宅地対策につきましては

一般公営住宅建設費 13億3,100万円
多家族向公営住宅建設費 5億2,800万円
土地造成事業資金貸付金 3億円
勤労者分譲住宅建設資金貸付金 3,500万円
大麻団地事業費 5億4,100万円

を計上いたしました。

社会福祉対策につきましては、社会福祉事業職員の退職
共済制度を拡充するため3,000万円を出資するとともに

生 活 保 護 費 67億8,000万円
社会福祉措置費 14億2,100万円
社会福祉施設整備費補助金 3億6,400万円
精神薄弱者総合援護施設整備及び運営費 2億2,700万円
施設収容児童給食費 2,900万円
老人ホーム授産施設費 400万円

を計上いたしました。

保健医療対策につきましては

結 核 医 療 費 24億 900万円
精神障害者医療費 15億 800万円
伝染病予防費補助金 8,400万円
障害児童等の育成医療費 1億 100万円
エヒノコックス症予防対策費 1,700万円
がん予防対策費 9,300万円
保健所改築費 6,100万円
病 院 改 築 費 3億8,000万円
医科大学整備費 1億5,100万円

を計上いたしました。

第4に、健全な青少年の育成について申し上げます。

心身ともに健やかな青少年を育成するため

地域青少年会館等設置費 9,000万円
児童会館及び青少年広場設置費 4,800万円
農業学園等設置費 5,900万円
中堅青年海外派遣費 3,100万円
少年補導員活動事業費 1,500万円

を計上いたしました。

教育、文化の振興につきましては、教職員研修旅費及び
高等学校需用費6,700万円を増額するとともに

高等学校施設整備費 6億8,700万円
産業教育施設整備費 8億6,600万円
農業自営者養成施設整備費 1億1,100万円
高等部ろう学校建設費 1億円
教育研修センター設置費 1億2,400万円
文 化 活 動 費 4,600万円
公民館等設置促進費 2,800万円
図書館資料整備費 1,100万円
学校体育施設整備費 6,000万円

社会体育振興費 3,600万円
を、
私学の振興対策としては
北海道私学振興基金協会貸付金及び出資金

6億5,600万円
私立学校教育振興費補助金 2億5,400万円
を計上いたしました。

以上の4点のほか主なものといたしましては
百年記念事業のため

開拓記念館建設費 3,500万円
記念塔建設費補助金 2,000万円
記念公園造成費 6,800万円
地方記念施設費補助金 3億2,000万円
道庁舎復原費 3億3,800万円
記念式典費 5,100万円
地方スポーツ大会費 3,700万円
北海道大博覧会助成費 7,000万円

を計上いたしました。

オリンピック冬季大会の準備費につきましては

競技施設費補助金 1億6,800万円
組競委員会運営費補助金 3,200万円

を計上いたしました。

これらのほか

本庁庁舎建設費 10億6,500万円
職員研修所建設費 2億1,800万円
警察活動費 3億7,900万円
警察庁舎及び学校建築費 3億2,000万円
北方領土復帰促進費 2,400万円

を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

道税につきましては、昭和43年度地方財政計画における
税収入の算定基準並びに本道の課税実績等を勘案して
485億9,300万円

地方交付税につきましては、昭和43年度における地方交
付税制度の改正等を考慮して 528億3,200万円
を見込みますとともに

国庫支出金 877億9,000万円
地方譲与税 44億4,600万円
道債 45億3,900万円
繰入金 22億4,100万円

等をそれぞれ計上いたしました。

今回の予算編成にあたりましては、財政運営の健全化を
基調として、特に経常的経費を節減し、投資的経費を確保
するようきめ細かく配慮をいたしましたのでありますが、今後
さらに、最小の経費で最大の効果を挙げることを念頭にお
いて事務の合理化、機構の簡素化、職員の適正な配置等に
努め、一層道民のために役立つ行政を推進して参る所存で
あります。

次に、附属議案につきましては、条例案件21件、出資等
その他の案件18件、報告案件8件であります、その主な
ものについて、概要をご説明申し上げます。

議案第17号及び議案第18号の職員等の定数に関する条例
の一部を改正する条例案は、教職員並びに警察職員の定数
について所要の措置を講じようとするものであり

議案第28号の公営企業条例の一部を改正する条例案は、
新たに、苫小牧地区に工業用水道を設置しようとするもの
であり

議案第47号の河川法に基づく水系及び1級河川を指定す
る政令の改正に関する件は、1級河川を指定すること
等について議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主な点について、そ
の概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和43年第1回北海道議会定例会の開会にあたりまし
て、道教育委員会の行政執行について基本的な方針を申し
述べます。

本年は、開道100年という意義ある年にあたり、次代の
にない手となる青少年を健全に育成しなければならない道
教育委員会といたしましては、謙虚に、自らの姿勢を戒
め、諸施策の遂行に力をつくし、道民の付託にこたえてま
いる所存でありますので、関係各位のご理解とご協力をお
願ひいたします。

第1は、学校教育の質的向上について、いつそうの努力
をはらいます。

学校教育の振興は、何よりもまず、日夜児童生徒に直接
接触する教職員が、深い教育愛に燃え、真摯な教育実践に
挺身することにかかっているものと信じます。

そのため、教職員の自主的な研修意欲をもりあげ、実践
的、創造的な研究活動を奨励いたします。

また、各般の研修事業については、さらに内容を精選
し、真に教育実践に役立ちうるようその充実につとめます。

なお、長期的な研修の場の拡大と専門的教育技術をたか
めるため、総合的な教職員研修センターの設置に着手しま
す。

教職員人事については、真に児童生徒の教育水準向上の
ため、適正な人事管理を、市町村教育委員会の協力を得
て、きめこまかく実施いたします。

さらに、教職員が安心して教育に専念できるよう、健康
の増進と福利の向上についていつそうの配慮をいたしま
す。特に、成人病対策を強化するとともに、公立学校共済
組合北海道中央病院の建設について引き続き努力いたしま

す。

次に、児童生徒により良い教育環境の場を提供するため、学校施設の整備につとめます。

また、学習指導の充実をはかるため、国の教材整備10か年計画にのっとり、教材教具の充実をはかります。

高等学校教育については、本年度も産業教育の充実強化に特段の努力をはらいます。

高等学校における学科の多様化については、本年度、理数科、貿易科及び食品製造科を新設し、今後も生徒個々の特性を伸ばさせるため、体育、芸術などの専門教育を主とする学科の設置について積極的に検討いたします。

さらに、働きつつ学ぶ青少年のために、通信制高等学校に採鉱科を新設し、技能教育施設との連携をはかり、また、定通併修制度の拡充を推進するとともに、定時制・通信制教育の全般について、その充実強化のため、愛情をこめて、きめこまかな施策を実施いたします。

第2は、教育の機会均等の精神にのっとり、へき地教育及び特殊教育の振興につとめます。

へき地教育の振興については、学習指導の効率化をはかるため、複式用教科書、視聴覚教材などの積極的活用を推進します。また、へき地学校に優秀な教員を配置するよう、特段の努力をはらいます。

さらに、へき地学校の給食については、児童生徒の体位、体力の向上をはかるため、よりいつそうの整備充実につとめます。

次に、特殊教育の振興については、養護学校高等部及び盲学校専攻科の間口増をはかるなど、職業教育の充実強化につとめます。また、聾教育についても、高等部独立校舎を建設し、幼稚部の拡充につとめます。

第3は、青少年の健全育成を期するため、いつそうの努力をはらいます。

このため、学校教育の充実、社会教育の振興を通じて、心身ともに頑健な青少年の育成を積極的にはかります。

学校教育の面におきましては、郷土愛と開拓者精神を涵養するとともに、学校と家庭が一体となつた生徒指導体制を確立することによって、青少年の健全な育成をはかります。

社会教育の分野におきましては、特に、近時の都市勤務青少年の激増に対処し、適切な施策を講ずるとともに、農漁村の後継者たるべき青少年の活動を活発にするようつとめます。

なお、公民館、図書館、美術館、郷土館、青年の家などの社会教育施設の整備拡充にいつそうの努力をいたします。

次に、青少年にたくましい根性を植えつけるためには、道徳教育を充実することと、スポーツを徹底的に振興することが肝要であります。特に、4年後に冬季オリンピックを控えている今日、青少年を中心とする道民のスポーツ人

口を拡大し、底辺を引き上げる またとない機会と考えます。このため、市町村と一体となり、スポーツの奨励指導、施設の拡充整備に特段の意を用います。

以上、申し述べました諸施策を推進し、成果を期するためには、教育にたずさわる者が、すべて、それぞれの立場において努力することが肝要と存じます。

道教育委員会といたしましては、真に道民各位の信頼にこたえるべく、市町村教育委員会、各学校、教職員、その他教育関係者との相互信頼を深め、相ともにたずさえて、教育の振興に努力いたす決意であります。

なにとぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○3月2日 午前10時27分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

松尾議員(自民)から、①道財政に関連する諸問題と行政の改善に関し、逼迫する道財政上の理由から時代の進展に即応する行政機構と事務の簡素合理化を根本的に検討の上、能率的な執行体制をもつて臨むことに対する知事の所信、知事と若い道職員との対話実施に対する見解および公僕精神の徹底に対する所見、②総合開発の諸問題に関し、北海道開発公共事業にかかる地元負担再燃に対する対策、企画部発表の20年後の北海道経済の長期展望と次期開発計画との関係、予測結果の活用に対する考え方、「総合開発のあゆみ」の分析を通じての2期計画達成の見通し、次期開発計画策定に対する基本的な考え方、本道における原子力発電の開発に関し、知事は、すみやかに北電当局と原子力発電の早期開発について話し合い、本道の電力計画における原子力発電の位置付けを明確にすることの所信、③農業、水産、中小企業および石炭対策の諸問題に関し、寒地農業確立のため寒地農業開発法の制定および財政投融資等の施策の導入に対する見解、北洋海域における最近の情勢認識および対処する決意、第4次漁港整備計画の策定に関連して、道段階における早期整備計画の樹立および実現の要請、漁港の修築時、改築時における掘さく、しゅんせつ工事と完成港のしゅんせつを思い切つて民営事業に移管せしめ、効率的事業の推進をはかることの所信、中小企業振興公社構想に対する見解、石炭産業振興に対する現時点における知事の決意、④北方領土問題に関し、北方領土に対する政府の基本方針が確立されているにもかかわらず、国内における行政上の取り扱いが放置されているが、小笠原返還がすでに日程にのぼっている現時点においてこれに対する旧北方領土に生活した引揚者に手厚い対策の実現をはかることの見解、知事が先頭に立つて北方領土返還国民運動の戦列に加わる所見と決意、⑤教育問題に関し、教育正常化に対する今後の対処方策および教職員の資質向上に対する対策等について質問、知事、教育長か

ら答弁、議事進行の都合により、午前11時45分休憩、午後2時8分再開、

大石議員(社会)から、①知事の行政執行の態度に関し、新庁舎を道民のために開放する勇気および道民の中にとけ込む所信、②北海道経済の現状に関し、国の財政硬直化による地方財政への締めつけ、豊作、豊漁の期待、公共事業における超過負担を含む地元負担問題、中小企業倒産、石炭産業の変貌等の分析指摘に対する容認、政策予算について計画的に財政の見通しの中から重点事項を取り上げて解決していく努力、財政硬直化を口実に行政費の節約を行ない政策費を浮かせた疑い、継続的経費が相当組まれていることによる財政への圧迫、受益者負担の考え方、43年度予算編成方針の自治省の留意事項指示に対する見解と地方財政の把握状況ならびに対応策、定数削減という職員の犠牲の下に財政安定を計画していることの有無、③総合開発問題に関し、「総合開発のあゆみ」の中で、本道の総合開発は着実な歩みを示し、経済規模の拡大、開発事業の進展などおおむね順調に推移しているとしているが、これが評価と矛盾点、北海道開発の長期展望、20年後の地域経済予測に関連して、第3期計画の構想の明示、道民生活の安定について執行方針で触れていない理由、④教育問題に関し、教育行政執行方針で教職員の定数増に触れていない経過と努力のあとを明らかにすることの見解、小、中学校の教科課程改訂に関し、中教審の答申は神話と伝承を大きく取り入れることにしているが、教育長の判断と現場教職員の指導に対する見解、教職員に対して思想統制的人事管理を絶対行なうべきでないことを国に具申する勇気、高等学校における学科の多様化の方針を打ち出した趣旨等について質問、知事、教育長から答弁、大石議員から再質問、知事から答弁、大石議員から意見があり、つぎに、

津川議員(公正ク)から、①総合開発に関連する諸問題に関し、本道の特殊事情の強調による誤認とこの際表現を排除し、青年北海道、新天地北海道等明るく生気に満ちた表現の使用、国力進展の上に立つて科学的理論を強調し理解と認識をさせるよう努力することの所見、第3期計画策定に当たつての基本的な考え方、雪害の克服と水資源の有効活用ならびに災害復旧費の節約などの効果に対する見解、②行政の簡素合理化に関し、農業基盤整備事業の事例に対する見解とこのような事務を地方に移譲するよう要請することの見解、建設と破かいを繰り返す各種工事の解消と効果を上げる方策、③財政の効率化運用に関し、地方団体に対する補助金制度の抜本的検討、将来の地方財政の確立と地方行政水準の引き上げに対する最大の努力を払う必要性、④農業問題に関し、寒農法の制定に対する対処方針、水田圃場整備事業の夏工事の施行と夏工事を一作休むことによる損害補償問

題、工事期間の延長による事業費の増額および道内にモデル地区を設定し、試験研究を行なうことに対する見解(あらかじめ会議時間を延長)、⑤社会教育問題に関し、現代の世相をいかに見、どう理解し、どう対策を考えているか、青少年の育成に対する考え方、成人式は適切に行事が行なわれているか、改善指導に対する見解、⑥北海道200年にむかつての道職員の心構えに関し、庁舎新築の意義と行政に当たる職員の心得等を伝達したかどうか、心得を標語等に明示し、庁舎の要所に掲げ、職員の行政意欲の高揚に指導奨励、努力することの所信、各部各課のセクト主義の排除、円滑かつ能率的に行政効果をあげることの見解等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後5時21分延会。

○3月4日 午前11時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第47号、第51号および第52号を議題とし、池田建設委員長(自民)から、議案第47号について、神部総務委員長(自民)から、議案第51号について、伊藤(弘)北海道百年記念事業特別委員長(自民)から、議案第52号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで日程第1のうち、議案第47号および第52号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第51号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

山口議員(自民)から、①中小企業倒産対策に関し、中小企業倒産防止に対する基本的姿勢の明示、冬期間における失業保険受給者の増加傾向に対処するため積極的な労働力確保と通年施工の推進に対する見解、②交通事故防止対策に関し、歩行者に対する指導取り締りのあり方および対策、運転者に対する安全教育の徹底およびその現状、交通警察官の配置状況および機動力の増強、むち打ち症被害者援助対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、つぎに、

青木議員(社会)から、物価問題に関し、公共料金、生活必需品等諸物価の値上りに対処する知事の基本的姿勢と施策の明示、道内市町村における水道料金の値上げ動向に対する産業経済に及ぼす影響と知事の対策、北海道価格解消に関し、道は先に北海道価格の解消を宣言しているが、未だに同価格が残存している要因および解消の宣言をした真意ならびに今日までどのような施策の下にどう努力してきたか、北海道価格解消の目途および時期、青函擬制キロ運賃解消問題に関し、これが物価面にあたえる波紋と早期解消ならびに具体的対策、道営電気料金改定問題に関し、道はいかなる基本的態度で再契約する考えか、知事の行政的措置、道営住宅賃貸料に関

し、今回予算計上の2,400万円収入増の内容および賃賃料値上げの有無、生活必需品、野菜、生鮮食料品の流通機構の整備体制に関し、消費物資の安定対策および鶏卵価格安定ならびに流通機構の大綱に対する所信等について質問、議事進行の都合により、午後零時15分休憩、午後1時38分再開、休憩前の青木議員の質問に対し、知事から答弁、青木議員から再質問2回、知事、企業局長から答弁、つぎに、

佐々木(豊)議員(自民)から、①農政問題に関し、農家居住地区の再編成の検討と調査機関設置に対する見解、②地熱利用調査に関し、地熱を農業、水産および冬期間の暖房等に利用するための調査研究に対する所信、③文化財、史跡保存の現状および未指定文化財、庶民生活記録の保存対策等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

新村議員(社会)から、農業問題に関し、新農業構造政策に対応する道の施策および本道農業の推移に対する所信、新マル寒制度と歩調をあわせた寒地農業振興基金制度の創設に対する見解、農家負債整理の現状と見通し、負債調査の結果如何により引き続き対策を実施する考えの有無、その場合、自創法の改正・特別立法・道独自の対策のいずれにより措置する考えか、農業改良普及所の広域化に関し、濃密な指導と重厚な対策への逆向、計画の撤回に対する見解、乳価問題に関し、正しい乳価算定に努力する知事の所信、草地開発可能面積と国、道有林の利用区分の明確化、草地開発事業について全額国費または道費負担で行なう考え方、開拓跡地、荒廃地の改良について補助金の新設ならびに造成した草地の維持・管理に対し援助措置をすることの見解等について質問、知事から答弁、新村議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに、

田中議員(自民)から、①運輸、交通対策に関し、青函トンネル調査坑建設の現状と見通しならびに青函トンネルが建設された場合の青函連絡船の顛末に対する把握状況、国鉄の新幹線建設と国土開発幹線自動車道建設の現状と道の対処方針、②自然保護対策に関し、公園施設に対する民間投資に比し、道の自然公園施設の整備が遅れているが、この現状認識とアンバランスに対する見解、自然保護管理体制に対する所信、次代を担う青少年に対し、啓蒙、愛護の普及に対する見解等について質問、知事から答弁があつて、午後4時44分延会。

○3月5日 午前10時48分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

改発議員(社会)から、社会福祉対策に関し、社会福祉対策に関する知事の基本的姿勢の明示、第2期道総合開発計画における社会福祉政策の比重について問題はなか

つたか、また、知事は軽視したことを認めるか、未保育児童解消の見通しおよび具体策、身障者、精薄者収容施設整備拡充に対する道自らの積極的解決方途の明示、脳性小児マヒ対策に関し、道立整肢学院にベットの増加、道東地域に道立整肢学院の増設、旭川整肢学院に母子入院施設の設置、マザースホームを脳性マヒに適合するよう指導および援助等をはかることの見解、これら施設に対する医師、看護婦の充足対策およびある程度機能回復した者で、通常の姿に戻らない人々に対する施設の設置、盲人福祉対策に関し、新分野の職業開拓をはかることの見解、老人福祉対策に関し、老人福祉村の建設およびこれを百年記念事業の一環とすることの所信、社会福祉施設従事職員の定員確保、整肢学院等実情に応じた定員増加に対する見解等について質問、知事から答弁、改発議員から再質問、知事、民生部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時26分休憩、午後1時55分再開、つぎに、

東議員(自民)から、①スポーツの振興策に関し、基礎体力の増強に対する将来の施策と努力している内容、冬季オリンピックグルノーブル大会における日本選手の敗因と直接観戦した教育長の実感、体育授業時間の充実進展に対する見解および抜本的対策、道東方面にパイピンググリンクの設置に対する見解、②各種スポーツ大会等における事故補償制度の確立に対する見解、③日本海における沿岸漁業振興対策に関し、日本海北部地域の沿岸振興対策の根本的な方向と具体的推進方策等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

影山議員(社会)から、中小企業倒産対策に関し、中小企業関連倒産防止資金の増額措置に対する見解、企業倒産原因の究明、中小企業金融動向と今後の対処方策ならびに政府関係金融機関の貸付枠の拡大等を働きかけることの見解、連さ倒産防止のため生活再建資金貸付制度の創設に対する見解、企業労働者の確保のため、福祉施設の整備ならびに福祉施設センターへの助成に対する所信、あらたな労働力の給源確保のため主婦労働力の組織化ならびに労働条件の改善に対する見解、中高年齢層の活用のため、中小企業向けの人材銀行の設置に対する所信等について質問、知事から答弁、影山議員から再質問、知事、建築部長から答弁、つぎに、

阿部(恵)議員(自民)から、①救急業務の確立に関し、任意に救急業務を行なっている市町村に対する特別交付税の継続、制度化に対する見解、消防法第35条の6(協力要請)に基づく行政指導を行なうことの見解、②漁船海難事故に関し、漁船の機関故障の防止方策の明示、民間救助活動の場合の措置対策、③栽培漁業の振興に関し、養殖技術の研究振興等水試のあり方に対する見解、水産業改良普及員の活用をはかる考え方および水試等への長期研修に対する考え方等について質問、知事から答

弁があつて、午後4時17分延会。

○3月6日 午前10時58分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

奥野(一)議員(社会)から、①北方領土問題に関し、日ソ関係の安定、極東の国際緊張の緩和に貢献する方策として、知事自ら日ソ平和条約締結の橋渡しとしての努力をし、さらに安保体制を解消する努力を続ける中で、本来の領土である千島の返還についてソ連と話し合い、これが返還をはかるよう努力しなければ返還はあり得ないと思えるが、これに対する知事の決意、対ソ不信感を払拭するよう働きかけることの見解、北方領土問題に対する道の取り組み方が明らかでない、知事の諮問機関として道内各層を網羅した北方領土対策協議会を作り知事が運動の先頭に立つべきと思えるが知事のこれに対する所見、②安全操業問題に関し、漁船捕獲事件が起きるのは沿岸漁民の生活が苦しいからと思えるが、安全操業のための漁業政策の樹立に対する方策、日ソ平和条約締結を政府に働きかけることの見解、暫定措置として貝殻島方式による民間協定を推進する方策および所信等について質問、知事から答弁、ついで渡辺(浩)議員(社会)から、質問と答弁とが噛みあわないので、速記録を精査の上、議運委において協議されたい旨の議事進行発言があり、午前11時37分休憩、午後4時55分再開、あらかじめ会議時間を延長、議長から休憩前の奥野(一)議員の質問に対する知事答弁をめぐる問題について議連理事会で色々意見があつたが、議長としては再質問、再答弁により問題を解明し、議事を進行する旨をのべ、奥野(一)議員から再質問2回、知事から答弁があつて、午後5時17分延会。

○3月7日 午前10時41分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

岡田(千)議員(公正ク)から、当面する農政の諸問題に関し、北海道寒地農業開発法(仮称)の制定促進に対する見解、土地価格の抑制対策として農地管理事業団の如き公団または公社を設置することの見解、農業後継者対策のため、先進国へ派遣し農業技術の習得と体験させることの見解、農民年金の法制化促進に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

井口議員(社会)から、①教職員定数問題に関し、標準定数法に定められた定数は最低保障数と考えているか教育長の所信、39年5月実施以来、本則どりの定数が守られないことに対する反省、現場の支障惹起に対する現状把握の明示、中学校教職員定数を本則どおり措置できなかった理由および考え方、個々の学校を本則どりの配置にのせるには、標準定数のいわゆる最低保障数より上

積みしなければならないと思えるが、このような事実を認めるかどうか、標準定数法の改正諸点に対する対処方針、②教職員研修問題に関し、教育行政執行方針にある「教職員の自主的な研修意欲をもち上げ、実践的、創造的な研究活動の奨励」の具体的意味、小学校教育課程改訂研究に関する文部省の伝達講習が指示してきた場合の対処方針、総合研修センターの具体的構想と地方教育研究機関等との関連性等について質問、教育長から答弁、井口議員から再質問2回、知事から答弁、議長から会議規則第57条但し書きの規定により、特に発言を許可、井口議員(自席から)発言があり、議事進行の都合により、午後零時45分休憩、午後2時11分再開、

滝沢議員(自民)から、①水産物価格安定対策に関し、消費地冷蔵庫を札幌以外の都市にも設置することの見解、スケソ価格暴落に対する対策および価格安定対策を国に働きかけることの見解、サンマ魚価安定基金制度の廃止に伴う強力な制度の確立を国に対し働きかけることの見解、②青少年問題に関し、野幌原始林の一角に北海道青少年会館建設促進に対する見解、③住宅対策に関し、第3住宅団地開発計画の構想と公営企業会計を適用すべき考え方、団地開発、病院事業、道有林野事業の管理を企業局所管とすることの見解等について質問、知事から答弁、つぎに、

大方議員(社会)から、林業政策に関連して、森林資源の現状認識および造林振興対策、国有林経営方針のあり方および森林資源等ならびに木材需給長期計画の樹立および総合開発計画の重点事項とすることの見解、知事の受けとめ方、国有林、道有林の立木、素材の売り払いに関し、売り払い処分の実情把握と対応策、配材基準の改善申し入れに対する所信、製材工業組合の設立目的、統廃合による対策、チップおよび合板工業に対する指導対策、員外工場の組合加入と転廃業の明示、木材従事労働者の賃金実態把握の有無と指導強化に対する見解、転廃工場における労働者対策等について質問、知事から答弁、大方議員から再質問2回、知事、林務部長から答弁、つぎに、

池島議員(社会)から、労働政策の諸問題に関し、新規学卒者の減少傾向に対する抜本的労働力需給対策の樹立および雇用労働条件対策、初任給引き上げ要請、中高年齢者就職対策について知事自ら経営者団体に働きかけることの見解、身体障害者就職対策に関し、今後の方策、雇用率未達成の市町村に対する指導、道内に支店、支所をもつ企業は道外に人事権がある状況に鑑み、これが道内で雇用でき得るよう働きかけることの見解、道内における労使関係の安定について道政執行方針で言及しない理由、知事の労使に対する基本的姿勢の明示、産業労働災害防止に対する考え方、労働基準法違反の実態に関し、経営者団体等に積極的に指導することの見解、使用

者の不当労働行為の増加傾向に対する知事の措置した内容等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、池島議員から再質問、知事から答弁、池島議員から意見および要望があつて、午後5時13分延会。

○3月8日 午前11時27分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

竹内議員(社会)から、財政上の諸問題に関し、国の財政硬直化による地方財政へのしわ寄せ要因の明示、現行地方交付税率の維持と税率引き上げを関係機関に働きかけることの方、道財政の現状と将来の展望、債務負担行為等の取り扱いに対する厳格化、生活基盤関係予算の伸び悩みに関連して、開発予算の不十分な点を今回の道予算措置でどの程度補完したか、思い切った予算措置をとることの見解、道税積算の甘さおよび今後の伸長の可能性、市町村財政対策に関し、知事の市町村財政の認識、指導援助方策の明示、国、道、市町村の行政事務の再配分および負担区分の適正化に対する見解、都道府県の行なう建設事業に対する市町村負担を思い切つて全廃することの見解、42年度道決算の見通し等について質問、知事から答弁、竹内議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時52分休憩、午後2時24分再開、つぎに、

野村議員(公明)から、①無医地区解消問題に関し、へき地中心のセンター的な総合医療施設10カ所程度設置することの見解、年次計画の樹立、医師充足の具体的対策、へき地医療対策費の大幅増額と公的融資の見通し、医療従事者および看護婦の待遇改善対策ならびに行政指導、②集団赤痢対策に関し、昨年10月、釧路管内浜中町で発生の集団赤痢に対し、道衛生部の緩慢な態度による対策の遅延と責任の所在、道の担当者を現地に派遣しない理由および医師、看護婦の救援を求めなかつた理由、非常時における救援体制の明示、防疫用内服薬の配置状況と投与の遅延した理由、飲料水の調査の遅延と道内における原始的水道の状況、道衛生部の緩慢さ、知事の道職員指導のあり方、現地住民に陳謝する考えの有無、③特別職員報酬問題に関し、値上げをする理由および値上げ時期に対する基本的考え方、報酬等審議会の非公開のあり方と公開審議を要請する考えの有無、答申の時期と提案時期の明示、十分な審議期間をおくことに対する見解、④入浴料金審議会に関し、公開とすることの見解、今月中に告示しない場合、浴場組合側は無期限休業を辞さないと思うがその事実および一斉休業が行なわれた場合の解決方策等について質問、知事、衛生部長から答弁、野村議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

木南議員(共産)から、①道警の警備活動に関し、道警は共産党員の身辺調査を行なっているが、これは人権侵

害で憲法違反である、また、共産党および勤医協が抗議したところ、共産党は暴力団体の疑いがあるなど一方的な態度をとっているが、道民の民主的権利が破かいされている事実に対する知事の所見、暴力団体と認定する法的根拠の明示、下司発言を暴力的革命と意図する考え方の明確化、警備の指導方針の明示、破防法による認定の団体の有無および共産党に対する考え方、②日本海における安全操業の確保および北朝鮮との貿易促進に対する見解、③苫小牧における日軽金の進出に関し、人体および魚族にあたえる影響ならびに予防対策、④国民健康保険の赤字に対する道費助成等について質問、知事、道警察本部長、教育長から答弁、木南議員から再質問2回、知事、道警察本部長から答弁、ついで、竹内議員(社会)から、共産党の性格に対する道警本部長の答弁は第1回目の答弁と第2回目の答弁は非常に違つており、特に、1回目の答弁における暴力革命云々の問題については、道警本部長として本議会における答弁としては不適当な部分があると考えるので、議長において速記録を精査の上、措置をされたい旨の発言があり、議長から応答があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで亀井議員(社会)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第12号、第17号、第18号、第34号ないし第39号、第42号および報告第1号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、29人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

野村光雄(公明)	村本三郎(社会)
合坪正三(社会)	改発治幸(社会)
池島信吉(社会)	松浦義信(自民)
東典俊(自民)	山口政一(自民)
阿部恵三男(自民)	佐々木豊(自民)
小川謙二郎(自民)	新谷市造(自民)
岡田千代蔵(公正ク)	津川直一(公正ク)
佐藤八重子(自民)	宮本義勝(自民)
高橋正四郎(自民)	高橋源次郎(自民)
滝沢勉(自民)	笠井幸衛(社会)
田中正苗(自民)	渡部勇雄(社会)
西尾六七(自民)	遠藤英吉(社会)
小堀秀次(社会)	松尾三良(自民)
高橋俊郎(社会)	朝日昇(自民)
原清重(社会)	

つぎに残余の議案第13号ないし第15号、第21号および第29号は厚生委員会に、議案第16号、第19号、第20号、第31号、第46号、第49号および第50号は総務委員会に、議案第22号、第25号、第26号、第28号、第32号および第45号は商工労働委員会に、議案第23号、第24号、第30

号、第40号、第41号および第44号は農務委員会に、議案第27号および第43号は文教林務委員会に、議案第33号および第48号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに、日程第2陳情第86号を議題とし、本件を石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、3月9日から14日まで6日間休会、15日再開することに決定して、午後4時15分散会。

○3月15日 午後4時32分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、議長から去る3月8日の本会議における木南議員の質問に対する警察本部長の答弁について竹内議員より措置を求められていたが、種々検討の結果、議長として特に措置することができないと判断した旨の報告があり、つぎに日程第1決議案第1号（警察活動に関し、北海道警察本部長橋崎健次郎君に警告する決議）を議題とし、岡田（義）議員（社会）から提案説明、委員会付託を省略し、直ちに討論に入り、渡辺（省）議員（自民）から反対、湯田議員（社会）から賛成の討論の後、議事進行の都合により午後5時15分休憩、午後7時56分再開、本日の議事はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後7時57分延会。

○3月16日 午後4時54分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時55分休憩、午後7時10分再開、本日の議事は日程を延期し延会することに決定して、午後7時11分延会。

○3月18日 午後4時53分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時54分休憩、午後11時37分再開、議長から、決議案第1号の討論内容をめぐり議事が停滞したことについて遺憾の意思表示等があり、ついで決議案第1号に対する討論の継続、木南議員（共産）から、賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決（自民、公正、公明反対）、つぎに日程第2議案第53号ないし第67号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案第53号ないし第61号は予算特別委員会に、議案第62号、第63号、第65号および第67号は総務委員会に、議案第64号および第66号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のため、3月19日は休会、3月21日再開することに決定して、午後11時50分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和42年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第53号ないし議案第60号の予算案は主として、国庫支出金等の確定に伴う経費及び義務的経費等について措置いたしました。

この結果、歳入歳出補正予算案の総額は、

一般会計	5,900万円
特別会計	1億1,500万円
合計	1億7,400万円

となるのであります。

一般会計の主なものといたしましては、国庫支出金の確定に伴い

耕地災害復旧費	1億9,400万円
農業共済団体育成指導費	2,500万円
へき地保育所設置費補助金	300万円
血液需給対策費	100万円

を、

義務的経費といたしましては、

精神・病費	1億4,300万円
特別職等の給与費	2,600万円
一般職員及び教職員退職手当	1億600万円

を追加いたしましたほか

日雇労働者贈与金	700万円
札幌オリンピック冬季大会施設費補助金	500万円

を計上いたしました。

また、国庫補助金及び起債の確定等により、

高等部ろう学校建設費	8,600万円
林道事業費	2,500万円
治山事業費	5,900万円
土地基盤整備事業費	2,500万円
島松地域補償防災事業費	2,500万円

を減額いたしました。

歳入といたしましては、

道税	4億6,700万円
地方譲与税	7,100万円
地方交付税	9億5,400万円
諸収入	6,000万円
道債	1億4,300万円

を追加するとともに

分担金及び負担金	500万円
国庫支出金	6,600万円
財産収入	1億3,600万円
繰入金	14億9,500万円

を減額して収支の均衡を図りました。

次に、附属案件の主なものについてご説明申し上げます。

議案第61号の北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案は、北海道特別職職員報酬等審議会の答申に基づき、知事等の給料及び議会議員の報酬の額を改定するとともに各種委員等の給料及び報酬、教育長等の給

料の額について所要の措置を講じようとするものであり

議案第63号の北海道小樽道税事務所条例の一部を改正する条例案は、新たに、札幌市に道税事務所を設置しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○3月21日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時49分休憩、午後6時19分再開、諸般の報告の後、日程に追加して山下議員(社会)から、鹿追高等学校卒業式における望月巡査部長祝辞演説の町民に与えた波紋について緊急質問、道警察本部長、公安委員(藤野)から答弁、山下議員から再質問、道警察本部長から答弁、つぎに日程第1議案第53号ないし第61号および報告第1号を議題とし、朝日予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで討論に入り、高橋(鮎)議員(公明)から議案第53号および第61号について反対、大内議員(自民)から、議案第53号および第61号について賛成、木南議員(共産)から全案件に反対、高田議員(社会)から、議案第53号、第61号および報告第1号について賛成の討論の後、まず日程第1のうち議案第53号および第61号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(公明、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第1のうち残余の議案第54号ないし第60号および報告第1号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに日程第2議案第62号、第65号ないし第67号を議題とし、神部総務委員長(自民)から議案第62号、第65号および第67号について、池田建設委員長(自民)から議案第66号について委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで日程第2のうち議案第65号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2のうち残余の議案第62号、第66号および第67号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、3月22日から25日まで4日間休会、26日再開することに決定して、午後7時43分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました、議案第53号ないし第61号及び報告第1号の10件につきま

して、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、3月8日設置され、昭和43年度各会計予算案及びこれに関連いたします議案等を付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに、審議を行なうことを日途に、連日、各部所管ごとに審査を行なってきたのでありますが、更に、3月18日、昭和42年度各会計補正予算案及びこれに関連いたします議案等が併託された次第でありまして、議案審査の方法等について協議いたしました結果、昭和42年度各会計補正予算案及びこれに関連する議案等につきましては、年度末も切迫しております現況にかんがみ、これを先議することに決定し、去る3月19日及び本日の委員会におきまして、慎重に審議を行なつたのでありますが、特に、予算執行方針及び財政収支の見通し、特別職等の報酬の改訂問題、財産交換のあり方などについて論議がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について、意見の調整をはかつてまいりましたが、議案第53号及び第61号につきましては、ついに、意見の一致を見るに至らず、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、これを原案可決と決定し、次いで、議案第54号ないし第60号及び報告第1号につきましては、いずれもその内容を適切なるものと認め、全会一致、議案については、原案可決、報告については、承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第53号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 42年度補正予算中、予定事業量に達せず、減額又は繰延されているものが見受けられる。今後、予算編成に当つては、事業執行の見通しを正確に把握し、かつ、議決された予算は、年度内に厳正に執行されるべきである。
- 2 国立青年の家敷地問題について、今後、このような扱いが前例とならぬよう十分配慮すべきである。

以上、2項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、これを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。昭和43年度各会計予算案及びこれに関連する議案等につきましても、すみやかに審査を行ない、後日、御報告申し上げたいと存じます。

これをもって私の報告を終わります。

○3月26日 午後4時51分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第95号を議題とし、総合開発調査特別委員会に付託することに決定して、午後4時52分散会。

○3月27日 午後1時10分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を3月28

日から30日まで3日間延長することに決定、つぎに各委員会議案審査のため、3月28日休会、29日再開することに決定して、午後1時12分散会。

○3月29日 午後4時45分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し延会することに決定して、午後4時46分延会。

○3月30日 午後4時52分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時55分休憩、午後5時46分再開、日程第1特別委員の補欠選任の件を議題とし、高橋(辰)石炭対策特別委員(自民)、同天谷委員(自民)の辞任に伴い東議員(自民)および田中議員(自民)を補欠選任することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第12号、第17号、第18号、第34号ないし第39号および第42号を議題とし、笠井予算特別副委員長(社会)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで改選議員(社会)から、改選議員外33人提出の議案第1号および第17号にかかる修正案について提案説明があつて直ちに討論に入り、西尾議員(自民)から、修正案反対、原案賛成、渡部(勇)議員(社会)から、修正案賛成、原案反対、木南議員(共産)から、修正案反対、議案第39号を除く全議案に反対の討論の後、採決に入り、まず改選議員外33人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク、共産反対)にてこれを否決、つぎに議案第1号および第17号の修正案にかかる原案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第1号および第17号のうち、既に決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第2号ないし第12号、第18号、第34号ないし第38号および第42号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第39号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第13号ないし第16号、第19号ないし第33号、第40号、第41号、第43号ないし第46号、第48号ないし第50号、第63号および第64号を議題とし、岩田厚生委員長(自民)から、議案第13号ないし第15号、第21号および第29号について、神部総務委員長(自民)から、議案第16号、第19号、第20号、第31号、第46号、第49号、第50号および第63号について、湯田商工労働委員長(社会)から、議案第22号、第25号、第26号、第28号、第32号および第45号について、堀田農務委員長(自民)から、議案第23号、第24号、第30号、第40号、第41号および第44号について、渡部(勇)文教林務委員長(社会)から、議案第27号および第43号について、池田建

設委員長(自民)から、議案第33号、第48号および第64号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで議案第13号、第16号、第23号ないし第25号、第27号ないし第30号、第32号、第33号、第44号、第45号、第48号、第63号および第64号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、ついで渡辺(浩)議員(社会)から、先程の予算案の討論中、木南議員の発言の内容については、予算案の反対討論としては、妥当性を欠く面があるし、また、議会の品位保持上重大な問題があると判断するので議長において速記録を精査してその結論を議運の中で措置を講じ、次の議会においてその措置を報告するよう措置の要求をしたい旨の発言があつた。

つぎに日程第4決議案第2号(北方領土対策特別委員会設置に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案可決、ついで議長から、つぎの委員を指名選任した。

五十嵐 長 寿(公正ク)	阿 部 文 男(自民)
滝 沢 勉(自民)	大 内 三 治(自民)
野 中 富 雄(社会)	奈 良 敬 蔵(自民)
武 藤 正 春(社会)	杉 本 栄 一(自民)
竹 内 重 雄(社会)	岡 田 義 雄(社会)
松 浦 義 信(自民)	時 田 政次郎(社会)
渡 部 五 郎(自民)	

つぎに日程第5決議案第3号(総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議)、第4号(石炭対策特別委員会調査経費に関する決議)および第6号(札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第6決議案第5号(北海道百年記念事業特別委員会調査経費に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案可決、つぎに日程第7意見案第1号ないし第6号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第7意見案第7号(国鉄定期運賃値上げ延期並びに安全輸送と既設路線の確保に関する要望意見書)を議題とし、池島議員(社会)から提案説明、ついで委員会付託を省略の後、討論に入り、西村議員(自民)から反対、笠島議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク反対)にてこれを否決、つぎに議長から、先程の渡辺(浩)議員の措置要求については議長においてご趣旨の措置を致す旨発言があり、日程第9請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、請願第87号(教職員定数増に関する件)を問題と

し、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）にて委員長報告のとおり不採択と決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会申請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定して今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後7時44分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は昭和43年度各会計予算をはじめとし、これに関連する議案並びに昭和42年度補正予算関係議案等31件であります。このうち、昭和42年度補正予算等10件につきましてはさきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第12号及び第17号、第18号、第34号ないし第39号、第42号の21件であります。

御承知のとおり、これらの案件は、昭和43年度道政の支柱となります一般会計及び特別会計総額2,404億5,900万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件、職員定数条例改正等の重要案件でありまして、3月8日委員会設置以来これらの案件を中心に審査を行なつた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、

交通安全指導及び取り締り対策、労働災害事犯に対する管理者の責任と未然防止、青少年の非行化問題、広域犯罪に対する科学的捜査の充実強化、火災事故に対する指導並びに取り締りなど、公安行政に関する諸問題。

水産部所管におきましては、

色丹漁業会解散問題と専用漁業権に対する補償措置、漁港整備対策、水産試験場の拡充強化、水産ふ化場の存置、船外機の取り扱い、漁船海難対策、浅海増殖事業の推進、さけ・ます増殖に関する問題、日本海における安全操業など、水産行政に関する諸問題。

労働部所管におきましては、

労働力の確保と季節労働者の基本的雇用対策、産業災害防止策の推進、職業訓練の拡充強化、失業保険の受給問題、労働教育の推進指導など、労働行政に関する諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

開拓営農指導所の広域化、営農指導体制の強化、行政監察結果に対する見解、開拓農家の離農問題、農家負債整理

対策、土地改良長期計画など、農地開拓事業推進に関する諸問題。

農務部所管におきましては、

農業学園の強化、農業改良普及所の広域化方針、田中牧場の現状と指導措置、駒ヶ岳山麓開発事業の推進、ジャージー種牛売却代金未収の実態と債権の取り扱い、農家負債整理対策、貝化石、石灰の開発、新農業構造政策に対する対応策、中小家畜振興施策、肉牛中央牧場の設置計画、野菜の生産流通対策、飼料の流通合理化方策、原料てん菜集荷区域再編成問題、大学演習林、付属農場解放の状況、農村集団自動電話の普及対策、農業機械導入の指導方針、農村青年の海外派遣問題、家畜保健衛生所統合方針、水田地帯農業構造改善事業の推進など、農政推進に関する諸問題。

土木部所管におきましては、

離島振興対策、総合的道路行政の推進、オリンピック関連事業の他に及ぼす影響、河川敷地の管理強化、冬季除雪対策、自転車道新設に関する問題など、土木行政に関する諸問題。

林務部所管におきましては、

海岸線の緑化保全、林業構造改善事業の推進、木材価格の安定対策、製材企業整備の進め方、鳥獣対策の改善、林力増強計画の推進、林産物処分の適正化、木材工業労働者対策など、林業の振興に関する諸問題。

民生部所管におきましては、

民生行政執行の基本姿勢、生活協同組合の育成強化、社会福祉施設の整備強化、愛の手帳及び心身障害者扶養保険の制度化、民生委員活動と財政措置、民間社会福祉施設職員の待遇改善、国民健康保険事業の振興、保母養成施設の充実強化、北海道道族福祉会館建設計画に対する問題など、民生行政に関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

保健所組織機構の整備強化並びに防疫方針、医療対策中特にへき地及び産床地の医療対策、医療対策協議会についての構想、小児総合診断センターの設置、血液型登録と献血の制度化、入浴料金の改訂問題、医師法改正に伴う登録医制度の問題、無水地区の解消方策、北海道立病院の整備促進、野犬の掃とう対策、と畜検査の強化など、衛生行政に関する諸問題。

北海道百年記念事業事務局所管におきましては、

百年記念事業の基本的考え方、記念事業の構想と執行態度、各地域記念事業の内容と地元負担の軽減などの諸問題。

商工部所管におきましては、

物価対策に取り組む基本的姿勢、中小企業金融対策の充実と倒産防止対策の推進、へき地農山漁村電気導入事業の推進と北電移管の進め方、北海道地下資源開発株式会社の民間移行問題など、商工行政に関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

スポーツ災害の防止と補償制度の確立、教職員人事に関する諸問題、学校施設利用許可、勤労青少年教育の拡充強化、教職員定数問題、社会教育活動の推進、公立高校再編成計画の実施方針、教職員給与の改善対策、鹿追高校卒業式における祝辞問題など、教育行政に関する諸問題。

企業局所管におきましては、

道営電気事業における北電との料金契約改訂の基本的態度、宅地造成事業の公営企業法適用の考え方、苫小牧工業用水道事業計画などの諸問題。

建築部所管におきましては、

道営住宅行政のあり方と家賃問題、焼死者防止対策、宅地崩壊防止対策と宅地業者の不法行為取締方針、違反建築取締りの強化、通年施工と道営住宅建設促進など、建築行政に関する諸問題。

企画部所管におきましては、

道路整備、第2期道総合開発計画の中間実績にかかわる諸問題、北海道経済の長期展望と経済審議会地域部会報告との関連、基地周辺の整備、エリモ岬ミサイル実射場の設置など基地に関する問題、道内企業の育成強化、超過負担の解消策、公害防止対策など、本道総合開発に関する諸問題。

総務部所管におきましては、

企業局機構の改革、支庁の権限と機構強化、予算編成の方針、市町村の行財政に対する指導方針、補助金交付の基準、交通安全対策、道職員の定数と適正配置、行政事務の改善、宅地造成にかかわる交付公債の発行、超過負担の解消策、財団法人設立許可方針など、行財政全般にわたる諸問題。

総括質疑におきましては、

さけ・ます増殖事業の進め方、新農業構造政策に関連し、農地法改正、農村の過疎化、畑作酪農振興基金制度などについての考え方、エリモ岬ミサイル実射場設置など基地に関する問題、基地周辺の整備、道営住宅の建設並びに新住宅団地開発事業についての諸問題、公務員の服務規律、北方海域における安全操業などでありまして、道政各般にわたって、熱心に論議がかわされた次第であります。

しかして、3月29日をもつて、一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について、意見の調整をはかりますため、慎重に協議を行なつてまいりましたが、議案第1号、昭和43年度北海道一般会計予算及び議案第17号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、昨日の委員会におきまして、この2件の議案について、改発治幸君外9人より、修正案が提出され、採決の結果、少数をもつて否決せられ、したがって、議案第1号及び第17号は、原案可決と決定した次第であります。

なお、この2件については、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に残余の案件につきましては、議案第2号ないし第12号は、各特別会計に関する予算であり、議案第18号は、北海道地方警察業務の適正な執行を期するため、この条例を制定しようとするものであり、議案第34号ないし第39号は、社団法人北海道私学振興基金協会、北海道農業信用基金協会、北海道酪農開発事業団、北海道信用保証協会、株式会社北海道漁業公社及び社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会などに対し、出資しようとするものであり、議案第42号は、昭和43年度における全国自治宝くじ発売額の範囲について、議決を得ようとするものでありまして、いずれも、その内容を適切なものと認め、原案可決と決定した次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、この際衷心より敬意を表する次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

会議案・決議・意見書

会議案第1号

(提出者 伊藤 作一君外1人)
(賛成者 阿部恵三男君外11人)
43.2.24 原案可決

北海道議会議規則の一部を改正する規則案

北海道議会議規則の一部を改正する規則

北海道議会議規則(昭和31年北海道議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第43条の見出しを「(討論の時期及び省略)」に改め、同条に次の1項を加える。

- 議長は、必要がないと認めるときは、討論を用いないで会議にはかつて通告の討論を省略することができる。
- 第81条第1項を次のように改める。

委員は、委員会において少数で廃棄された意見で他に出席委員1人以上の賛成があるものは、これを少数意見として留保することができる。

附 則

この規則は、昭和43年2月24日から施行する。

(理由)

議事運営の効率化をはかるため、必要な改正を行なうとするものである。

決議案第1号

(提出者 岡田義雄君外35人)
43.3.18 否決

警察活動に関し北海道警察本部

長檜崎健次郎君に警告する決議

警察の活動は、その責務の遂行にあたり不偏不党、かつ、公平中正を旨とし、いやくも日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用してならないことは法律の蔽に定むるところである。

しかるに、本議会における警察活動の範囲に関する警察本部長の答弁は、公共の安全と秩序維持に名をかりて、不当にこれが拡大解釈をなし、道民の生活を監視し、情報を収集する等の行為を強引に正当化せんとするものであつて、日本国憲法第19条によつて保障されている思想及び良心の自由は、これを侵してはならないとする基本的人権を侵害する典型といわざるを得ない。

警備、公安警察活動に見られるごとき思想弾圧ならびに政治警察化の傾向をいまして阻止しなければ、戦前の治安特高警察の復活を許すことになり、無数の事例が示すような苦痛を再び味わうことの危機を痛感するものである。

よつて、警察本部長長檜崎健次郎君は、直ちに従来の方針を改め、特定政党に対する警察活動を廃止し、道民の希求にこたえる真に民主化された警察本来の任務に精励すべきであることを警告するものである。

右決議する。

北海道議会

決議案第2号

(提出者 伊藤作一君外12人)
43.3.30 原案可決

北方領土対策特別委員会設置に関する決議

- 本議会に13人の委員をもつて構成する北方領土対策特別委員会を設置する。
- 本委員会は、次の事項について調査し、その推進をはかる。
 - (1) 北方領土の復帰促進をはかるため、これが啓蒙、道民与論の結集高揚等による推進
 - (2) 北方領土周辺における漁業の安全操業対策の推進
 - (3) 北方領土元居住者に対する援護対策の推進、その他行財政制度の整備
- 本委員会は、前項の事務に関する関係常任委員会所管事務について連絡調整を行なう。
- 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 本委員会に要する経費は、昭和43年度中200万円とする。

決議案第3号

(提出者 深山和圀君外16人)
43.3.30 原案可決

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和43年度中500万円以内とする。

(理由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第4号

(提出者 福島新太郎君外13人)
43.3.30 原案可決

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和43年度中400万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(提出者 伊藤弘君外16人)
43.3.30 原案可決

北海道百年記念事業特別委員会調査経費に関する決議

北海道百年記念事業特別委員会の調査経費は、昭和43年度中150万円以内とする。

(理由)

北海道百年記念事業に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号 (提出者 中山信一郎君外16人)
43.3.30 原案可決

札幌オリンピック冬季大会特別
委員会調査経費に関する決議

札幌オリンピック冬季大会特別委員会の調査経費は、昭和43年度中250万円以内とする。

(理由)

札幌オリンピック冬季大会に関する経費として必要とするものである。

意見案第1号 (提出者 福島新太郎君外13人)
43.3.30 原案可決

石炭鉱業安定に関する要望意見書

石炭鉱業は、政府の抜本的安定対策の実施と関係者の努力にもかかわらず、種々の要因により情勢はますます悪化の一途をたどり、安定への見とおしがきわめて困難な事態に立ち至つたことは憂慮に堪えないところである。

石炭鉱業を重要な基幹産業としている本道にとつては、その帰趨如何が道内社会経済におよぼす影響の重大性にかんがみ、真に石炭鉱業を安定せしめるため、対策の根本的な再検討が速やかに実施されることを希求しているところである。

よつて、政府におかれては、左記の事項につき特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 石炭鉱業の現状にかんがみ、早急に長期安定対策の確立をはかり、産炭地域住民の不安を一掃するよう努力せられたい。
 - 2 石炭鉱業の位置づけ及び生産規模については、衆議院及び参議院石炭対策特別委員会の決議を尊重せられたい。
 - 3 前記安定対策が実施されるまでの期間、石炭鉱業に対する当面の諸対策の万全を期し、合理化閉山、縮小等の事態を回避せしめるよう特段の配慮をせられたい。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号 (提出者 神部俊郎君外12人)
43.3.30 原案可決

職業安定行政及び社会保険、国民年金行政事務の地方移譲と職員の身分切り替え等に関する要望意見書

現行、職業安定行政及び社会保険、国民年金行政事務は、機関委任事務として運営せられ、その事務に従事する

職員は、知事の指揮監督下にある国家公務員とされているが、地方自治行政の総合的運営をはかるため、これらの事務を都道府県に移譲し、職員の身分についてはこれを地方公務員に切り替えるとともに所要の財源措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

現行職業安定行政及び社会保険、国民年金行政に関する事務は、知事に機関委任され、これらの事務に従事する職員は、国家公務員とされている。このことは、機関委任事務の遂行上異例に属し、任命権と職務上の指揮監督権とが、国と都道府県知事に分属する変則的な人事制度であり、この点についてはすでに臨時行政調査会、地方制度調査会の指摘しているところである。これらの事務の地方移譲及びこれに伴う諸措置については地方公共団体からもしばしば要望してきたところであるが、未だに実現をみていないことはまことに遺憾である。

よつて政府におかれては、この際地方自治行政の総合的運営をはかるため、すみやかに頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
厚生大臣
労働大臣
大蔵大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第3号 (提出者 神部俊郎君外12人)
43.3.30 原案可決

地方公共団体における超過負担の解消に関する要望意見書

現行の国庫補助、負担金制度における地方公共団体の超過負担解消について、完全、かつ、早期に実現せられるよう特段の措置を講ぜられたい。

(理由)

地方公共団体は、地域住民の福祉向上のための諸施策を遂行しているが、現在の地方財政の実態をみるに、自主性にとぼしく、国の地方財政措置に負うところがきわめて大きいものがある。

しかるに、現行の国庫補助、負担金制度における補助単価、補助対象数量及び補助対象範囲等の実態は実情にそぐわない点が多く、これがため地方公共団体においては多額の超過負担を余儀なくされており、行財政運営上大きな障害となつている。

国においては、昭和43年度から3カ年間でその解消を

はかることとしているが、これが実施に当たっては、地方公共団体の実態に即した完全な解消と早期実現について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
文 部 大 臣
厚 生 大 臣
農 林 大 臣
通 産 大 臣
運 輸 大 臣
建 設 大 臣
自 治 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号

（提出者 岩田徳治君外12人）
43.3.30 原案可決

医師、看護職員の確保対策に関する要望意見書

医師及び看護職員の不足と偏在の現状にかんがみ、医師確保については、大学医学部学生定員の増並びに本道の地域性を十分考慮した教育病院の指定及びこれが整備をはかることとし、看護職員の確保については、養成施設の整備及び修学資金貸付制度の充実をはかることとして、十分な財政措置を行なうなど抜本的な方策を講ぜられるよう要望する。

（理由）

近年医師の需要は医学の進歩と社会、経済的諸条件の変動に伴いますます増大し、特にへん地、産炭地における医師、看護婦などの確保が急務とされながらもきわめて困難な実情にある。

これに対処するため、本道の特殊性を考慮し、医師の確保については、大学医学部学生定員の増加及び指定教育病院の地域分散、施設整備などをはかり、医師が地域に分散定着しやすい条件を整える必要があり、また、看護職員の確保については、養成施設の整備及び修学資金貸付制度の充実をはかるとともに、定着しやすい条件を配慮した諸施策の充実などを行ない、もってこれが実現のため十分な財政措置が必要である。

よつて、政府におかれては、これら事情を考慮のうえ、頭書の措置を早急に講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
厚 生 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第5号

（提出者 岩田徳治君外12人）
43.3.30 原案可決

原爆被爆者に対する特別措置法に関する要望意見書

原爆被爆者のおかれている特別の状況から必要と認められる医療と生活面の諸施策に万全を期するため「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」の改正及び「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」を早急に制定施行せられるよう要望する。

（理由）

広島、長崎に原子爆弾が投下されてから22年余を経た今日、なお、原爆症に悩む者は本道だけでも409名を数えている。

これら被爆者に対しては、昭和32年に制定された原子爆弾被爆者の医療等に関する法律に基づき、被爆者の検診と医療給付が行なわれているが、被爆者に対する措置としては必ずしも十分ではなく、なかには経済的にも差し迫った状態にある者もみられ、まことに憂慮にたえない。

よつて、政府におかれては、原爆被爆者のおかれている特別の状況から必要と認められる医療と生活面の諸施策に万全を期するため、現行法の改正及び「原爆被爆者に対する特別措置に関する法律」を早急に制定、施行せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
厚 生 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号

（提出者 堀田毅君外12人）
43.3.30 原案可決

北海道農業の振興に関する要望意見書

わが国における農業は、未だ食糧自給原則の体制に至らず、輸入農産物に依存する傾向が強まりつつあり、又、農業と他産業との所得格差は依然として大きい。

従つて、近代産業間における農業の位置づけを明確にするとともに、食糧自給体制を確立し農家経済の安定をはかる施策はきわめて緊喫なる課題である。

広大な未開発地を有する本道は、わが国食糧供給基地としての役割を果すため積極的な開発を進め、農業経営規模の拡大と農家所得の向上をはかり、近代化を促進する国の

諸施策にまつべきものがきわめて多い。

よつて、当面政府においては、左記の施策を積極的に実施するよう強く要望する。

記

- 1 農用地の積極的な開発造成と土地基盤の整備を促進するとともに、大規模草地等の開発により畜産振興をはかること。
- 2 本道における主要農畜産物については、長期生産、消費計画を樹立し、価格の保証制度の拡大をはかること。
- 3 農業経営近代化のため、長期低利の総合融資制度を早急に確立すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
農 林 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書と)
して提出する。

意見案第7号

(提出者 池島信吉君外36人)
43.3.30 否決

国鉄定期運賃値上げ延期並びに安全輸送

と既設路線の確保に関する要望意見書

国鉄定期運賃の値上げは、単に利用者の生活を圧迫するばかりではなく、物価全体に影響を及ぼすことは明らかである。又、国鉄の長期計画によれば、大幅な要員削減といわゆる赤字閑散線区の廃止が検討されているが、その実施は北海道総合開発計画の促進に重大な支障を与えるものである。

よつて、次の各項につき直ちに所要の措置をとられるよう強く要望する。

- 1 運輸大臣が認可した4月より実施予定の国鉄定期並びに通学定期の運賃の値上げを当分の間延期すること。
- 2 国鉄第3次長期計画の策定、実施にあたり
 - (1) 大量の要員の削減
 - (2) いわゆる赤字閑散路線の撤去

は、輸送力の増強と安全輸送の見地よりこれを行なわないこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
運 輸 大 臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
日本鉄道建設公団総裁
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書、行
政府以外は陳情書と)
して提出する。

議会運営委員会

○2月16日 午後2時45分、議長室において効率化小委員会を開議、午後3時26分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

- ① 緊急質問の取り扱い、諸派の質疑、質問の発言の取り扱い、討論の取り扱い、少数意見留保の取り扱いについて協議、1月19日の委員会において決定した事項を確認、ついで本委員会に報告する小委員長報告を異議なく決定。
- ② 諸派の予算特別委員会における委員外発言について意見の交換があり、さきに決定をみた事項中、「発言を行なう定例会については諸派の希望を聞き議運でその都度協議決定する」を予算特別委員会にあてはめるという精神を確認。

○2月16日 午後6時51分、議会運営委員会室において開議、午後7時1分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 奥野(善)議会運営効率化小委員長から、検討事項に対する経過および結果について中間報告があり、異議なく、小委員長報告のとおり緊急質問の取り扱い、発言時間、討論の取り扱い、少数意見留保の取り扱いを改めることに決定。
- ② 第1回定例会の招集日、会期およびスケジュール等については調整が未だつかないため、これらを理事会に一任することとし、あわせて報道関係者に対する発表も一任することを決定。

○2月23日 午後9時5分、議会運営委員会室において開議、午後9時38分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 事務局長から、前会より継続審査中の報告第1号(昭和41年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に関する決算特別委員会の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、第1回定例会提出議案について説明。
- ③ 事務局長から、16日の委員会において理事会に一任された定例会の日程に対する理事会決定案を各委員に送付し、新聞発表した旨をのべ、ついで、その後の事情により、代表質問を3月2日、1日間で終了することに決定をみている旨の報告があり、異議なくこれを了承。
- ④ 北海道議会議事規則の改正案および緊急質問の取り扱いについては、理事会決定のとおりとすることに決定。

⑤ 決算に対する木南議員(共産)の反対討論の通告については、討論の必要性はないものと認め、明24日の本会議において会議規則改正後に討論省略の条項を適用し、起立採決により討論省略を決することとした。これに対し、オブザーバーの木南議員から意見があつたが、明24日の議事運営について事務局長の説明を聴取したあと理事会を明24日午前10時開議引き続き本委員会を開議することを決定。

○2月24日 午後1時26分、議会運営委員会室において開議、午後1時30分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 第1回定例会の会期を2月24日から3月27日まで33日間とすることに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、日程第2会期決定の件33日間を決定、日程第3会議案第1号(北海道議会会議規則の一部を改正する規則案)を上程し、伊藤議運委員長から提案説明を行ない、委員会付託省略後、討論に入り、反対討論木南議員(共産)、賛成討論倉増議員(公正ク)が行ない、終結後起立採決を行なう(反対は公明党および共産党)、つぎに日程に追加して、武藤議員(社会)の「続出する炭鉱災害対策ならびに九州炭鉱閉山対策について」の緊急質問を行なう。ついで、日程第4前会より継続審査の報告第1号を議題とし、決算特別委員長報告後、会議規則第43条第2項の規定に基づき議長から会議にはかつて(起立採決)討論省略を決め、起立採決により委員長報告のとおり決する、日程第5陳情第81号、総合開発調査特別委員会に付託、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○2月26日 午前11時26分、議会運営委員会室において開議、午前11時38分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第52号および報告第1号を一括議題とし、知事の道政執行方針および提案説明、教育長の教育行政方針を行ない、ついで日程第1のうち急施を要する議案第47号、第51号および第52号を先議することとし、建設、総務、百年記念事業各委員会に付託、このあと議案調査のため2月27日から3月1日まで4日間休会、2日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ② 代表質問の通告期限は3月1日正午、一般質問は3月2日正午までとすることに決定。

○3月2日 午前10時5分、議会運営委員会室において開議、午前10時9分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

本日の本会議の議事は代表質問に入り、午前中、松尾議員(自民)、午後、大石議員(社会)、津川議員(公正ク)の順序にて行なうことを決定。

○3月4日 午前10時45分、議会運営委員会室において開議、午前10時51分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 一般質問の順位については、順位表のとおり進めていくことに決定、なお、本会議は、本日は午前11時より、明5日からは午前10時30分開議、昼1時間休憩、午後5時終了を日途に4人ないし5人の範囲で行なうこととした。
- ② 本会議は、議事日程第1先議案件、議案第47号、第51号および第52号を上程し、木南議員(共産)から通告のあつた議案第47号および第52号についての討論が撤回されたので、各委員長報告後、起立採決により、議案第51号は簡易採決により決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第46号、第48号ないし第50号および報告第1号を議題とし、一般質問を行なう、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月5日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午前10時30分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 一般質問通告中、東議員(自民)の追加項目挿入および所要時間変更を了承。
- ② 本日の本会議は、一般質問の続行とし、午前10時30分から開議をすることに決定。

○3月6日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午前10時42分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 一般質問通告のうち、滝沢議員(自民)の追加項目挿入を了承。
- ② 本日の本会議は、一般質問の継続で4人を日途に行なうことに決定。

○3月7日 午前10時23分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

一般質問の順位を局長説明のとおり変更することに決定。

○3月8日 午前11時11分、議会運営委員会室において開議、午前11時18分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 一般質問通告者の野村議員(公明)から申し出のあつた質問項目の取り消しおよび追加項目挿入ならびに所

要時間の変更を了承。

- ② 本日の本会議の議事、日程第1一般質問の継続、終了後、29人（自民16人、社会10人、公正2人、公明1人）からなる予算特別委員会の設置の動議を亀井議員（社会）から提出、議長から委員の指名選任ならびに議案の委員会付託を行なう、日程第2陳情第89号を石炭対策特別委員会に付託、終わって各委員会の議案審査のため3月9日から14日まで6日間休会、15日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出議案の見通しについての説明を聴取。

○3月15日 午後4時10分、議会運営委員会室において開議、午後7時40分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議長から、去る3月8日の本会議において竹内議員から、木南議員の質問に対する警察本部長の答弁について措置を求められていた問題の処理結果について報告。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ③ 本日の本会議の議事、日程第1 決議案第1号岡田（義）議員（社会）外35人提出の「警察活動に関し北海道警察本部長橋崎健次郎君に警告する決議」を上程し、提案説明、岡田（義）議員 20分、終わって委員会付託を省略し、直ちに討論に入り、反対討論渡辺（省）議員（自民）25分、賛成討論湯田議員（社会）20分、同木南議員（共産）10分を行ない、討論終結後起立採決、日程第2 先議案件の議案第53号ないし第67号を議題とし、知事提案説明後、予算、総務、建設各委員会に付託、終わって議案審査のため、16、17日休会、18日再開を決める、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ④ 局長から、議会庁舎の改修に伴う移転について説明、異議なくこれを了承、午後4時20分休憩、午後7時37分再開。
- ⑤ 委員長から、先程の本会議における決議案第1号に係る討論について速記録の調整に相当の時間を要するので、本日の本会議はこの程度にとどめ延会し、（明日の本会議の休会を取り消し）本日の日程を明日に延期することをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月16日 午後4時45分、議会運営委員会室において開議、午後7時1分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 時間延長のみの本会議を開議することに決定して、午後4時47分休憩、午後6時35分再開。
- ② 決議案第1号に対する反対討論の取り扱い等について協議、各委員から意見の交換等があった後、本日の議事を明日に延期し延会することに決定。

○3月18日 午後11時26分、議会運営委員会室において開議、午後11時32分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議長から、去る15日の本会議再開前、説明員の議場出席の遅延したことならびに決議案第1号に対する討論の内容をめぐる議事が停滞したことについて注意ならびに遺憾の意の表明、また、委員長から、遺憾の意の表明および停滞している議事を打開するため、議長から再開へき頭、別紙案文のべ措置したい旨をはかり、異議なくこれを了承。
- ② 再開後の議事運営についてはかり、先づ日程第1 決議案第1号の議事を継続、木南議員（共産）から反対討論の後、起立採決、次に日程第2 議案第53号ないし第67号を上程し、知事から提案説明後、予算、総務、建設の各委員会に付託、終わって3月19日休会、21日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月21日 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後5時58分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 時間延長のみの本会議を開くことに決定し、午後4時41分休憩、午後5時5分再開。
- ② 山下議員（社会）から通告の緊急質問（鹿追高等学校卒業式における望月巡査部長祝辞演説の町民に与えた波紋について）の取り扱いについて協議、各委員から意見の交換等があった後、異議なく許可することに決定。
- ③ 予算特別委員長から、付託案件の審議状況について説明。
- ④ 再開後の本会議の議事運営についてはかり、先づ日程に追加して 緊急質問を行ない、終わって日程に入り、日程第1 議案第53号ないし第61号および報告第1号、予算特別委員長報告後、討論に入り、高橋（鉦）議員（公明）が議案第53号および第61号に反対、大内議員（自民）が議案第53号および第61号に賛成、木南議員（共産）が全議案に反対、高田議員（社会）が議案第53号、第61号および報告第1号に賛成の討論の後、最初に議案第53号および第61号を問題とし、起立採決、つぎに残余の議案第54号ないし第60号および報告第1号を問題とし、起立採決、ついで日程第2 議案第62号、第65号ないし第67号、総務、建設両委員長から報告後、まず議案第65号を問題とし、起立採決、つぎに残余の議案第62号、第66号および第67号を問題とし、簡易採決を行ない、終わって各委員会議案審査のための休会を3月22日から25日まで4日間とし、26日再開する、以上の順序で議事を進めることに決定。

○3月26日 午後4時30分、議会運営委員会室において開

議、午後11時12分散会、委員長 伊藤 作一
(自民)

- ① 委員長から、本日知事は、急用のため上京したので
本会議出席が出来ない旨を報告。
- ② 会期の延長について各委員間で意見の交換があつた
後、本日の本会議は請願第95号を総合開発調査特別委
員会に付託して散会することに決定、午後4時42分休
憩、午後10時2分再開。
- ③ 会期延長について各委員間で意見の交換があつた
後、今期定例会の会期を3月28日から30日まで3日間
延長することを了承。

○3月27日 午前10時58分、議会運営委員会室において開
議、午後零時57分散会、委員長 伊藤 作一
(自民)

- ① 事務局長から、予算特別委員会の各会派の持ち時間
についての協議結果(3日間の審議日数を追加し、そ
の持ち時間に、現在の持ち時間残を加える。)につい
て報告の後、異議なくこれを了承。
- ② 今期定例会の会期を3月28日から30日まで3日間延
長することに決定し、準備出来次第本会議を開くこと
に決定。

○3月29日 午後3時52分、議会運営委員会室において開
議、午後4時35分散会、委員長 伊藤 作一
(自民)

- ① 事務局長から、予算特別委員会および各常任委員会
における付託案件の審議状況について説明。
- ② 北方領土対策特別委員会を設置することとし、構成
委員数13人(自民7人、社会5人、公正ク1人)、経
費は200万円、委員については明日までにすい選申し
出る、設置の発議は、議運委員が行なうこととし
た。なお委員長配分については議運正・副委員長に一
任することを了承。
- ③ 決算特別委員会の問題について(常任制、委員数の
増加、予備委員の登録制、設置時期)意見の交換を行
なつた。
- ④ 本日の本会議は、日程を明日に延期し延会すること
に決定。

○3月30日 午後4時17分、議会運営委員会室において開
議、午後4時41分散会、委員長 伊藤 作一
(自民)

- ① 石炭対策特別委員である天谷(自民)、高橋(辰)(自
民)両議員の辞任許可に伴い、東(自民)、田中(自民)
の両議員を補欠選任することに決定。
- ② 北方領土対策特別委員会の委員長問題については、
他の問題と併せ、第2回定例会を目途に閉会中精力的

に検討することを了承。

- ③ 野村議員(公明)から通告申し出の緊急質問(光塩女
子短大附属幼稚園の入園児の定員減少について)につ
いては本人と理事者側とで話し合いを行ない、収拾の
日途がつき、本日取り下げる こととした旨 報告があ
り、異議なくこれを了承。
- ④ 事務局長から、付託議案に対する各会派の態度につ
いて説明。
- ⑤ 本日の本会議の議事、日程第1 特別委員補欠選任の
件、日程第2 議案第1号ないし第12号、第17号、第18
号、第34号ないし第39号及び第42号、予算特別副委員
長報告後、改発議員ほか33人提出の議案第1号及び
第17号の修正案を上程、提案説明、改発議員(社会)、
反対討論 西尾議員(自民)、賛成討論 渡部(勇)議員(社
会)、反対討論 木南議員(共産)が行ない、討論終結後、
順次起立採決、終わつて残余の議案第2号ないし第12
号、第18号、第34号ないし第38号及び第42号を問題と
し、起立採決、つぎに議案第39号を簡易採決、日程第
3 議案第13号ないし第16号、第19号ないし第33号、第
40号、第41号、第43号ないし第46号、第48号ないし第
50号、第63号及び第64号、各常任委員長報告後、議案
第13号、第16号、第23号ないし第25号、第27号ないし
第30号、第32号、第33号、第44号、第45号、第48号、
第62号及び第64号は起立採決、残余の案件は簡易採
決、日程第4 決議案第2号(北方領土対策特別委員会
設置に関する決議)、説明及び委員会付託省略後、起
立採決、終わつて議長から13人の委員を指名選任、日
程第5 決議案第3号、第4号及び第6号(各特別委員
会経費決議)説明、委員会付託省略後、簡易採決、日
程第6 決議案第5号(北海道百年記念事業特別委員会
調査経費決議)、説明及び委員会付託を省略後、起立
採決、日程第7 意見案第1号ないし第6号、説明、委
員会付託省略後、簡易採決、日程第8 意見案第7号
(国鉄定期運賃値上げ延期並びに安全輸送と既設路線
の確保に関する要望意見書)、提案説明 池島議員(社
会)、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、反対
討論 西村議員(自民)、賛成討論 笠島議員(社会)が行な
い、終結後起立採決、日程第9 請願、陳情審査の件、
このうち請願第87号を問題とし起立採決、残余の部
分は簡易採決、ついで閉会中請願、陳情審査及び事務
調査の件を議決、議長から閉会のあいさつがあつて閉
会、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ⑥ 予算特別委員会の審議経過及び結果について予算特
別委員長が(欠席)報告しないことについて各委員か
ら意見があつた。

常任委員会

総務委員会

○2月12日 午後2時39分、議会運営委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 村本(三)委員(社会)から、自衛隊基地視察の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 青木委員(社会)から、寒冷地手当増額支給に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 池島委員(社会)から、地方公務員の定年制問題に関し、1月30日開催の全国総務部長会議で自治省が協力を求めた具体的内容、現行法上このようなことについて自治省は要請はできないと思うが部長の見解、市町村に対し定年制を要請した事実の有無、町村会の各種団体整理に関連して、道の基本的な考え方、道は町村会の整理案に対し修正方を申し入れたと聞くが、その態度および考え方、200団体のうち道に関連あるものも検討しているというがその状況。

村本(三)委員(社会)から、冬季における火災対策に関し、へき地における消防力増強対策および実態ならびに指導体制の状況、指導方針の改善、

青木委員(社会)から、43年度道予算編成方針の大綱および現在までの要求額、査定結果、政策予算の見通し、市町村に対し、百年記念のためのバッチ、標旗、歌の設定、作成等強制していると聞くが、これが財政秩序確立の乱れ等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

本日聴取した陳情

札幌市都心部に建設する地域暖房事業の促進について
札幌市長

○2月23日 午後2時45分、第1委員会室において開議、午後3時39分散会、委員長事故のため副委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 総務部長、財政課長から、第1回定例会提出議案について説明を聴取。
- ② 寒冷地手当増額支給に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することを決定。

○2月26日 午後2時2分、第4委員会室において開議、

午後2時26分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

議案第51号(昭和42年度北海道一般会計補正予算)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、議会庁舎の空気調整設備、エレベーター設備所要日数、

佐々木(利)委員(自民)から、空気調整設備に要する金額およびエレベーター設備を含めた総体金額、

青木委員(社会)から、議運委に説明した金額と相違する理由

等について質疑、総務部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

警務部長から、札幌南警察署新設について説明の後、

池島委員(社会)から、老朽庁舎等の改築もあわせ検討されたい、

杉本(栄)委員(自民)から、早期改築方、

竹内委員(社会)から、用地等の確保の見通し等について質疑、道警総務部長から答弁。

○3月15日 午前11時12分、第4委員会室において開議、午前11時24分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 村本(三)委員(社会)から、寒冷地手当増額支給に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明。

本日聴取した陳情

広島村および戸井村の町制施行について

広島、戸井両村長

○3月18日 午後2時18分、第3委員会室において開議、午後2時47分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第62号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、

池島委員(社会)から、改正の遅れた理由、他の懸案事項に対する早期結論方

について質疑および要望、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第67号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、道警本部長から説明の後、

池島委員(社会)から、頸椎損傷による後遺症について質疑、道警本部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

① 総務部長から、地方税法の一部を改正する法律案について説明。

② 道警本部長から、鹿追高校卒業式における警察官の祝辞に関し説明の後、

野村委員(公明)から、思想的問題に対する通達の有無、事前依頼の有無と祝辞の妥当性について質疑、道警本部長から答弁。

○3月21日 午後1時、第4委員会室において開議、午後5時49分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

議案第65号(財産の無償貸付に関する件)を議題とし、総務部長から説明の後、

青木委員(社会)から、国立青年の家の設置と運営に関する委任事項の有無、敷地提供の法的根拠、事実行為の意味、当地は行政財産かどうか、財産管理を一本化した理由、超過負担解消の逆行、施設の使用区分と財政秩序の確立等、

竹内委員(社会)から、無償貸付の理由と60万5,000円との関連、5年経過後の措置について質疑および意見があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時40分休憩、午後5時47分再開、ついで、青木委員(社会)から、「国費事業および施設に道有財産を貸付する場合は、その貸付の方法等につき国と地方団体間における費用の負担区分および財政秩序を乱さないよう慎重に配慮すべきである。」との意見を委員長報告に挿入されたい旨発言、これを取り入れることとし、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月29日 午後3時9分、第3委員会室において開議、午後4時8分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

① 議案第16号(北海道自動車保管場所証明手数料条例案)を議題とし、交通部長から説明の後、

佐々木(利)委員(自民)から、保管場所の定義、手数料納入回数、

青木委員(社会)から、施行前後の不公平と今まで取らなかつた理由、間接的な還元の有無、青空駐車との関連、郊外移転のおそれ、

野村委員(公明)から、不許可、未申請の場合の措置、手数料徴収の目的

について質疑、交通部長および道警総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第19号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第20号(北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第31号(北海道本庁庁舎建設基金条例を廃止する条例案)、議案第46号(室蘭市と幌別郡登別町との境界変更の件)、議案第49号(工事請負契約締結議決変更の件)および議案第50号(工事請負契約締結議決変更の件)を順次議題とし、総務部長からそれぞれ説明の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第63号(北海道小樽道税事務所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、池島委員(社会)から、定数、税務署別分担、庁舎に対する措置、職員の増加方

について質疑および要望があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第92号 社会保険、国民年金、職業安定の行政事務と職員の身分を地方自治体へ移管の件
(採択)

なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 委員長から、職業安定行政及び社会保険、国民年金行政事務の地方移譲と職員の身分切り替え等に関する件および地方公共団体における超過負担の解消に関する件について、配付の案文により、国に対し要望意見書を提出することををはかり、異議なくそのことに決定。

② 地方行政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

③ 総務部長から、4月1日施行分にかかる北海道税条例の一部を改正する条例案について、専決処分したい旨の説明があり、異議なくこれを了承。

本日聴取した陳情

国鉄札幌電機修場廃止反対について

丸山 洋一

厚生委員会

○2月7日 午後1時30分、第1委員会室において開議、
午後1時49分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 民生部長、衛生部長から、道立旭川整肢学院における集団赤痢発生状況と措置対策について説明。
- ② 衛生部長から、道内における集団感冒、インフルエンザ発生状況等について説明。
- ③ 委員長から、本日、午前中、理容施設配置基準に関する請願について業界代表4人と懇談会を開催したが、本件はなお精査することにした旨をはかり、異議なくこれを了承。

○2月22日 午後1時、第3委員会室において開議、午後
2時27分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 民生部長および衛生部長から、第1回定例会提出予定案件について説明を聴取。
- ② 衛生部長から、道公衆浴場入浴料金審議会の日程等について説明を聴取。

本日聴取した陳情

国立療養所の特別会計制の移行反対について
全医労北海道地方協議会議長

○3月2日 午後1時6分、第4委員会室において開議、
午後2時5分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

衛生部長から、北海道公衆浴場入浴料金審議会提出資料について説明を聴取の後、

大石委員(社会)から、道南、道央等の人口対比と密度、利潤の算出根拠、人件費に対する組合と審議会の率の違い、資料の作成方法及び基礎数字のとり方、

合坪委員(社会)から、調査数293施設抽出の平均値であると理解してよいか、国道附近の温泉利用浴場が入っているか、利潤は純益として理解してよいか等について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

○3月29日 午後3時40分、第4委員会室において開議、
午後5時50分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第13号(北海道精神薄弱者総合援護施設条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、

合坪委員(社会)から、民間運営による効果の確信について質疑、民生部長から答弁があり、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第14号(北海道立精神衛生センター条例案)および議案第15号(母子福祉資金の償還の免除に関する条例案)を順次議題とし、衛生部長および民生部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第21号(北海道立衛生学院等看護職員課程修学金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、

大石委員(社会)から、本制度の今後における一層の改善努力方

について要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第29号(北海道立診療所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- | | |
|----------------------------------|------|
| 第65号 苫小牧保健所庁舎の早期改築実現の件 | (採択) |
| 第75号 原爆被害者援護法制定の件 | (保留) |
| 第77号 医師看護婦の増員の件 | (採択) |
| 第78号 国立医療機関の特別会計制に移行反対の件 | (保留) |
| 第86号 医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本改善の件 | (保留) |
| 第89号 国立療養所の特別会計制移行に反対の件 | (保留) |

陳情

- | | |
|------------------------|--------|
| 第75号 成人病検診の件 | (採択) |
| 第79号 昭和43年度北海道農業振興方策の件 | (取り下げ) |

- | | |
|-------------------|------|
| 第98号 道族福祉会館建設計画の件 | (採択) |
|-------------------|------|

なお、残余の請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 「医師、看護職員の確保対策に関する要望意見書」および「原爆被爆者に対する特別措置法に関する要望意見書」について、本委員会委員全員の発議により提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については、正副委員長ならびに理事に一任することとした。
- ② 社会福祉施設整備拡充の件ほか1件について、閉会

中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

- ③ 衛生部長から、入浴料金改訂に関するその後の経過について説明を聴取、議事進行の都合により午後4時42分休憩、午後4時58分再開、休憩前の説明に関し、合坪委員(社会)から、部長が審議会委員となつてゐる矛盾、附帯事項に対する今後の対処策、値上げ後の予測、申請から審議、結論の関連、審議会非公開に対する見解、

福島委員(自民)から、婦人洗髪料の現在までの経過と今回の値下の理由、

大石委員(社会)から、年齢区分の変更意見の有無、値幅と利用減との関連、人件費と料金の関連、衛生措置を行なう者、料金制定の抜本的あり方に対する考え方、離島料金と運用、基本的な育成方策と企業努力、家内労働に対する評価等について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

- ④ 合坪委員(社会)から、清掃事業に関し、くみとり業者の共同管理組合の指導に対する考え方、再調査と十分な指導方について質疑および要望があり、衛生部長から答弁。

- 3月30日 午後零時45分、第3委員会室において開議、午後3時17分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

衛生部長から、入浴料金改訂に関する現状等について説明を聴取の後、懇談会開催のため午後1時50分休憩、(休憩中審議会各代表と意見の交換等が行なわれた。)午後2時37分再開、休憩前および休憩中における説明等に関し、

大石委員(社会)から、審議会答申の附帯事項の処理経過、利潤と利用者負担の関連、業者のストライキに対処する道の態度と経営の指導、

新川委員(社会)から、告示の時期とスト解決の見通し等について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)から答弁。

商工労働委員会

- 2月6日 午前11時18分、第4委員会室において開議、午後零時8分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

請願、陳情の審査

陳情

- 第59号 道立ニセコユースホテルを倶知安町に移譲の件 (採択)

- 第60号 道立大沼ユースホテルを七飯町に移譲の件 (採択)

一般議事

- ① 高橋(俊)委員(社会)から、原子力発電所の今年の適地調査地点、

笠島委員(社会)から、北海道価格の解消に関する道の公式見解の内容と積極的な解消方、地下資源開発株式会社従業員の就職あつせんの要請と廃止による石炭業界への影響、

渡部(五)委員(自民)から、各職安別の月別求職、求人数および定員と現員ならびに失業保険受給者数の資料

について質疑、意見、要望および要求があり、商工部長および消費経済課長から答弁。

- ② 万国博関係冬期出かせぎ労務者の状況視察を3月上旬ころ実施することとし、派遣委員、日程等について委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

原子力発電所建設誘致について

浜 益 村 長

- 2月24日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 商工部長から、昭和42年度中小企業年度末金融の実施について説明を聴取の後、

笠島委員(社会)から、金融機関の利率および道の指導性、

玉村委員(自民)から、保証協会の保証のあり方、中小企業の高利防止方策、

小川委員(自民)から、制度融資等の金利状況および一般保証付きの場合の内容

について質疑、意見および要望があり、商工部長および商政課長から答弁。

- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあつた職安行政関係資料の提出があつた旨を報告、職業安定課長からこの内容について説明を聴取の後、

渡部(五)委員(自民)から、労働、職安行政の機構と機械化に対する検討方

について要望。

- ③ 労働部長から、万国博の労務者の状況調査の概要について説明の後、

笠島委員(社会)から、賃金の額、

委員長から、送り返すことにかかる話し合い

について質疑、労働部長から答弁。

- ④ 商工部長、労働部長および企業局長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

農 務 委 員 会

○3月27日 午前10時45分、第4委員会室において開議、
午前11時11分散会、委員長 湯田 倉治(社
会)

付託案件の審査

- ① 議案第22号(北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明の後、
笠島委員(社会)から、増収の前年度比、26%値上げに対する業界の反応
について質疑、商工部長および鉱政課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第25号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)、議案第26号(北海道立職業訓練所訓練生技能習得資金貸付条例の一部を改正する条例案)および議案第28号(北海道公営企業条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、労働部長および企業局長からそれぞれ説明の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第32号(北海道立ユース・ホテル条例を廃止する条例案)および議案第45号(北海道ユース・ホテルに関する事務の事務委託の廃止に関する件)を一括議題とし、商工部長から説明の後、
笠島委員(社会)から、ユース・ホテル建設に対する国庫補助率の将来の引き上げ見込みの有無、市町村移管の将来の見通しと職員の身分関係、市町村立ユース・ホテルの有無
について質疑、商工部長および観光課長から答弁があつて、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第83号 道立阿寒湖ユースホテルを阿寒町に移譲
の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとする旨をはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 西村委員(自民)から、さきに実施した本道労務者の万国博関係冬期就労状況視察の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 中小企業振興対策の件ほか2件について閉会中継続調査の扱いとする旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月6日 午後零時2分、議会運営委員会室において開議、
午後零時54分散会、委員長 堀田 毅
(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第40号 北松山町に農業気象観測施設設置の件 (採択)

第66号 南十勝澱粉合理化工場設置の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 農地等取得資金貸付限度額引き上げに関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することを決定。
- ② 農務部長から、原料てん菜集荷区域問題について説明の後、
新村委員(社会)から、農業団体等の意見を十分斟酌し、要望が生かされるよう慎重なかまえて進めてもらいたい、
笠井委員(社会)から、現在の会社別集荷状態、過去39年から5カ年間における生産の推移と道の生産計画との関連および施策の実態資料の提出方
等について要望および要求があり、農務部長から答弁。
- ③ 新村委員(社会)から、食管理制度問題に関し、道は現在の食管法を堅持するよう道の意思を中央に反映させることの見解および姿勢、農民年金制度に関し、道の取り組む姿勢、農家負債整理対策に関し、道は弾力的に即した形ちでやるよう末端を指導しなければならぬと考えるが、現地実情のは握内容と対策、42年度末の負債調査進捗状況等
について質疑、農務部長から答弁。

○3月9日 午前10時53分、第4委員会室において開議、
午後零時20分散会、委員長 堀田 毅(自
民)

付託案件の審査

議案第23号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)、同第24号(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案)、同第30号(北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案)、同第40号(財産の取得に関する件)、同第41号(財産の取得に関する件)および同第44号(北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託の廃止に関する件)を一括議題とし、農務部長から順次説明の後、委員長から、各議案とも十分精査を要するので、次回委員会において審査したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 作田委員(自民)から、さきに実施した農地等取得資金貸付条件の改正要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 酪農草地課長から、加工原料乳の価格対策について説明の後、

新村委員(社会)から、生産者団体の要求価格に対する所見と道独自の考え方、労賃部分の取り方等農林省原案に反映方

について質疑および要望があり、酪農草地課長から答弁。

③ 委員長から、加工原料乳価格対策に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

④ 委員長から、さきの委員会において要求のあつたてん菜の年次別、支庁別生産実績および生産見通し、年次別、業者別生産量、工場処理量等の資料の提出があつた旨を報告。

⑤ 農務部長から、原料てん菜集荷区域の再編成等に関する説明の後、

小堀委員(社会)から、企業努力によって開拓した歴史に対する所見、豊作であつた前年の数量で配分することの不合理性と改善する意思、集荷地域についての陳情に対する解決策、

笠井委員(社会)から、今後の生産計画達成の期待性、生産計画の基本的な考え方、北糖地域の反収の状況、

新村委員(社会)から、答申、資料と生産計画の内容と実態に即するよう再考方

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○3月21日 午前10時52分、第4委員会室において開議、
午前11時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

議案第23号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)、同第24号(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案)、同第30号(北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案)、同第40号(財産の取得に関する件)、同第41号(財産の取得に関する件)および同第44号(北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託の廃止に関する件)を一括議題とし、

小堀委員(社会)から、議案第23号に関し、広域統合による効果、経費の地元負担に対する措置、

亀井委員(社会)から、同議案に関し、具体的な人員

配置、統合前後の定員と充足年度、衛生車の運転手の措置、保健衛生行政の及ぶ距離と家畜の密度および酪農近代化計画との関連、将来の機動力の配置基準、

大方委員(社会)から、同議案に関し、市町村の超過負担の解決策、家畜動向の変化に対応する態勢、

三上委員(自民)から、同議案に関し、当該地帯の家畜の動態

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、委員長から、各案件ともなお精査を要するので結論を保留し、次回委員会では審査したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 三上委員(自民)から、さきに実施した加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく保証価格等の設定に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、

笠井委員(社会)から、3月15日以降における中央情勢の変化の有無

について質疑、酪農草地課長から答弁。

② 委員長から、乳価およびてん菜最低生産者価格等要望に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

③ 農務部長から、てん菜集荷区域再編成に関するその後の経過について説明の後、

笠井委員(社会)から、耕作者の立場における配慮について要望。

○3月28日 午後1時20分、第4委員会室において開議、
午後2時51分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

① 付託議案に対する理事者からの説明は、前々回、前回の説明により省略することとし、議案第24号(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第30号(北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案)および議案第44号(北海道営放牧利用模範施設に関する事務の事務委託の廃止に関する件)を一括議題とし、

大方委員(社会)から、模範牧野の推進に対する道の今後の考え、委託放牧料の末端におけるアンバランス、小規模草地改良に対する高率補助の必要性について質疑および意見があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第40号(財産の取得に関する件)を議題とし、
大方委員(社会)から、畑地帯総合土地改良事業との関連における今後の土地改良の進め方とその検討

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第41号（財産の取得に関する件）を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第23号（北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、

大方委員（社会）から、家畜保健衛生の基本方針と家畜分布の変化との関連における今後の進め方と統合の弾力的な考えおよび方針決定の際の検討内容と末端の意見、予算措置から見た強化と地元負担に対する考え方、予防衛生に対する研究体制の強化策、ならびにこれらの点を委員長報告の中で明確方

について質疑、意見および要望があり、農務部長および畜産課長から答弁、委員長から、大方委員の意見のとおり取り扱うことについてはかり、異議なくそのことに決定の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 小堀委員（社会）から、さきに実施した加工原料乳保証価格およびてん菜の最低生産者価格の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、請願第68号（ブルセラ病対策の件）について取り下げの申し出があり、5日の本会議でこれを取り下げた旨を報告。

- ③ 残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、および寒地農業確立対策に関する件について閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 新村委員（社会）から、肉牛導入の方向に対する世界的視野による検討の必要性和積極的な進め方について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

建設委員会

- 2月8日 午後2時35分、第1委員会室において開議、
午後4時1分散会、委員長事故のため副委員長 石畑 久成（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第38号 大麻稚米間道路を道道に認定の件（採択）

第39号 道道湯内、旭川線の道路建設促進の件

（採択）

一般議事

- ① 道路ならびに治水問題に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

- ② 村本（政）委員（社会）から、労務者確保のための居住改善に対する道の考えおよび市町村への助成、土木労務者確保の方策、43年度公共事業量に対する見解と今後の見通し、北海道における地方道整備の伸びと事業ごとの資料の提出方、

津川委員（公正）から、農村住宅集団化の進め方と財政援助に対する見解およびモデル地区の造成、低家賃住宅と公営住宅の調和に対する考え方と指導方針、道道の規模の妥当性と将来における自動車過密解消の措置、

渡辺（省）委員（自民）から、公営住宅の地域の特殊性に応じた配分に対する見解、産炭地対策としての住宅に対する見解

について質疑、意見、要望および要求があり、建築部長および土木部長から答弁。

- ③ 土木部長から、漁港施設災害復旧事業の早期発注の必要上、これが補正について専決処分により措置したい旨の発言があつた。

- 2月23日 午後3時29分、第4委員会室において開議、
午後3時39分散会、委員長 池田 金助（自民）

請願、陳情の審査

請願

第26号 高速自動車道札幌バイパス富丘地区通過変更の件（取り下げ）

第47号 尻別川左岸田村地先改修工事促進の件（採択）

陳情

第54号 函館市内海岸護岸実施の件（採択）

第64号 稚内・札幌間道路の国道昇格の件（採択）

一般議事

- ① さきに実施した道路ならびに治水問題に関する中央折衝の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 渡辺（浩）委員（社会）から、取り下げのあつた請願に関し、審議の経過もあり、引き続き検討方の取り扱いについて要望、土木部長から答弁、委員長から応答。

- ③ 土木部長から、沙流川水系等の一級河川昇格についての説明を聴取。

- 2月26日 午後1時16分、第3委員会室において開議、
午後1時22分散会、委員長 池田 金助（自民）

付託案件の審査

議案第47号（河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月21日 午前11時9分、第4委員会室において開議、
午前11時14分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

議案第66号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、

村本(政)委員(社会)から、賠償の等級について質疑、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月29日 午前11時37分、第3委員会室において開議、
午後零時13分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

① 議案第33号（北海道営真駒内団地水道事業給水条例を廃止する条例案）および議案第64号（財産処分に関する件）を一括議題とし、建築部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第48号（北海道道の路線の認定及び変更に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、国、道の予算の関連から道路の効率的な整備に対する見解、街路、道路舗装、漁港補修等の地元負担に対する考え、地域格差の是正に対する本質的な考え方、自転車道の可否等

について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで渡辺(浩)委員(社会)から、地域格差の是正、地元負担の軽減等について十分配慮されたい旨を委員長報告に挿入されたい旨の発言があり、異議なく発言趣旨を挿入して付託案件に対する委員長報告を委員長に一任することとした。

一般議事

① 請願、陳情の審査については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることおよび地方道整備促進の件ほか3件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 時田委員(社会)から、設計単価の引き上げ分の予算計上および説明の有無について質疑および意見があり、土木部長から答弁。

農地開拓委員会

○2月5日 午前11時45分、第4委員会室において開議、
午前11時58分散会、委員長 山田 勲(社会)

請願、陳情の審査

請願

第58号 農免道路整備事業新規地区採択の件

(保留)

第59号 開拓薪炭備林地払下げの件

(保留)

一般議事

① 木南委員(共産)から、開拓営農振興対策要望に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 木南委員(共産)から、厚岸開拓における横領事件の経過内容について質疑、農地開拓部長から答弁。

○3月26日 午前11時25分、第3委員会室において開議、
午後零時32分散会、委員長 山田 勲(社会)

請願、陳情の審査

陳情

第78号 昭和43年度北海道農業振興方策の件

(採択)

なお、残余の請願および今後付託予定の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 農地開拓部長から、昭和43年度道費予算の概要について、資料により説明の後、

道下委員(社会)から、農業基盤整備の43年度国営を含めた地域別進捗率、営農、保健指導整備の内容、営農指導に関する道管区行政監察局の指摘内容、農用地調査の執行計画、増反開墾促進の奨励計画、

木南委員(共産)から、アメモス団地のその後の経過、自治省の開拓営農指導員制度の廃止試案の内容、

二瓶委員(自民)から、簡易軌道補助の45年度以降存続の考えおよび廃止に対する方策と道営とする考え、道路整備についての配慮、

佐々木(豊)委員(自民)から、小規模土地改良の現行補助率とアップの考え

について質疑および要望があり、農地開拓部長および耕地計画課長から答弁。

② 農地開拓事業推進の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

水産委員会

- 2月10日 午前10時53分、議会運営委員会室において開議、午前10時55分散会、委員長 中松 英二(自民)

一般議事

武藤委員(社会)から、スケソ対策に関する理事会の協議内容について報告、異議なくこれを了承。

- 2月24日 午前11時25分、第4委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 中松 英二(自民)

一般議事

- ① 委員長から、日ソ漁業交渉の代表団の出発に際し、道側から代表団に要望を行なうが、道議会からも要望する必要があると理事会で一致した旨をのべ、ついで水産部長から、道側の要望事項について説明の後、

大内委員(自民)から、小型サケ・マス漁船操業の規制に関し、小型サケ・マスの範囲について質疑、水産部長から答弁。

- ② 日ソ漁業交渉代表団に対する要望については、水産委員会の名をもつて知事側と同趣旨の陳情を行なうこととし、要望書の案文は理事会に、派遣時期及び派遣委員については委員長に一任することに決定。

- 3月26日 午前11時20分、第4委員会室において開議、午前11時23分散会、委員長 中松 英二(自民)

一般議事

- ① 委員長から、日ソ漁業交渉団に対する要望の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 3月15日、択捉島礼文尻岬における紋別漁業協同組合所属漁船第18宝栄丸のソ連漁船による連行事件について、去る3月18日理事会を開き、対策を協議、その結果、3月21日正・副委員長が道水産部次長とともにソ連札幌領事館にザブロージン総領事を訪問し、乗組員の消息に併せ既抑留漁船員の早期釈放方を要請した旨を報告、異議なくこれを了承。
- ③ 付託の請願、陳情については、今後付託される分も含め、いずれも閉会中継続審査とすることを決定。
- ④ 沿岸漁家振興対策の件について閉会中継続調査とすることに決定。

文教林務委員会

- 2月6日 午後零時13分、第1委員会室において開議、

午後2時11分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一般議事

- ① 委員長から、昨年末および本年当初実施した昭和43年度国費予算に係る中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、財務課長、林務部長および学事課長から国費予算の内容についてそれぞれ説明の後、

杉本(省)委員(社会)から、宿直廃止校の設備費の本道分対象校数及び負担区分

について質疑、教育次長(斎藤)から答弁。

- ② 教育次長(斎藤)から、さきの委員会で要求のあった津別高校その他に関する調査結果について説明の後、

林委員(自民)から、津別高校に対する十分な指導監督方、人事異動に対する決意、札幌盲学校における10.26行動についての再調査と料亭における話し合いの事実の調査、夕張市における教育研究全体集会に関し、市教育長と研究協議会連盟委員長の連名による文書と臨時休校して行なつた事実の適否と調査、差額支給時の内金受領に関し、さきの委員会における所信とのくい違いとその理由、夏・冬休み帳の編集に対する考え方等

について質疑、意見および要望があり、教育次長(斎藤)から答弁、山下委員(社会)および高橋(辰)委員(自民)から林委員の発言に関し意見の交換があり、林委員(自民)から発言の主旨等について発言、委員長から応答、ついで、

改発委員(社会)から、内金受領に関し、別紙領収書による場合の支払効力の発生、人事異動に関し、面接に応ずる考えと市町村教委の指導

について質疑および意見があり、教育次長(斎藤)から答弁。

- ③ 西尾委員(自民)から、女教師の母性保護に関し、十分な検討方、製材業界の統廃合の成果および転廃業資金の見通しと国の助成の見通し、

山下委員(社会)から、札幌盲学校に関し、特定人の遊興に対する正確な調査と報告、校舎移転に対する考え、盲人の職場開拓に対する考え、

杉本(省)委員(社会)から、婦人教師の母性保護に関し、実態の調査および産休期間の延長と育児法案成立等の前向き検討

について質疑、意見および要望があり、教育次長(斎藤)および林務部長から答弁。

- 2月23日 午前11時50分、第4委員会室において開議、午後1時13分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

(採択)

一 般 議 事

- ① 教育長、財務課長、林務部長および学事課長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 教育長から、さきの委員会において質問のあつた札幌盲学校の一部職員の宴会問題、夕張等3市教委の10.26 統一行動に対する措置内容等について目下なお調査中であり、結果をまつて報告する旨を説明の後、
林委員(自民)から、札幌盲学校の問題に関し、遊興費の内容と参加者、会議の内容と目的についての調査方、夕張市教委の文書指示の経緯、内金受領に関し、態様別の区分、夕張市の全体集会、教研集会の内容と市教育長連名の適否、全道教研大会における歴史教育に関する報告についての所見、全道・全国教研集会参加者の義務免扱いの適否等についての責任ある調査方、
杉本(省)委員(社会)から、スポーツ障害に対する方策、
東委員(自民)から、関連して、この種補償の制度化についての努力方
について質疑、意見および要望があり、教育長および体育青少年課長から答弁。

なお、残余の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることとした。

一 般 議 事

学校施設、設備の整備促進の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることとした。

○3月30日 午後零時10分、第1委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

付託案件の審査

議案第27号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)および議案第43号(事務の委託に関する件)を順次議題とし、教育長および林務部長からそれぞれ説明の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第55号 記念碑建立に対し道費助成の件 (採択)
第79号 体育行事における負傷選手に対し見舞金贈与の件 (採択)
第87号 教職員の定数増に関する件 (不採択)

陳 情

- 第72号 社会教育主事の交流及び婦人指導員の設置の件 (採択)
第82号 各種体育大会等における事故補償制度化の件 (採択)
第86号 体育行事における負傷選手に対し救済措置の件 (採択)
第92号 各種体育大会等における事故補償の制度化の件 (採択)
第93号 学校警備員に要する経費の財源措置の件

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○2月8日 午前11時10分、第1委員会室において開議、
午前11時36分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 企画部長から、昭和43年度北海道開発予算の直轄、補助別および目別の内示額について説明の後、
村本(政)委員(社会)から、市町村道の事業別の伸び率、市町村道の予算要求に対する内示の程度、
津川委員(公正ク)から、街路の直轄分の意味について質疑、企画部長から答弁。
- ② さきに決定した苫小牧地区の現地調査の日程については、異議なくこれを決定。
- ③ 2月16日開催の北海道開発審議会にオブザーバーを出席させることをはかり、異議なく正・副委員長を出席させることとした。

本日聴取した陳情

札幌市都市中心部に建設する地域暖房事業の促進について

札幌市長ほか1人

○2月17日 午前11時16分、第4委員会室において開議、
午後零時40分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 2月9日実施した苫小牧地区現地調査の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 改発副委員(社会)から、2月16日開催の北海道開発審議会の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 企画部長から、第2期総合開発計画の前半における実績について説明、今後の取り扱いについて協議のため午後零時20分休憩、午後零時22分再開、休憩前の説明に関し、

時田委員(社会)から、全国的な景気後退による設備投資の調整と景気過熱との関連および十分な検討方、

大石委員(社会)から、取り扱いについて理事会で協議のうえ審議方、

津川委員(公正ク)から、道南、道央、道東および道北の範囲、

村本(政)委員(社会)から、農業出荷額と生産額の物価水準比較表の有無、製造業等全国に占める地位と主要指標の割合、北海道のビジョン作成の用途と方法

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、委員長から応答。

○2月21日 午後2時33分、第4委員会室において開議、
午後2時35分散会、委員長 深山 和園(自民)

委員長から、さきの委員会において説明のあつた第2期総合開発計画前半における実績に対する質疑について、理事会において協議の結果、なお精査を要するので明22日これを行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月22日 午後2時50分、第4委員会室において開議、
午後2時58分散会、委員長 深山 和園(自民)

青木委員(社会)から、第2期道開発計画の前半実績に関連して、道民所得の出し方、生産所得を35年の価格を基準としている点、また、2期計画後の国の開発行政、政策、制度改変等を考慮していない等の問題点があり、さらに道独自の計画の進め方をするような企画部の機構とするよう検討方ならびに第3期計画策定において前提となる資料等の検討など今後十分検討していく必要があると考えるので、十分審議、検討できるよう取り計らわれたい

との意見があり、委員長から今後機会をみ検討、質疑を行なう旨応答があつて散会。

○3月30日 午後3時38分、第1委員会室において開議、
午後3時45分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 付託の請願、陳情については、いずれも精査を要するものとし、閉会中継続審査することに決定。
- ② 本委員会の43年度中の調査経費を500万円以内とすることとし、決議案を発議することに決定。
- ③ 北海道東北開発公庫の特定金利問題に関する中央折衝を実施することとし、派遣委員、派遣時期等については、委員長に一任することに決定。

石炭対策特別委員会

○2月6日 午後2時51分、第4委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、美唄炭鉱の災害発生に対し、理事会において協議の結果、武藤委員(社会)、川合委員(社会)および小川委員(自民)を派遣し、現地見舞を行なつた旨および衆議院石炭対策特別委員会的美唄炭鉱調査に山下副委員長(社会)、渡辺(省)委員(自民)および小川委員(自民)が同行している旨を報告。

- ② 商工部長から、美唄炭鉱災害の概要について説明の

後、

武藤委員(社会)から、保安監督員の強化、保安教育、保安施設、遺族対策等を要望するため理事会において具体案をまとめ行動方

発言、山下副委員長(社会)からも発言があり、委員長からこれをはかつて、異議なくそのように取り計らうことに決定、なお、派遣委員、日程については、中央情勢を検討のうえ、委員長に一任することとした。ついで、

武藤委員(社会)から、九州太刀別炭鉱に関し、道に対する説明の有無と今後の対策に対する所見、政府資金、道の資金と経理面の関連等に対する調査方について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ③ 委員長から、2月7日および8日、参議院石炭対策特別委員一行の美唄炭鉱および大夕張新坑開発の視察調査に本委員会として同行することをはかり、異議なくそのことに決定、同行委員については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

昭和43年度石炭対策について

日本石炭協会北海道支部長

美唄炭鉱災害の自後対策について

美唄市助役ほか2名

- 3月29日 午後2時47分、第4委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 福島 新太郎
(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第87号 美唄炭鉱株式会社で発生の災害対策等の件
(採択)

残余の陳情については、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

北海道百年記念事業特別委員会

- 2月12日 午前11時7分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後零時45分散会、小委員長 松尾 三良(自民)

- ① 事務局長および記念施設課長から、野幌森林公園計画について説明の後、

伊藤(弘)委員長(自民)から、端穂の池、大沢までの距離および飲料水等改善策に対する検討方、車を通行できるよう配慮方、

小委員長から、利用施設などの計画に記念塔など具体的なものが詳記されていない理由、緩衝地区の制限

を強化する考え方、この計画を公園審議会に提案する時期、条例案の提出、

遠藤委員(社会)から、保護区域中の青鷺の農家に与える被害の有無、将来の対策、用水の計画樹立の有無等

について質疑、意見および要望があり、事務局長、記念施設課長から答弁。

- ② 小委員会の今後の調査方法については、積雪の関係もあり、時期をみて進めていくことに決定。

- 2月20日 午後1時35分、第4委員会室において開議、
午後2時37分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 百年記念事務局長から、野幌森林公園区域および計画案について説明の後、

高橋(賢)委員(自民)から、車道は公園の中を通り抜ける道路かどうか、主要なカ所に駐車場を設置することの見解

について質疑、事務局長から答弁。

- ② 事務局長から、43年度百年記念事業費予算内訳および記念事業費について説明。

- ③ 事務局長および記念施設課長から、赤レンガ庁舎の復原工事について説明。

- 2月26日 午後1時5分、第1委員会室において開議、
午後1時43分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

付託案件の審査

議案第52号(工事請負契約の締結に関する件)を議題とし、道百年記念事務局長、記念施設課長から説明を聴取の後、

岡田(義)委員(社会)から、新庁舎の会議室の不足分は赤レンガ庁舎で補足するのかどうか、保存等の図書を開拓記念館におくことの見解、赤レンガの使用の考え方を変更することの見解および先議をする理由、入札者の氏名、

佐々木(利)委員(自民)から、赤レンガの復原後の使用方法をあとから検討してはどうか、

道下委員(社会)から、地下の用途内容、

天谷委員(自民)から、常時錠をかけることは好ましくない、道民に見せる記念館とするよう検討方等について質疑、意見および要望があり、事務局長、記念施設課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月30日 午後3時24分、第4委員会室において開議、
午後3時49分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

民)

- ① 事務局長および建設課長から、開拓記念館の基本設計について説明。
- ② 本委員会の調査経費について、昭和43年度中150万円以内とする決議案を提出することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 地域記念事業等の起債等に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、実施時期等については、委員長に一任することとした。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○3月19日 午後零時27分、第4委員会室において開議、
午後零時32分散会、委員長 中山 信一郎
(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第63号 札幌オリンピック冬季大会協賛道営競馬開催の件 (採択)

第64号 札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件 (継続審査)

その他の議事

委員長から、苫小牧スケートリンク場の視察を委員会終了後実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

北方領土対策特別委員会

○3月30日 午後8時3分、第1委員会室において開議、
午後8時23分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

正・副委員長の互選

- ① 杉本(栄)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、武藤委員(社会)の動議により指名推選の方法により、杉本(栄)委員を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、松浦委員(自民)の動議により、指名推選の方法により竹内委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営について自民、社会、公正各1人宛の理事を選出し、その協議により運営していくことに決定、理事に自民党松浦委員、社会党武藤委員、公正各五十嵐委員をそれぞれ選任。
- ④ 本委員会の今後の調査方法および運営等については、理事会において協議することに決定。

予算特別委員会

○3月8日 午後4時34分、第3委員会室において開議、
午後5時26分散会、委員長 朝日 昇(自民)

正・副委員長の互選

- ① 高橋(源)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、改発委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、朝日委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、宮本委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、笠井委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する審査日程等協議のため午後4時45分休憩、午後5時24分再開、休憩中協議の結果、審査日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の例によることとし、発言は議運委決定の持ち時間制により行なうこと等については、異議なくそのことに決定。
- ④ 本委員会の運営については、自民2名、社会2名、公正クラブ1名、諸派1名、計6名の理事を選び、その協議により行なうことについては、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から西尾委員および宮本委員、社会党から高橋(後)委員および改発委員、公正クラブから津川委員、諸派から野村委員(公明)をそれぞれ選出。

○3月9日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後4時48分散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 委員長から、委員席について現在着席のとおりとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、
渡部(勇)委員(社会)から、(1)交通安全の指導ならびに取り締りに関し、交通モニターの交通3悪追放に対する意見の成果と取り扱いおよび見解、取り締り器材、特に速度測定機の配置および活用状況、交通指導員の事故事例と補償措置、各種取り締り資材、器具の整備対策、43年度予算中交通取り締り器材整備費の内容、飲酒検知器の具体的使用内容と追跡調査の状況、予算内におけるひき逃げ規制の可能性と補正の考え、貨物自動車等の取り締り状況と行政指導の消極性等の

欠陥に対する所見、タコメーターの効果、ロードメーターの活用状況とこれのない地域の取り締り対策および不足に対する配慮方、繁華街における交通規制の対策、累犯者の状況と措置対策、(2)交通安全道民運動に関し、末端、特に若年層に対する方策と強化方等について、

池島委員(社会)から、(1)警察官の増員に関し、増員の基本的な考え方とその背景および配置方針、人口急増地域に対する体制強化策、交通 犯則 職員の 強化 目的、民主団体に対する考え方と機動隊強化の考えの有無、(2)労働災害事件に関し、事故発生後の刑事責任追求に対する考えと措置方策および厳正な追求方等について、

青木委員(社会)から、(1)交通安全、事故防止対策に関し、基本的な方針と所信、(2)交通安全施設緊急3カ年計画に関し、その推進状況と当初より圧縮された理由、(3)交通反則金制度に関し、道警の体制および収益前提による取り締りのおそれの有無、反則金客体のは握状況、目的税としての法制化の必要性、(4)自動車保管場所証明手数料に関し、徴収の目的、青空駐車の実体との矛盾と大衆負担のおそれ等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長および刑事部長から答弁、議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時16分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)青少年補導に関し、シンナー遊びの危険度に対する考え、シンナーの管理と使用上の措置に対する考えおよび末端に対する指導と青少年団体の協力体制、取り扱いの規制条例および体制を作る考えの有無、指導上の心構えと措置の方針、(2)科学捜査のあり方に関し、犯罪の広域化、スピード化に対する方策、鑑識器材の拡充対策、各署の鑑識人員の配置計画、一線署の鑑識体制の現状、広域化対策の現状と今後のあり方および専門教育等体制づくりの努力方等について、

田辺子委員(公正ク)から、自動車運転教習施設に関し、運転者教育施設の再検討と内容の合理化等改善、整備に対する見解、指定校の練習場整備に対する援助および実情による定員増に対する考え、指定校に対する特典の内容、指定校以外に対する路上運転教育の義務づけの考え、試験場の舗装整備の方針と時期、試験官の増員の考え、試験場の委託管理の妥当性と早期に道警管理方等について、

高橋(鉦)委員(公明)から、(1)交通取り締りに関し、交通警官の負担過重の有無と交通事情激化の現状は握状況と対処策、違反検挙と事故防止の観点からの取り締りのあり方、免許取得者に対する一定期間の教育、安全装置の研究、安全基準の制定等についての考え、(2)焼死火災事故に関し、原因の分析と判断、火災から

人命を守る方策、漸増傾向に対する積極的方策の考え等について、

木南議員(共産)から、本会議における道警本部長発言に関し、警備警察について憲法のどこに重点を置いているか、警察法の歴史的流れと人権保障の規定、警察法第2条の趣旨、警備警察は違法、違憲でないか、共産党捜査の適法性、破防法の違憲性、スパイ活動、職員団体捜査の刑事訴訟法上の保障規定、公安調査局との協力制限条項、主義主張に言及することの越権性、苫前町の教員処分不服申し立ての第1回審査に関する彦坂弁護士との抗議内容と行政干渉の是非、本会議答弁の撤回および陳謝の意思について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、防犯部長、刑事部長および交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時22分休憩、午後3時30分再開。

④ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および水産部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 水産部所管に対する質疑に入り、

松浦委員(自民)から、色丹島漁業会および漁業権に関し、戦後20年間の経緯と問題の中心点および解決に対する決意、清算手続のできない現状、専用漁業権の補償面等に対する理解と行政措置の積極的な取り組み方について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)漁港の整備に関し、未完成、未着工のものの対策、機構上の改善点の有無、(2)大型魚礁に関し、科学的な効果測定および事業の継続と拡大を要請する考え、(3)水産試験場の拡充に関し、増設および人員の拡充の考え等について、

佐々木(豊)委員(自民)から、(1)道立水産ふ化場に関し、今後のあり方と国立との調整の方法、国でふ化し道で放流する考え、こなごとともに捕獲されることの対策と見通し、(2)漁港に関し、本年度予算増で措置できる範囲、調査費の過少と投資効果の必要性、中核漁港の適正化、(3)船外機に関し、動力船として統一する考え、漁業許可条項に加える考え、(4)海難救護に関し、海難救護の基本的あり方と法の抜本的改正の必要性、(5)浅海増殖に関し、事前調査の必要性および普及員にアクアラング(水中呼吸器)を持たせ、研修機関による資格習得の考えと予算づけ等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

○3月11日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後5時21分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 水産部所管に対する質疑を続行、

渡部(勇)委員(社会)から、さけ・ます増養殖対策に関連する諸問題に関し、本道5海域における遡上率と向上についての方策、道行監局の指摘と部長通達との調整策、部長通達の方針、遡上率とサケ定置網の沖出しとの関連、沖出し幅の適否、道沿岸のサケ・マスの回遊路図とエリモ以西海域の定置網ごとにおける過去3カ年の漁獲量、投下資本、従事者等の資料、漁場計画切り換え作業と海区漁調委との関連および道の指導方針、遡上河川の汚染の原因究明と対策、従来道が委託されていたサケ・マス採卵事業を道サケ・マス増殖事業協会に委託換えさせた理由、国の採卵目標と協会の事業計画との関連、協会の事業費中大口経費を除外している理由、道の助成対象である貯養池の予算規模と助成の適否、水産資源法に基づく事業主体、副知事の出席方等について

質疑、意見、要望および要求があり、水産部長から答弁、委員長から応答、議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時47分再開、委員長から、休憩前に渡部(勇)委員から要求のあった副知事の出席について報告、引き続き、

渡部(勇)委員(社会)から、国の委託事業に地方公共団体が助成することの適否、国と協会の委託契約の内容の資料、助成に際し協会の予算内容の精査の必要性、大口経費を除外した理由等について、

木南議員(共産)から、日本海における諸問題に関し、安全操業の現状と努力する方向、日本海の緊急状態の原因認識と対処策および政府その他へ申し入れる考え、北朝鮮との民間漁業協定の動きに対する見解について

質疑、意見、要望および要求があり、副知事(安田)および水産部長から答弁、改発委員(社会)から委員外議員の総括保留の取り扱いについて理事会で検討方議事進行発言があり、委員長から応答があつて、水産部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時23分休憩、午後2時28分再開。

- ② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および労働部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 労働部所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、労働力の確保に関し、職業訓練所に対する長期拡充計画による強化の考え、定員、科目変更等地域的な考慮、共同事業内訓練所への助成等今後の強化育成策、失保受給者との関連における推進策、若年労働力の集団流出防止の考え方と積極的推進について、

武藤委員(社会)から、炭鉱災害に関し、執行方針中における重点度、実態に対する認識、労働災害防止団

体補助金の内容、団体補助と大会助成により防止できるのか、労働省の局長の提言の内容と見解、安全会議を設置する意思、災害防止の広報の42年度実績と43年度の予算、末端までの組織作りを不必要とする理由と前向きに検討する決意について、

佐藤(八)委員(自民)から、(1)育児休職制度の推進に関し、適応職種から実施する可能性と行政指導および早期実行の努力方、(2)パートタイマーの雇用促進に関し、職場開拓および需要調整の方針と促進の方策、有料職業紹介との競合と中間さく取の防止措置および合理的な体制づくり等について、

池島委員(社会)から、労働教育に関し、労働教育の機構の現状と今後の方策、不当労働行為に対する方策、交通運輸関係の賃金体系の適否と是正指導の考え、労働審議会の開催状況、開催しない理由と意思が反映されないおそれ、道労働協会の内容と道のとつた措置、審議会の早期開催方について

質疑、意見および要望があり、労働部長、労政課長および職業安定課長から答弁。

- 3月12日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後5時37分散会、委員長事故のため副委員長 笠井 幸衛(社会)

- ① 委員長から、木南議員の総括保留の取り扱いについて理事会において協議の結果、持ち時間内でこれを認めることとした旨を報告。

- ② 労働部所管に対する質疑を続行、

石林委員(自民)から、技能労働尊重機運の醸成に関し、基本的考え方と具体的施策の内容、技能労働力不足の現状認識と対応策、学卒者の進路指導、産業界の受け入れ体制等幅広い推進の考えについて、

野中委員(社会)から、(1)通年施行に関連する労働者の充足に関し、季節労働者に対する基本的対策、雇用促進融資制度の内容と実績、年間申し込み状況とわくの拡大の考え、通年雇用奨励制度の具体的内容と道独自の予算づけの考え、融資および奨励金により労働者を完全供給できる可能性、(2)職業訓練所に関し、規模、定員等具体的拡充計画の有無と積極的推進方等について、

木南議員(共産)から、失業保険の打ち切りに関し、小樽職安所長の発言に対する措置および調査方、中高年齢者就職促進申請を拒否した法的根拠と失業保険を打ち切った理由、指導官の発言の適否と慎重な取り扱いについて

質疑、意見および要望があり、労働部長および職業安定課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午前11時55分休憩、午後零時2分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、開拓営農指導所の運営に関し、指導所の統合、広域化の考え、指導員、保健婦の研修に対する見解、機動力の整備状況と4輪車に改善する意思、欠員の補充方策と見直し等について、

青木委員(社会)から、開拓行政の基本施策に関し、道管区行政監察局の開拓行政に対する監察結果の受け止め方は是正方策および現地調査の有無、43年度の措置方針、開拓に対する二重行政と指導上の欠陥についての認識、開拓者の離農の現状と開拓振興計画による今後の計画と見直し、進行率の遅れている原因、残留者に対する措置と離農資金額の適否、開拓農家の一般、制度、系統別の借り入れ高と負債の増加傾向の原因および対策、開拓農家負債対策調査費による調査の内容と十分な客体は握方、負債整理、開拓農協の振興等43年度の道単による方策、土地改良事業の進捗率に対する見解、畑地土改事業の推進策の内容と地元負担の関連および国の長期土改計画との関連、営農指導員、開拓保健婦の欠員完全補充の考え等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時20分休憩、午後2時29分再開。

④ 農務部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、(1)農業学園の運営に関し、普通科不振の原因、運営に対する方策と助成の強化、高等科の増設の考え、専修科に対する考えと方針、希望者数と今後の運営に対する配慮、(2)農業改良普及所の広域化に関し、普及員の努力および今後のあり方に対する見解、広域化の地域的考え方と完了の時期、各方面の意見聴取の状況、国の通達の内容と道が2年間で実施することの関連、広域化したものの実績と予算、機動力の状況および運営費の増強と独立庁舎の措置方、駐在員の性格と責務および制度化の考え、協力会についての指導等について、

原委員(社会)から、田中牧場問題に関し、有効活用に対する指導内容と現状、仮差し押え中の生産活動の範囲と指導および町財政に与える影響、現状から見た生産法人としての適格性、事業計画ないし再建案の内容、具体的な利用計画等解決の方法、今後売買されるとき道の心構え、生産法人に対する解釈と指導の必要性等について、

阿部(恵)委員(自民)から、駒ヶ岳山麓開発畑地かんがい事業に関し、消流対策、適作選定試験等道の施策内容と本年の方針、試験結果と予算規模、展示は設置の時期と規模等について、

小堀委員(社会)から、(1)ジャージー牛代金未収に関し、34年度以降の調定額と歳入および累積欠陥の内

容、未納者の分析と原因および指導内容、完全収納の見直しと今後の取り扱い方針、整理計画に対する配慮と血の通つた措置、(2)開拓農家負債整理に関し、42年融資の遅れている原因、市町村の議決状況、条件緩和に対する農協との話し合い、事務段階の完了時期、42年度の整理目標と見直し等について、

高橋(正)委員(自民)から、貝化石石灰の開発に関し、利用状況の調査、試験成績と利用効果について質疑、意見および要望があり、農務部長および農業改良課長から答弁。

○3月13日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後5時2分散会、委員長事故のため副委員長 笠井 幸術(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

新村委員(社会)から、(1)麦作対策に関し、全量買入れ対象とするよう国への働きかけと見直しおよび収穫期までの解決ならびに対応策、(2)新農業構造改善事業に関し、第2期総合開発計画上の農村人口と離農、農村人口流出の現状に対する見解と将来の見直し、農産物自給率に対する見解、経営安定農家の基準と見解および営農方式確立の必要性、選別融資のあり方に対する見解と補完的役割の是非、改正農地法に対する見解と農村に対する影響、地価の抑制策と流動化促進に対する見解、構造政策に対する具体的対応策と本道農業のあり方の確立の必要性等について、

大方委員(社会)から、中小家畜対策に関し、現状に対するは握状況と対応の姿勢、需給勘案の方法、具体的方針と指導の考え方、価格対策、共済制度に対する考え、国に働きかける意思、種雄豚の輸入抑制の動きと府県から移入する理由、飼料自給率に対する研究、ニューカッスル病に対し義務的予防接種の考え、防疫員の資格と措置の関連、殺処分手当の増わくの考え、生ワクの使い方の適否、家畜保健衛生所統合に伴う施策の内容、中小家畜飼育農家の経営調査の意思と具体的対応策の考えについて

質疑、意見および要望があり、農務部長および畜産課長から答弁、議事進行の都合により午後零時52分休憩、午後2時11分再開、ついで、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)てん菜振興対策に関し、原料価格に対するその後の経過と見直し、ビート買い戻し価格の現状および搬出費算入の要望に対する見解、長期展望に立つた施策の道案作成の経過、集荷区域再編の再検討の考え、地域的格差に対する考え、再編に伴う営農指導の変化と適切な行政指導の必要性、現地の意見に対する配慮、(2)肉牛中央牧場の設置に関し、設置の時期、移、輸入先および配布の時期、用地取得の経緯と財源区分等具体的措置、建物その他

施設の予算措置の見通し、(3)野菜生産対策に関し、野菜産地生産出荷組織育成活動費補助金の事業の目的と助成の対象および将来の見通し、道野菜生産出荷協議会発足と合わせ措置しなかつた理由と見解、農協の共同出荷の実績と計画による集荷割合、(4)飼料対策に関し、飼料流通合理化施設による価格引き下げの目途と採算性、価格格差のある理由等について、

青木委員(社会)から、(1)黒蝕米対策に関し、道北の被害に対する調査の内容と指導の体制、早急な原因究明と対策方、(2)大学演習林の開放に関し、開放の状況と見込み、(3)農村文化と後継者対策に関し、集団自動電話の設置状況と基準引き下げに対する考え、(4)農家経済に関し、農機具、農薬、飼料等の乱売に対する指導方策、経営指導の本年度の施策、農村青年の海外派遣の年度別人員と派遣先および本年度の予算、派遣の目的と成果の分析、指導技術員の欠員の現状と原因および補充の計画、家畜保健衛生所の統合に対する地元意思への方策等について、

岡田(干)委員(公正ク)から、農業構造政策に関し、従来の矛盾点の改善方策、構造改善事業と道営事業による基盤整備の一本化に対する所見、コンバインに対する道の適合性と指導体制、事業の集中実施に対する見解、事業の歩掛り単価改定の必要性、過去の経験による道の特殊性の推進について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農政課長、農業改良課長、農産園芸課長、畜産課長および酪農草地課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時37分休憩、午後4時40分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、離島振興に関し、利礼就航船の建造および就航計画の見通し、港湾、漁港整備計画の進め方、抜海港に対する国の調査目的と方法および主要港湾として昇格の考え、島内関連道路および稚内、抜海、天塩間道路の着工見通し、道路、除雪など一体的実施の必要性について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○3月14日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後5時56分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

野中委員(社会)から、(1)道路行政の総合性に関し、道道と農林漁業、保健衛生等との結びつき、冬期の患者輸送等道路の整備、十分な調査および積極的な努力方、(2)冬季オリンピック関連事業の他へ及ぼす影響に関し、予算わくを確保できないときの措置、計上外関連事業の有無と財源措置、オリンピック先行による他

の公共事業への影響、国への折衝の重点化、道単独公共事業の見通し、(3)自転車道設置に関し、設置カ所と目的および必要性、他の改修事業等との関連、(4)汐泊川切り替え措置に関し、現在の状況と道路改良、橋りよう等との関連、着工の見通し等について(関連して、渡部(勇)委員(社会)から、自転車道設置に関し、オリンピック関連事業との関連、全体計画の明示、除雪スペースと自転車道の性格との関連、利用度の予測調査の有無、中間部分から着工する理由、調査費計上の目的と一部路線変更の内容、湖畔の受け入れ施設に対する考え、札幌、丸駒線の現状と移管までの経緯および改修計画、国民休暇村の構想との関連について)質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時27分再開、ついで、

笠島委員(社会)から、河川敷地の管理に関し、河川区域調査費に占める敷地調査の割合および調査延長、不法占拠件数、新河川法による移管の際台帳調査で開発局は1,600件余の不法行為があるということに対する見解、台帳不備に対する所見と計画的整備の考え、河川敷地貸付料金に対する将来の補正の考え、真駒内川敷地内の建物についての経緯と一掃の考え、使用許可数と不法占用件数、札幌土現のクラッシュヤーに対する措置、移転補償に対する基本的態度、関係機関との意思統一の必要性、道条例等を守る体制と河川監視員等機能の強化、十分な実態調査方について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時30分休憩、午後2時35分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

玉村委員(自民)から、海岸緑化保全事業に関し、海岸保全事業との連絡調整と事業の具体的内容、基本的調査の有無と治山事業調査との関連、長期計画立案の考えと保護育成に対する予算化、保安林との関連、1戸1木運動の方針について、

小堀委員(社会)から、(1)林業構造改善と林産業振興に関し、小規模林産業の経営に対する所見と競合傾向に対する方策、現実に即した配慮、(2)木材流通と価格安定策に関し、行政指導方策、道有林の用途指定売り払いと価格の関連、大企業優遇の是正措置、(3)製材業の構造改善に関し、統合を要する工場数と構造改善完了年度、1業種をとり上げた理由と他業種との関連、今後の推進と指導の方策、森林組合利用施設設置費補助金の内容と構造改善事業地区との関連、遊休工場と新設助成との関連および実態に即した林業構造改善事業の推進等について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)造林事業に関し、全国的停滞傾向に対する方策、冷害備林、団地造林の補助

実績と地元の希望充足の方策、再造林の補助対象を制限している理由、(2)狩猟行政に関し、監視員の増強と猟友会への補完措置の指導の考え、ハンター出勤費および補獲奨励金の引き上げの考え等について、

大方委員(社会)から、(1)林力増強に関し、提出資料の不統一に対する見解、道森林資源および木材需給の長期見通しに対し今後の進め方と短期計画との結びつき、人工造林率に対する判断、林道に対する他府県との格差是正の進め方、造林計画と実績のくい違いと対応策、民有林の造林意欲に対する指導のあり方、苗の自給体制、品種改良等積極的研究施策の有無と研究機関の拡充策、治山、治水に対するわくの拡大要請および画期的な施策の有無、国、道の木材売り払い方式の改善と道内配分についての考慮、(2)製材業の構造改善に関し、基本的な考え方と本会議の知事答弁に対する判断、地域開発計画との関連、組合設立の目的と事業運営の適否および今後の指導方策、残存施策に対する方策、(3)木材労働力に関し、実態調査の意思と労務者を守る施策等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○3月15日 午前10時35分、第1委員会室において開議、
午後5時58分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 民生部所管に対する質疑に入り、

川合委員(社会)から、消費生活協同組合の育成強化に関し、道の基本的姿勢、強化の予算上の根拠と内容、物価・流通部門との連携と一元化の必要性、員外購買に対する考え方、物価等に果たす役割りについての判断、消費者基本法案に対する他部との連絡調整、生協の位置づけの判断、広範な準備、検討方について、

合坪委員(社会)から、社会福祉施設に関し、社会福祉事業に対する国および地方公共団体の責任、民生関係予算の伸びと物価上昇率との関連および積極的取り組み方との矛盾、保育所未収容者の解消対策、無認可保育所の解消策、精薄者数に対する民生、衛生両部および北大のは握状況とのくい違い、未措置精薄者に対する方策および年次計画、情緒障害児に対する道の施策、未収容重度身障者に対する方策、一般身障者施設の空床のある理由、国立函館視力障害センターの入所資格の緩和および科目の適正化を国に要請する考え、身障者コロニーに対する考えと助成拡充の考え、旭川整肢学園の母子入園施設の考えおよび道東に対する方針、高齢化に伴う老人の職業補導、老人福祉の方策と集団化に対する考え、社会福祉事業職員の欠員充足に対する考えと時期、施設の地域別バランスの適否、東

京都の「愛の手帳」に対する見解、児童総合診断センター設置の考え、身障児保険治療制度に対する見解等について、

青木委員(社会)から、予算と福祉制度に関し、予算執行上における法令遵守の精神、季節保育所の目的、設置基準および運営の適否、年間開設日数と補助との関連、民生委員法第26条および第28条の解釈、市町村で負担している実態に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、午後1時11分休憩、午後1時13分再開、引き続き、

青木委員(社会)から、市町村民生委員活動費の実態調査の有無、道負担分に対する国の補助状況、1人4,160円の積算基礎、民生委員の高齢化に対する認識と指導の方法、民間社会福祉職員退職共済会出資金について年間従事者の賃金と退職金の現状、国保事業の振興、運営に対する指導、助成策および道独自の制度の考えと国保専門課の必要性について、

井口委員(社会)から、(1)道族福祉会館建設費補助金に関し、会館の構想内容、建設および運営に対する地元との話し合いと道の指導、宿泊施設の運営および年間経常収支に対する十分な検討および指導、(2)保母養成に関し、保母の現状と配置不適正に対する認識および理由、受け入れ体制に対する指導、級地手当の措置に対する考え、奨学資金のわくの拡大、現場の問題が行政に反映する体制等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後2時44分休憩、午後5時57分再開し、直ちに散会。

○3月19日 午前11時20分、第1委員会室において開議、
午後4時22分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 昭和42年度補正予算関係議案を先議することとし、一括審議することをかり、異議なくそのことに決定。

② 議案第53号ないし第61号および報告第1号に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)道債補正に関し、地方債の定義と解釈および予算計上の方針、地方財政法および地方債許可方針による適債事業の判断、財政調整基金の目的と運用の基本方針、取りくずしの不要となつた理由と基金条例上の適否、隠し財源と年間財政の判断に対する見解、新産都市建設費の増および公営住宅建設費の減の内容と計画、新産事業と開発予算の関連、公営住宅費による肩代わりの適否、(2)道立病院特別会計補正に関し、人件費の減額に対する見解、一般会計からの繰り入れと公営企業適用移行との関連、(3)42年度財政の収支見通しに関し、繰り越し明許費の内容と

地方自治法、地財法上の見解、公共事業繰り延べ分の公共事業費に占める割り合いと別わく措置の考え、道税の税目別の伸びに対する見通しと徴収率の予測、財産売り払い収入の減額の内容、42年度財政収支の見通し等について

質疑、意見および要望があり、総務部長および衛生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時 35 分休憩、午後 2 時 56 分再開、ついで、

合坪委員(社会)から、精神衛生費の補正に関し、精神障害者措置費を補正した理由、予算計上の原則と国の予算措置との関連および地方財政健全化の立ち場から国への働きかけについて、

原委員(社会)から、(1)職員費の補正に関し、補正の理由と内容、退職者の数と平均額の見通しおよび勧奨退職の取り扱いと年齢の適否、当初予算に計上すべきことと執行上の見解、(2)特別職報酬の引き上げに関し、改正の基準、出納長と教育長の格差の理由、地労委公益委員と労働委員の格差の理由、仕事と責任に見合った基準の必要性、(3)財産の無償貸付に関し、土地交換の経緯と地方財政法の見解等について、

野村委員(公明)から、知事および議員の報酬引き上げに関し、議会に対する事前協議、審議会委員の選任の適否、審議の経過および答申の内容、審議期間の適否、1 月までさかのぼる理由、市町村に対する影響、知事の出席方について

質疑、意見、要望および要求があり、総務部長および衛生部長から答弁、知事出席の扱いについて理事会による協議のため午後 4 時 15 分休憩、午後 4 時 21 分再開、明後 21 日総括質疑を行なうこととし直ちに散会。

○3月21日 午後1時53分、第1委員会室において開議、
午後4時49分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 先議案件に対する知事総括質疑に入り、

野村委員(公明)から、知事および議員の報酬引き上げに関し、具体的算出基準に対する見解、審議会委員の選任の適否および反対意見が反映される措置について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、先議案件に対する質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整を各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、議事進行の都合により午後2時10分休憩、午後4時39分再開。

③ 委員長から、先議案件に対する各派代表者会議の結果、議案第53号および第61号について意見の一致をみなかつた旨を報告の後、議案第53号ないし第61号および報告第1号を一括議題とし、起立採決の結果、起立

者多数にて、議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定、ついで、高橋(俊)委員(社会)から、議案第53号について意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、起立採決の結果、起立全員(野村委員(公明)は退席)にてこれを可決(附帯意見は委員長報告参照)、委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月22日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後5時32分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 委員長から、3月11日の委員会において要求のあつた「本道沿岸におけるサケの回遊路およびサケ・マス増殖事業協会への委託契約の内容」の資料提出があつた旨を報告。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

渡部(五)委員(自民)から、赤痢防疫対策に関し、42年中の発生状況と月別の特徴、年間防止体制の確立、発見の契機、道、保健所、市町村、地区医師との連けい状況、原因についての解明、飲料水によるものの特徴、防疫措置の権限と範囲、浜中町における防疫措置に対する総合的所見、保健所との連けいの緊密化および第一線の勤労意欲を高める方策について、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)辺地医療対策に関し、現在の対策に対する判断、へき地医療対策協議会の具体的構想と医療総合対策調査費の関連、炭鉱地帯の医師不足に対する方策、(2)公衆浴場入浴料金に関し、一定料金による不合理性、ブロック別必要経費の適否と実態調査に対する確信、業者負担の軽減措置に対する努力内容、婦人洗髪料廃止の考えに変更の有無、審議会の見通し、業者、消費者との話し合いの努力、長期的解決への考え等について、

高橋(正)委員(自民)から、辺地医療対策の推進に関し、医師確保の方策と辺地への精神高揚策、処遇の改善方策、道立医療研究機関の分散配置に対する考え、医大、衛生学院の定員増と辺地者の入学措置の考え、医師法改正に伴う指定病院の考え等について、

合坪委員(社会)から、(1)小児総合診断センターに関し、道としての必要性和民生部との連けい、(2)愛の手帳に関し、その必要性和実施に対する所見、(3)保健所業務に関し、公害調査のための機構、人員配置の適否、専門医の配置と適切な指導の必要性、(4)登録医制度に関し、医局制度の改正内容、指定病院の設備費に対する考え、中央病院に集中する傾向に対する見解、無給インターンについての所見、改正法に対する考えと医師充足の見通しおよび研究して国に要請する考え等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議

事進行の都合により午後零時57分休憩、午後2時4分再開、ついで、

影山委員(社会)から、(1)血液型登録と献血に関し、母子血液不適合の予防措置の積極的啓発および世論調査の必要性、母子手帳に血液型記入の義務づけ、RHマイナス者の登録と献血の推進、保健所、衛生研究所、血液銀行等の有機的連携、衛生検査技師の教育の強化、献血の使途、自動車運転免許証に血液型記入の義務づけおよび献血協力の呼びかけ、(2)野犬掃討に関し、最近の実績と指導の適否、市町村間の対策の統一化、放し飼いに対するパトロールの強化、不要犬ポストの設置の考えおよび繁殖防止のための去勢措置と助成の考え、狂犬病予防事業費と登録手数料の額、道路上の事故犬の処置、焼却方法による処理等について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、午後2時59分休憩、午後3時再開、引き続き、

影山委員(社会)から、狂犬病予防法第22条による手数料の使途制限に対する所見、狂犬病予防事業費と登録手数料の関連の資料および野犬掃討の努力方について、

青木委員(社会)から、(1)無水地区解消に関し、現在までの解消状況と遅滞している理由および今後の推進策、簡易水道の37年度からの進行状況と計画年次までに遂行する見通しおよび町村財政運営上の対処策、(2)国立療養所に関し、道内の配置状況、整理、統合の動きとその影響に対する所見および国へ要請する意思、(3)道立病院に関し、公営企業法適用に伴う整備計画、医師充足状況および本年の補充施策と見通し、財政運営に対する見解、他会計負担の内容および地方公営企業法第17条の2、第18条、第18条の2、同法施行令第8条の5との関連等について、

野村委員(公明)から、(1)と畜検査に関し、と畜場およびと畜検査員の保健所別配置状況、と畜数と検査員数の関連、と畜検査の規則上の方法と実態および今後の補充計画、(2)水質検査および水道事業に関し、水道事業の認可権限の区分と無認可違反の罰則、浜中町における無認可の事実と保健所の水質検査との関連、全道的に無認可のは握と積極的な水質検査方、(3)入浴料金改定に関し、申請から審議の遅れている理由、スト解決の見通し、経営困難の状況、水道料金の市町村間格差に対する指導と入浴料金の道内一律の不合理性等について

質疑、意見、要望および要求があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時39分休憩、午後4時43分再開。

③ 百年記念事業事務局所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社会)から、百年記念事業に関し、基本的考え方と全体事業の適合性に対する所見、自然公

園、記念館および記念塔の概要と推進状況と見通し、記念塔の期成会実施の可否、記念祝典費の内容、地方行事の推進状況と決定の経緯、総体予算規模と地元負担に対する配慮、1戸1木運動の推進の見通し等について

質疑、意見および要望があり、百年記念事業事務局長から答弁があつて、百年記念事業事務局所管に対する質疑を終結。

○3月23日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後3時25分散会、委員長 朝日 昇(自民)

商工部所管に対する質疑に入り、

奥野(一)委員(社会)から、物価対策に関し、消費者保護および立体的対策等基本的な考え方、機構の再検討に対する見解および強化の必要性、再販規制に対する消費者の結集および国への働きかけの具体的措置、割賦販売法改正法案の見通しと道としての努力、消費者教育に対する施策の内容と広報紙の配布方法および改善策、食生活教育に対する方針、消費者の声の反映方策および諮問機関設置の必要性、道市場協会の地方卸し売り市場再編成の動きと道の施策との関連、物価安定資金の実績とその成果、物価の追跡調査の意思等について

質疑、意見および要望があり、商工部長および消費経済課長から答弁、議事進行の都合により午後零時2分休憩、午後1時7分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、中小企業対策に関し、企業倒産に対する所見、負債1,000万円以下の調査の考え、地方公共団体発注にかかる下請けの実態に対する見解、計画倒産に対する方策と指導およびこれに伴う関連倒産に対する金融措置の考え、中小企業に対する現在の指導の適否および人員強化策、身体障害者福祉センター印刷工場の指導員採用方法の適否、共同宿舍、5人未満の社会保険適用等に取り組む意思、倒産防止対策の本部設置の考え、金融について、信用保証協会の保証料率の引き下げと保証の強化方策、国民金融公庫のわくの拡大、政府資金の長期化および資金ルートの体制強化と手続の簡素化等に対する所見について、

小堀委員(社会)から、農山漁村電気施設の補助工事に関し、広島村における不祥事件に対する所見、補助事業に対する部長の指導と責任、補助事業に認定した経緯、問題の原因と調査の内容、支庁および農協に対する措置、移管の基準と条件のつく理由、北電移管に対する十分な配慮方について、

笠島委員(社会)から、地下資源開発株式会社の民間移行に関し、開発庁における協議の経過と道の主張

点、強行決定に対する見解、民間移行に伴う業界への影響と対策、新鉱開発に対する措置と見通し、政府出資の措置と資本金の構成に対する見通し、条件が整備されるまで見送るよう働きかける意思、道出資金の見通しと地財法上の見解および原資の補てんを国に働きかける考え、従業員の措置に対する見通し、業界との連携いと道の姿勢等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時17分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、スポーツ災害と救済制度の確立に関し、第18回道青年大会における選手負傷の状況と措置およびその後の状況と措置、傷害見舞等の対策と考え方、第18回大会から道青協主催となつた理由、主催者と共催者の責任のあり方と範囲および行政的責任に対する考え、共済基金制度を確立する考えと早期制度化について、

大石委員(社会)から、(1)スポーツ事故に関し、42年中における高校の全日制、定時制別事故状況、スポーツ振興法第16条による対策の内容、社会教育上の事故に対する措置、スポーツ振興方針と主催をやめた関連および主催と共催の責任区分、見舞金支給制度の積極的な検討方、(2)思想調査のその後の経過に関し、第3回定例会の答弁内容とその後の変化の有無とむくいられる人事の意味、赤平市議会特別委員会の結論に対する見解と校長に対する考え、市教育長に対する考えと指導方針および市議会の議決との関連等について質疑、教育委員長から答弁、議事進行の都合により午前11時50分休憩、午後1時21分再開、引き続き、

大石委員(社会)から、市議会の議決中、校長および市教育長の指摘に対する見解および結論に対する道教委の対処策、市教委の決定、転任等の日付けおよび正常な教育行政となるか、人事異動の基本的原則と具体的な転任の原則等、(3)自衛隊演習に関し、演習に校庭を貸すことの基本的姿勢および他の団体の場合の考え方、学校長に対する指導方針、名寄、下川における使用状況と事故の有無と調査の有無、政党演説に貸さない理由、(4)神話教育に関し、教科改定に関連するあり方と指導の方針、3次防に対する所見等について、

佐藤(八)委員(自民)から、定時制教育の拡充に関し、職能教育の必要性和推進に対する所信、定時制、通信制の独立校舎の促進に対する考え方、中学校における進路指導の実情と施策等について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)社会教育に関し、社教

主事の実態と強化する必要性、婦人事事に対する見解、活動費の増額補正に対する考え、(2)教員定数に関し、長期漸減方式の妥当性、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準法律による経過措置の完了に伴うその後の動きと見通し等について、

井口委員(社会)から、高校再編成に関し、間口減の計画と実績からの見解、普通科と職業科の比率を50対50とする所見、地元の理解による方向の確認、弾力的な実施と45年度で恒久化できる日途、計画の手直しの必要性、教育の多様化と全人教育の関連等について、

原委員(社会)から、(1)教職員の給与に関し、学校職員等の給与改善対策委員会の設置理由、構成と作業段階および結論の時期、その方向と概要、現場のは握状況、他府県との比較、地方公務員との格差に対する見解、(2)鹿追校の卒業式に関し、問題となつた祝辞の妥当性に対する見解、道警本部からの連絡の有無、教育上検討の必要性について

質疑、意見および要望があり、教育委員長および教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時17分休憩、午後4時26分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、公営電気事業に関し、料金の低減する理由、要素別計数、特別原価に対する基本的考え方と北電との話し合いの見通し、(2)公営企業法適用に関し、宅地造成に対する事前協議の有無と適否の意見等について、

合坪委員(社会)から、工業用水事業に関し、総合利用に係るかんがい、水利、総合開発計画等関係部局間の連携に対する見解、苫小牧工業用水における取水河川の水量、市の取水計画からみた計画取水量の適否、住民生活を考えた計画と連絡協調の強化方について質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○3月26日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後6時31分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、道営住宅の賃貸料および建設に関し、値上げの理由、内容および積算基礎、割り増し料金との関連、道営住宅修繕費の推移、値上げによる他への影響に対する所見、建設費と用地費の関連、道営住宅の札幌周辺集中化と他都市との格差、公営住宅超過負担の現状と解消策、新住宅団地開発事業費の計上目的と計画の内容、規模等、地域格差は正との関連等について、

影山委員(社会)から、(1)宅地崩壊防止に関し、不良

宅地の現状と危険区域のパトロール体制、未然防止工事の状況と事故防止策、もぐり工事の取り締り状況、道管区行政監察局の指摘に対する所見、宅地あつ旋業者の立ち入り調査の結果と指導の方策、(2)建築行政に関し、焼死を伴う火災について、その件数と死者数および焼死の原因、建材の近代化と事故の関連および過密地帯の制限の必要性、基準法前の建て物を是正する考え、焼死者防止の方針と対策、不燃化研究の強化、集中暖房に対する研究、建築違反取り締りについて、年次別の取り締り状況および監督と発見したときの措置、悪質なものに対する方針、札幌市の水産会館および苫小牧のアーケードに対する措置状況と体制等について、

野中委員(社会)から、道営住宅建設と通年施工に関し、公営住宅5カ年計画中における道営住宅の割り合い、試験施工継続の理由と将来の考え方および試験のモデルと本格的計画の見通し、公営住宅のわくの拡大に対する考えと民間住宅推進の方策、試験施工の結論の時期と積極的な推進等について

質疑、意見および要望があり、建築課長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時48分休憩、午後5時10分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、地域開発に関し、札幌〜支笏湖線に接続する美笛〜室蘭線道路建設の必要性和緊急性に対する所見について、

原委員(社会)から、総合開発問題に関し、「総合開発のあゆみ」の所見と現実の問題点に対する見解および解明する意思、資金の比率、産業人口の伸び悩み、所得格差等と開発計画のねらいとの関連における見解、農業人口の流出、都市集中化に対する指導方策、拠点開発の波及効果の調査の有無、経済審議会地域部会の答申と「北海道経済の長期展望」の数値格差との大きい理由、全国人口の推移の見通し、3期計画の作成主体と道の対応策および信頼のおける資料の作成等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○3月27日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時22分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

村本(三)委員(社会)から、(1)開発事業に関し、国鉄利用債の市町村割り当ての実態と建設の大手企業優先、開発事業の大手企業優先と道内中小企業の実態に対する所見および道内企業保護の意思、(2)基地対策に関し、基地周辺整備法案に対する掌握体制、地区別の格差に対する所見と指導体制、電波障害規制の影響、

住民の生活権を侵す事例に対する見解と措置および抗議する意思、(3)庶野肉牛センターと基地に関し、エリモ実射場に対する道の態度と漁業に及ぼす影響および地元の意思の尊重、計画中の肉牛センターに対する影響とセンターの将来の見通し、(4)防音工事等に関し、国と道の着工時期に対する見解と防衛施設庁に対する申し入れ、単価基準等の低い点と引き上げに努力する意思等について、

青木委員(社会)から、国、道の二重行政に関し、二重行政と超過負担の関連、市町村、団体の負担金の状況と超過負担解消との関連、道単新規事業の補助率と地方負担との分析、地方負担の資料作成の有無と必要性、道管区行政監察局の開拓行政に対する監察結果に対する見解、国道12号線の改修工事に対する交渉内容等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時43分再開、ついで、

池島委員(社会)から、公害対策に関し、条例制定に対する見解、集中暖房の推進に対する考え、無煙固形燃料の開発研究と普及の方策、大気汚染に対する都市別の対応策、海水汚染に対する方策と函館港の事故の取り上げ方等について、

岡田(義)委員(社会)から、総合開発計画に関し、道経済白書と総合開発のあゆみの緒言の食い違い、北海道経済の長期展望の資料的価値、あゆみの生産所得算式の係数の意味、2期計画事業費の換算と進捗よく率の関連、農漁村人口の減少と拠点開発の状況に対する見解、長期展望の理論的模型の明示等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、午後3時25分休憩、午後4時9分再開、引き続き、

岡田(義)委員(社会)から、地域格差、一次産業就業人口の減少傾向の原因と理解の仕方、石炭産業の位置づけと将来の見通しおよび今後の開発政策の取り上げ方と国に対する考え方、炭鉱離職者の対策と部内統一に対する見解、産業基盤整備、医療施設、社会開発等に対する評価と計画の手直しの必要性等について、

高橋(鉦)委員(公明)から、公害対策に関し、関連法成立の場合と条例制定の関連、機構面の適否、衛研公害部をセンターに改組する考え等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月28日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後6時29分散会、委員長 朝日 昇(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

滝沢委員(自民)から、企業局の拡充に伴う機構改革

に関し、企業性、採算性の強い特別会計を企業局に移管する考え、工業用水、電気、有料道路等と所管部との間の連絡にそごの有無、宅地造成に公営企業法を適用することの可否、支庁に対する大幅権限委譲と監督機構の強化の考え等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)新規予算および執行等に関し、札幌医科大学附属臨海医学研究所設置の目的と進学課程校舎改築の理由および資料提出に対する考え方、医大入学定員増の計画の有無、開道百年記念の中堅青年海外派遣について派遣先の適否と青年に対する経費負担の適否、函館青年センター建設助成額の適否と助成に対する方針の明示、電子計算機導入のスケジュールと出納事務集約化の委託料の事業内容ならびに予算上の分析、新庁舎エレベーターに対する所見、肉牛中央牧場の全体計画と各部間調整および予算計上に対する所見、通年施工調査費の各部予算計上のアンバランスと執行方法の適否、(2)私学振興に関し、私学振興の見通しと対策、公立と入試日を統一する考え、授業料、入学一時金の私学間格差と父兄負担軽減の推進方策、(3)交通安全対策に関し、予算一括計上の適否とその方法についての考え、交通安全事務局の構想の内容および道民運動推進委員会、交通安全協会との関連と見通し、信号機設置に対する超過負担解消方策、40年以降の市町村寄附数と適否および道路交通法第4条の解釈等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時50分再開、ついで、

原委員(社会)から、市町村行政の指導に関し、財務監査の根拠、法条と白老町に対する監査の日付、報告内容および措置内容、債務負担行為に対する具体的指摘点と改善の有無、調定不適に対する見解、条例に基づかない給与支給の具体的内容と地目法204条の2、地公法25条上の見解および異議申し立てのあつたときの措置、土地売買代金の収納、保管の適否、白老工業株式会社の寄附金の目的と国有林払い下げとの関連、出納閉鎖期日の適否、指定金融機関未指定に対する指導の責任、財政状況公表についての適否と道の指導、給与台帳整備の適否、観光コンサルタントの債務負担契約と町議会の議決範囲との関連および町長が取締役となっている適否と背任の疑い等について、

池島委員(社会)から、道職員の定数と配置に関し、行政改善推進本部の構想、目的、構成および時期、労働団体代表を加える考え、現定員による円滑な行政執行に対する見解と恒久的臨時職員に対する所見、医療、社会福祉関係の増員の考えおよび専門職と定員の関連、予算外超勤等労働の実態と現定数の再検討の必要性、地方事務官制に対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)43年度予算に関し、道営住宅の建設および管理に対する見解、用地費の支払い内容の適否および市町村超過負担に対する見解、建設状況の地域別格差、新住宅団地開発調査費と交付公債の予算化の関連および適否ならびに基本計画と収支見通し、道立病院特別会計に公営企業法適用と繰り入れ金計上の関連、季節保育所の運営現状と設置基準との関連、民生委員報酬の市町村負担に対する見解と国への要請の考え、超過負担解消に対する本年度の施策、3税値上げによる派生値上げに対する見解と対策、地方公営企業の健全化に対する所信について、

高橋(鉦)委員(公明)から、(1)交通対策に関し、事故者に対する道独自の救済制度の考えおよび検討方、むち打ち症に対する研究と対策、交通指導員事故見舞金最高限度の引き上げの考え、(2)市町村行財政の指導に関し、市町村財産の寄附に対する指導、公益法人の認可の取り扱い、倭正農漁業財団に対する投書の事実と法人としての適格性および目的を逸脱したときの措置、評議員制の必要性、憲法、地方自治法による地方公共団体の寄附禁止行為に該当の有無、設立時の確定基本財産の適否、鹿部空港の設置場所と経過および村有地寄附の適否、議決前契約と転売の事実に対する見解、運輸省に対する道の意見およびその後の指導監督の必要性、十分な調査方について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○3月29日 午前10時41分、第1委員会室において開議、
午後5時48分散会、委員長 朝日 昇(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

渡部(勇)委員(社会)から、さけ・ます増殖事業と取り締り対策に関し、さけ・ます増殖事業協会の蓄養池設置に対する補助金交付の適否、国に必要な予算確保の働きかけおよび協会に対する指導について、

新村委員(社会)から、新農業構造政策に関し、離農傾向の増大に対する理解と対策、農地法改正に対する見解と自作主義の強化発展の考え、農村過疎化に伴う教育、交通、自治体の維持対策、金利引き下げのための農業振興基金制度確立に対する見解と検討の考え、食糧供給基地としての位置づけの必要性和各産業間就業人口の見通し、農業就業人口の最低必要数等について、

村本(三)委員(社会)から、(1)庶野肉牛センターとエリモ実射場に関し、エリモ地帯開発の見通し、漁場に対する影響、肉牛センターの運用の見通し、実射場との関連における対策、(2)基地問題に関し、在日米軍による住民被害に対する措置、南長沼の用水路使用、矢

白別のR30型ロケットの搬入等に対する見解、演習通告に対する今後の考え方、防衛施設周辺整備法に基づく事業に対する企画部の機構、人員の整備の必要性等について、

青木委員(社会)から、(1)宅地造成事業に関し、道営住宅建設の札幌集中傾向に対する見解、新住宅団地の必要性、用地費負担の市町村格差に対する見解、市町村人口とのバランス、市町村財政に対する考慮、用地取得特別会計方式の適否、企業会計としている他府県の有無と適用の適否等について、

木南議員(共産)から、(1)小樽職安所長の発言に関し、知事の所見、通達の拘束力、町公平委に警官を導入した適否、服務宣誓の内容および憲法を守る考えの普及、(2)日本海の安全操業に関し、北方領土返還運動との関連、安保条約と北方領土との関連についての考え方等について

質疑、意見および要望があり、知事、企画部長、建築部長および総務部長から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、午後1時34分休憩、午後5時37分再開。
- ③ 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果、議案第1号および第17号についてはついに意見の一致をみず、改発委員はか9人から修正案が提出されている旨を報告、直ちに本修正案を議題とし、改発委員(社会)から、議案第1号および第17号に対する修正案の提案説明があり、質疑および討論を省略の後、採決に入り、まず議案第1号および第17号に対する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決(自民、公正ク 反対)、つぎに、議案第1号および第17号中修正案部分にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて原案可決とすることに決定、つぎに議案第1号および議案第17号中既に決定をみた部分を除く部分を問題とし、異議なく原案可決とすることに決定、つぎに、高橋(俊)委員(社会)から、議案第1号及び第17号にかかる修正部分について少数意見を留保する旨を発言、ついで、残余の議案第2号ないし第12号、第18号、第34号ないし第39号および第42号を一括議題とし、異議なく原案可決とすることに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

決算特別委員会

○12月18日 午後5時50分、第4委員会室において開議、
午後6時8分散会、委員長 道下 美作(社会)

正・副委員長の互選

- ① 森臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、島田委員(自民)の動議により指名推選の方法により、道下委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、竹内委員(社会)の動議により、指名推選の方法により奈良委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営について自民、社会各党から2名、および公正クから1名の各理事を選出し、その協議により運営していくことに決定、理事に、自民党島田、小川両委員、社会党竹内、亀井両委員、公正クラブ五十嵐委員をそれぞれ選任。

○12月22日 午後零時50分、第4委員会室において開議、
午後1時15分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 委員席についてはかり、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員会の審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり取り運ぶことに決定。
- ③ 委員会の申し合せ事項(1委員の交替は、原則として認めないこと、2質問は通告制とすること、3資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。)をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 報告第1号(昭和41年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、総務部長から決算の概要、代表監査委員から、決算審査意見書の要旨について説明。
- ⑤ 報告第1号を次の議会まで閉会中継続審査とする旨議長に申し出ることをはかり、異議なくそのことに決定。

○1月16日 午後3時26分、第4委員会室において開議、
午後3時29分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 41年度決算審査に必要な資料要求についてはかり、部別定数現員調等40項目を要求することに決定。
- ② 資料調整のため17日から22日まで委員会を開かず、引き続き決算審査を行なうことに決定。

○1月23日 午前11時48分、第4委員会室において開議、

午後零時12分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 委員長から、前回の委員会において要求した資料は、資料番号35、36の2項目を除き、本日提出があつた旨の報告ならびに未提出の資料については、目下、調整中であり、次回委員会までに提出されたい旨を要望。
- ② 決算審査に必要な追加要求資料についてはかり、私学振興基金協会育成費貸付金の運用状況調ほか4項目を要求することに決定、ついで、24日から30日まで委員会を開かず書面審査を行なうこととした。
- ③ 大石委員(社会)から、庁舎移転完了の見通しおよび各部課の配置状況ならびに資料提出に対する基本的態度、
亀井委員(社会)から、道税の不納欠損および未回収額の調査に関し、所得税法第243条および地方税法第22条(秘密漏えいに関する罪)の規定により、拒否する理由等について質疑、総務部長から答弁。

○1月31日 午後零時37分、第4委員会室において開議、
午後零時40分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 委員長から、1月23日の委員会において決定の追加資料および提出保留中の2項目(資料番号35、36)の資料は、いずれも本日提出された旨を報告。
- ② 決算審査に必要な追加要求資料についてはかり、農地開拓部に係る国庫補助事業調ほか7項目を要求することに決定。
- ③ 今後の委員会の審査日程についてはかり、異議なく配付の審査日程のとおり、取り運ぶことに決定。
- ④ 2月1日から6日まで委員会を開かず、この間、提出資料の内容検討および決算審査を行ない7日再開することに決定。

○2月7日 午後1時12分、第4委員会室において開議、
午後4時3分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 委員長から、1月13日の委員会において要求した資料について、本日提出があつた旨を報告。
- ② 審査日程の一部変更についてはかり、異議なく2月13日は決算書面審査日とし、13日の農務部および農地開拓部所管を14日にし、以下1日ずつ繰り下げることに決定。
- ③ 報告第1号に対する総体質疑に入り、
亀井委員(社会)から、徴税関係書類ならびに資料の提出に関し、個人別滞納金一覧表および不納欠損一覧表ならびに委員の個別の書類審査要求に応ずる意思、

公表する場合の支障と秘密会開催の運用、地方税法第22条(秘密ろうえい)と地方自治法との関連および行政実例に対する考え方等について(関連して、五十嵐委員(公正ク)から、地方税法第22条の通説および個人別滞納金一覧表の提示による徴税上の効果について)、

竹内委員(社会)から、道職員定数と臨時職員との関係に関し、道の欠員不補充方針の必要性および理由、能率的執行体制の内容と今日までとつてきた対策等の明示、通常業務の相当部分を臨時職員が処理している事例に関し、これが配置定数の中で処理することの見解および配置状況の不合理性、総務部が卒先して能率化、簡素化をはかる決意の明示、臨時職員を採用する場合のチェック状況、非常勤嘱託数、臨時職員の効率的使用のため、人事課で集中管理することの見解等について、

大石委員(社会)から、(1)予算のたて方と収入額との関係に関し、当初予算を計上する場合、相当額の予算見通しが当然たつにも拘らず、予算計上額が零等となっている不適当性、道税収入済額が多いのに補正措置をとらない理由、多額の予算流用をしていることに対する妥当性、(2)電話債券の処理に関し、電話債券の償還金を雑入に入れていることの是非と今後の検討方、(3)道営事業の負担区分に関し、国からくる予算が当初の負担区分に決められた額より多くきており、しかも地元負担が多く、結果的に道費負担が少なくなっていることに対する見解、(4)補助金支出に関し、団体に対する考え方および補助基準内規策定検討の経過と結果ならびに少額補助に対する見解、(5)寄付採納のあり方に関し、高校の道立移管の場合、公宅の寄付等に対する考え方および今後の措置対策、道職員が委員となっている各種委員会、協議会、審議会等に対する予算措置の検討方等について(関連して、山下委員(社会)から、寄付採納に関し、PT会所管にかかる財産を買いとることの見解について)

大内委員(自民)から、(1)決算に関する説明資料の整備に関し、決算をわからせる積極的な資料の提出への努力、歳入の増減額調書の中、道税欄記載に対する配慮と改善する意思、成果説明書の内容整備、補助効果の実態把握、零細な補正措置件数が多いが、これを減少していく考え方、理事者提出資料の全議員配付検討処置の状況および資料室の整備に対する見解、道の財政状況の中に、地方交付税が国庫依存財源に入っていることに対する見解、41年度決算における道の財政力指数、財政需要額の中に道の財政需要の実態が適切に盛り込まれているか、(2)地方自治と権限移譲に対する見解、地方自治を守る熱意、(3)国後、択捉、色丹を地方交付税の対象面積に入れるよう働きかけるべきと考え、部長の前向けの姿勢、(4)地域開発と財政との関

係に関し、工事費配分からみて道の地域開発に対する予算配分のルールがないが、今後の配分基礎の確立、(5)債務負担行為の増加傾向に対し、なるべく慎しむべきものとするが、これに対する見解等について質疑、意見、要望および要求があり、総務部長から答弁があつて、総体質疑を終結。

○2月8日 午前11時44分、第4委員会室において開議、
午後4時21分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 委員長から、先に要求のあつた「いわゆる団体定額等補助の取扱い」に関する資料が本日提出された旨を報告。
- ② 民生部所管に対する質疑に入り、

五十嵐委員(公正ク)から、児童保護育成費の運用に関し、不用額の生じている理由および児童等の処遇に対する影響、保育所の運営に関し、保育所設置の現状と需要の度合い、私的契約児を入所させている事実に対する道の指導方針について、

竹内委員(社会)から、生活協同組合に対する指導育成に関し、生活協同組合の実情、運転資金、設備資金の横ばい、貸付額の少額、申請に対し100%貸付けされているかどうか、貸付枠の増枠に対する見解、単協に対する指導の実態および見解について、

亀井委員(社会)から、赤い羽根募金に関し、41年度の募金実績、40年および42年の募金状況、41年度募金支出総額、施設配分額、災害保留分、準備金の内容および募金事業の改善方針、施設および社協に配分する基準、臨時費の内容、子供の遊び場に配分している経緯および国および地方公共団体で措置することの見解、少額の災害見舞金を配分している理由、地区協議会に対する配分基準について、

大石委員(社会)から、施設に対する赤い羽根、競輪、競馬等からの益金配付に関し、申請をして配分を受けなかつた件数と理由、申請しないものの件数と理由、赤い羽根等の補助金をもらわない方が良いというものがあるが、それらに対する指導方針、申請と配分についての実態把握、赤い羽根、年賀はがき、競輪益金について、申請しなかつた件数と指導方策等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、午後1時14分休憩、午後2時37分再開。

- ③ 委員長から、大口滞納者個人別(記号表示)調の資料要求について理事会で協議の結果、議長を通じ要求することに意見の一致をみた旨の報告があり、異議なく理事会決定のとおり要求することに決定。
- ④ 衛生部所管に対する質疑に入り、

小川委員(自民)から、(1)道立医療機関における医師欠員問題に関し、定員確保の見通し、待遇改善と今後の欠員補充、医大の誘致に関連し、助教授陣に地方医師が吸収され、なお医師不足が深刻化しないかどうか、(2)道立病院、特に精神病院における病床数と入院患者数に関し、ベット数の不足、結核のベット数に余猶のある理由等について、

大石委員(社会)から、医師充足に関し、医師不足の根本原因の解明、待遇改善、研究費、施設等の不足と予算要求の状況、医師開業の許可権を知事にあたえるよう法改正を行なう考え方、道立病院、診療所、医大等の分院、支所に医師を配分確保する考え方について、

竹内委員(社会)から、(1)診療所等における医師の配置に関し、上尾幌診療所における医師の不補充の状況、(2)へき地医師派遣研究費、貸付金に関し、算出基礎、貸付残額のある理由、42年度の実態、一定の勤務年限を定め、償還免除をし、違約をした場合、違約金を徴収する等の措置を行なう方策、へき地医療対策として現制度で十分と考えているか等について、

亀井委員(社会)から、食品衛生に関し、食品加工業者等の処分勧告件数、旅館、弁当業者の事故惹起に対する考え方、加工食品における事故発生の事例、道民に対する周知方、メーカーを指摘し措置する考え方、牛乳の着色物に対する見解等について
質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○2月9日 午前11時25分、第1委員会室において開議、
午後4時22分散会、委員長 道下 美作(社会)

- ① 水産部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、(1)内水面漁業振興対策に関し、網走地域の全体計画、大沼、阿寒地域に対する構想、委託団体に実施させているさけ・ます捕獲事業に関する委託方式の内容および採算性、調査研究機構の強化に対する見解、河口改修で、さけ・ますの遡上に影響がでているが、これが監視の現状、(2)北水商事の未収金処理に関し、塩蔵さけ払下げ代金が過年度歳入として残るに至つた原因、その後の債権保全状態、今後の収納見込額等について、

岡田(義)委員(社会)から、(1)漁協合併の実績の有無と判断、(2)石狩川汚水対策に関し、石狩川地域産業振興協会に対する補助金支出のてん末および指導の内容、(3)沿岸漁家農耕兼業資金貸付金に関し、予算説明と決算実績報告書とが関連していないことに対する見解、年度内償還の場合の地方公共団体における利息算定、(4)試験場で北水月報を出しているが、改良普及

員、水試等が漁家経済にプラスになるよう措置方および道の取り組み姿勢、(5)流通対策に関し、ショーケースをのいた補助事業を中止した理由および追せき調査の有無等について

質疑、意見および要望があり、水産部長、振興計画課長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後1時10分休憩、午後2時38分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、全道庁小樽土木現業所支部で惹起の労金借入金不正使用問題に関し、労金小樽支店の不正貸付の有無、従来のこの種事例の有無、不良貸付額、道の調査権限と徹底調査ができるよう制度化についての検討方、労金の総体事業量の上昇は、利益金をもつて伸長していると考えることに対する部長の見解について、

大石委員(社会)から、(1)職業訓練所の訓練生に関し、定員に対する入所者の増加に対応する措置を講ずるとともに、年少者の養成訓練と中高年の転職訓練と分離して行なうよう施設の増設等をはかるべきと考えることに対する見解、(2)失業対策諸費における不用額に関し、身障者職場適応訓練では年齢制限で手当に差をつけているが、これが是正に対する見解および国に要請したことの有無、(3)北見職訓において通勤手当、期末手当支給不足について監査指摘されているが、支給不足に至った経緯および措置状況、(4)美唄炭鉱爆発事故の際、組夫ということで補償金に差別がつけられているが、組夫制度、下請、孫請等の問題について労働行政の中で今日までの努力内容および解決策、(5)超過負担に関し、職業訓練費において単価差によるものが多いが、これが改善方法に対する努力内容、(6)労働者の出稼対策に関し、万国博関係の労務者を集めるため労働省は強い態度で募集に際し府県に圧力をかけていると伝えられるが、その実態並びに通ちよう等の写しの提示方、(7)白ろう病、じん肺病等の職業病に関し、実態把握の内容等について(関連して、山下委員(社会)から、美唄炭鉱爆発事故に関し、具体的な労働条件指導内容、孫請等に対する労政事務所の指導および啓発ならびに成果、死亡した組夫に対する一時金は勤少である、人間尊重の労政を行なう考え方およびかまへについて)

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○2月10日 午前10時36分、第1委員会室において開議、
午後零時32分散会、委員長 道下 美作(社会)

公安委員会所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)ひき逃げ事件捜査費および

事業費の内容、施設等の大幅拡充に対する見解、示談屋が交通事故に介入している事例および対策ならびに事後処理等の指導対策、(2)外勤活動費に関し、110番の利用状況と効果、現在の機構の欠点、活用方法に対する配慮方等について、

竹内委員(社会)から、(1)道警察職員の住宅対策に関し、住宅確保に対する決意と考え方、持ち家を増やすよう配慮方、住宅資金貸付状況、(2)遺失物処理問題に関し、拾得物の時効完成に際し、適法に公示しているかどうかその実態、貴重物件の全国基準および適切な処理対策、今後の改善方策、(3)道警自動車試験場整備に関し、練習場が未舗装となつている理由および今後の整備方針等について、

亀井委員(社会)から、財団法人北海道交通安全協会の運営等に関し、特別会計の経理内容、協会が運営している自動車学校は、認定校の扱いとなつているかどうか、運転免許費中、委託講習および備品購入の具体的内容、貸車料金の内訳と公租公課の支出会計名、普通会計と特別会計との経理運用内容および今後の指導監督等について(関連して、五十嵐委員(公正ク)から、同協会の特別会計に対する監督権、審査権対象の有無等について)

質疑、意見および要望があり、道警察本部長、防犯部長、総務部長、交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○2月12日 午前11時4分、第1委員会室において開議、
午後4時47分散会、委員長 道下 美作(社会)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)統計調査に関し、調査の事後活用および各部の統計との連携に対する見解、調査内容の信ぴょう性、統計上からの行政上の措置や意見の反映方法、(2)百年記念事業準備費に関し、成果報告書における博覧会等の内容の適否等、(3)自衛隊演習地に関し、開拓者、水産業に対する影響及び公害関係の有無、百年記念事業の自然を残す運動等に関連する所見と対策、軍事行動に関する自衛隊との連絡状況、部長の基本的立場と考え方、(4)国鉄電化に関し、工事の早期完了要請についての所見と積極的な方針等について、

亀井委員(社会)から、(1)世論調査に関し、委託費の節区分、調査の方法と問題の集約および結果の反映、特に北方領土問題の結論と反映の内容、委託契約の方法と金額の妥当性、(2)都市開発に関し、委託の結果と反映の内容および効果、報告書増刷の有無、札幌市以外の都市について調査する意思等について

質疑、意見および要望があり、企画部長および企画課

長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により、午後1時10分休憩、午後2時44分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)へき地農山漁村電気導入事業に関し、電気を不要としているもの、利用組合が電気をつけることに同意しないものの実態と方策、生活保護世帯に対する措置、離農との関連、(2)北電移管に関し、改良工事と移管の実態、(3)狸小路商店街の不正抽せんに関し、指導に対する考え方について、

竹内委員(社会)から、(1)収入未済に関し、中小企業機械貸付収入についての債権保全の措置内容、35年以降の未済額の資料、実態把握困難なものに対する方策、徴収不能のものゝ処分時期の判断、(2)商工会等の補助金に関し、配分基準に経営指導員の期末手当が入っていない理由と増わく要請の考え方、軽四輪を対象とする考え方、(3)観光に関し、日観協事務所を道庁内におく理由と経費負担の有無、道観連との連携に対する見解、冬期観光に対する41年度予算対前年比の減つた理由および振興の具体策、道東地方の不振に対する所見、冬期観光資源の開発に対する研究、(4)中小企業対策に関し、中小企業維持振興資金の運用状況、企業診断後勧告の遅い理由と影響、指導センターの診断員数の適否、診断と融資の関連における改善策等について

質疑、意見および要望があり、商工部長、観光課長および商政課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○2月14日 午前11時42分、第1委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 道下 美作(社会)

① 委員長から、2月8日の委員会において要求した大口滞納者個人別状況調が13日提出された旨を報告。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、(1)農業改良普及所の広域化に関し、41年度における統合の実績がない理由および統合計画の有無、統合に伴う庁舎、職員住宅等福利関係および機動力の整備等に対する具体的計画、(2)いなせ農園に関し、最近、破産宣告を受け、管理は清算人の手に移っているがその現状、農園の経営に対する指導内容、農協から系統資金、制度資金が相当額融資されているがその実態、いなせ農園の倒産による農協への影響、礫耕栽培に対する農中の転貸資金導入についての町の損失補償契約内容と指導、農協のいなせ農園に対する債権保全について道として協力態勢をつくることの見解等について、

亀井委員(社会)から、(1)共済連に対する補助金に関

し、畑作実験共済事業の成果および問題点、(2)道貸農業機械の運用に関し、一括生産連に配付し各地区連に貸付しているが、41年度地区連に貸付した農業機械の総数、生産連からの貸付料収入、機械購入は随意契約で行なっているが、契約に際し留意している点、農業機械整備基金の運用と取りくずしに対する考え方について、

大石委員(社会)から、(1)家畜譲渡代金収入に関し、歳入予算が零であるにも拘らず歳入済額が相当ある理由、(2)農業統計調査に関し、農林省、農業統計及び道基本調査による乳牛頭数が区々である理由および今後の取扱方針、申告調査欠かんの是正検討に対する見解、(3)競馬協力会に対する補助に関し、道営競馬でありながら、事務の大半を協力会に肩代りさせている考え方、道職員、協力会職員および臨時職員の関係、協力会職員および臨時職員の身分保障に対する見解、(4)農業学園普通科に対する運営費補助に関し、運営費の費目を細かく分けて費目毎に精査して補助金を交付しているため、補助金の全額をもらえない結果となっていることに対する見解、(5)学校給食用生乳の取り扱いに関し、学校給食に占める生乳の割合、畜産振興事業団の全国枠のうち道枠分および今後の道内牛乳生産計画策定の方向に対する所見等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、酪農草課長、農産園芸課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後1時52分休憩、午後2時6分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社会)から、(1)工事請負に関し、下請工事実態把握の内容、親請と下請との関連性および指導監督の内容、(2)開拓農協の指導に関し、道の指導と整備指導協会の指導との関連性、厚岸開拓の不正事件把握遅延の理由、(3)請負工事の設計変更に関し、栄丘地区、沼の上地区、知内地区および山口地区における設計変更の経過、離農計画、債務負担行為、翌年度繰り上げ施行等の問題、設計変更に対する姿勢の厳格化、(4)開拓農地行政に関し、開拓農地実測による増減と受け渡しの内容、(5)工事設計の場合の委託料は工事費に加算されるかどうか、地元負担圧迫の有無等について、

大石委員(社会)から、(1)開拓農地の取り扱いに関し、開拓農地の処分と実測増減の明確化ならびに方策、開拓農地全部の実測確認をして面積を確定することの見解、(2)入植者電気導入事業に関し、商工部調査の無灯農家数との食い違い、道営事業の工事請負契約資料と設計変更した工事請負に関する資料との関連性および経過等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、土地改

良第一課長および土地改良第二課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○2月15日 午後零時45分、第1委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 道下 美作(社会)

土木部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、(1)使用料、手数料、占用料等過年度、現年度の収入未済額が多いことに関し、料金の徴収に対する事務体制の欠かんと改善余地、堤塘使用料等の減免規定の活用されていない事情と現年度収入未済額の要素、土地区画整理事業における収入未済額の多い理由、都市計画、換地計画等を作る場合、住民から、不服および意見の申立があつたかどうか、その内容と措置対策、本事業の理解不足に対するPR、(2)土木部職員の配置定数に関し、現在の配置定数に対する考え方、事業量の増加に伴う執行体制改善の必要性等について、

亀井委員(社会)から、(1)砂利採取、堤塘敷地管理問題に関し、現行砂利行政の概要、河川敷地等の管理業務体制のずさんさ、民有、官有の区別の明確化、境界測量完了の度合い、全体計画との比率、境界調査の見通し、温泉旅館等営業用を対象として貸付している実態把握、使用料金を改正する意思および権利化に対する見解、仮設物の定義、使用面積を制限するよう検討方、砂利の超過採取を放置していた理由、採掘量の確認方法を検討する考えの有無、砂利採取料金の改定に対する見解、不法採掘者に対する制裁および指導対策、砂利消費量の川砂利、碎石のバランス、地域的に具体的計画を樹立し万全を期すことの見解、(2)道開発用地公社の事業計画が短期間で変更された理由と経緯、(3)土木工事の請負制度に関し、一括下請の定義と解釈、3工区のAおよびB工事の設計変更後の契約金額と資材代金、監督日誌の提出方等について(関連して、大石委員(社会)から、親請と下請の利益および下請に対する根本的考え方について)

質疑、意見、要望および要求があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により、午後3時55分休憩、午後4時55分再開、休憩前の亀井委員の質疑に対し土木部長から答弁、亀井委員から再質疑等があり、土木部長から答弁。

○2月16日 午前10時33分、第1委員会室において開議、
午後4時29分散会、委員長 道下 美作(社会)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

大石委員(社会)から、(1)工事請負契約に関し、3,000万円以上の工事請負契約の中で日曜日に契約履

行をしている経緯、理由および考え方、提出資料の最終設計額、予定価格、契約金額の相関関係、設計変更をする考え方、契約年月日と設計変更年月日が近いものがあるが、これに対する指導内容、請負工事契約の不履行の場合、履行能力のないことを認定する者、(2)河川敷地利用問題に関し、生活保護適用者に対する無償貸付の実態と事故発生の場合の責任、会計検査院から手直し工事の指摘があるが、竣工検査員の任務と検査方法等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午前11時46分休憩、午前11時50分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社会)から、建築工事請負制度および大麻団地工事契約不履行に関し、下請に対する関心および現場監督のあり方、大麻団地工事契約不履行をした北光設備株式会社の当初契約金額、竣工期限、業者の格付けに対する調査の有無、契約不履行による違約金および延滞金の徴収に対する見解等について、

竹内委員(社会)から、公営住宅の補修等に関し、敷金徴収の総額、特別会計で処理し、利潤を還元することの見解、道が支出した修繕費の総額、修繕をする場合の手続きと実態、公営住宅に対する超過負担に関し、補助基本額の改定状況、耐寒2階建ての負担の事情、住宅使用料中、修繕費の見込額、住宅管理の長期計画と財政資金の明確化等について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、午後1時休憩、午後3時6分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)長欠児の取り扱いに関し、少年の福祉を害する犯罪検挙状況の中で、学校側が直接警察に通告している事例があるが、これに対する道教委の指導方針、(2)動物売却収入に関し、産業教育実験実習による収益の配分と還元することの配慮、産振法との関連においてこの問題をどう考え、どう処理するか教育長の見解、(3)へき地教育振興に関し、へき地の概念と北海道的な基準の必要性および見解、現行へき地給決定基準に対する見解、へき地学校に勤務する教員養成施設を設けていない理由と対策、研修旅費確保とへき地教員のために別枠配分の必要性、1人当たりの旅費配付基準の妥当性、(4)教職員住宅対策に関し、住宅整備計画に対する考え方、(5)学校保健統計調査に関し、朱書で訂正されている部分があるが、これが公文書の取り扱いに対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育長、総務課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○2月19日 午前11時42分、第1委員会室において開議、
午後4時47分散会、委員長 道下 美作(社会)

総務部所管に対する質疑に入り、

竹内委員(社会)から、(1)不納欠損処分に関し、処分に対する基本的な姿勢、中小企業機械貸付および盗藏サケ・マスにかかる過年度未収に対する見解ならびに的確な調査体制の確立、(2)各種団体に、道に事務所を設置する場合の基準、家畜商組合、サンマ棒受網連合会、自衛隊協会の事務所を置いている理由と状況および適否、でもらう7団体の内容、道職員の業務従事の範囲および報酬、各種団体の整理統合に対する見解、(3)基金の運用に関し、利付け債による運用に対する今後の考え、公営住宅の敷金について基金運用の考え、(4)交通安全対策に関し、運転技術員および一般の道職員に対する安全教育の徹底および強化の方策、(5)私学振興に関し、高利債資金貸付期間の適否、私学教職員の研修センターの設置に対する見解、私学教育研究協会の強化等について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により、午後1時7分休憩、午後2時15分再開、

亀井委員(社会)から、(1)地方振興助成費の基準に関し、石狩の観光道路の建設、後志の牧場整備と林業用機械整備、宗谷のヒグマ駆除、釧路の農業散布機購入に対する事業内容および助成の判断と金額ならびに適正な運用方、(2)補助金支出団体の指導監督に関し、特別会計分野における指導監督権に対する見解、41年度中における財団法人の業務あるいは財産監査の例および法人認可件数、(3)工事契約と施工監督、下請に関し、元請、下請の関連における道が発注する請負工事に対する今後の方針、中小企業共同組合の指名ランク付け、手形決済に対する規制、(4)消防査察に関し、41年度中査察結果による問題点と対策、早期改善方法の考究、改善資金制度の再検討、(5)監査指摘事項に関し、道税徴収、貸付、使用料収入、設計、施工の不適切等の指摘に対する処理経過、各種使用料の検討と改定の必要性、徴税執行体制の強化に対する見解、(6)道税の滞納、不納欠損処分に関し、国税局の滞納処分停止決議の時期、財産調査の内容、徴収猶予の取り扱い方、料飲店権利金の動きに対する把握、滞納処分後の追求措置について(関連して、竹内委員(社会)から、請負契約に関し、一括下請の基準の明確化、元請、下請の報告義務について)

質疑、意見および要望があり、総務部長、地方課長、税務課長および代表監査委員から答弁。

○2月20日 午前10時48分、第1委員会室において開議、

午後4時41分散会、委員長 道下 美作(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

岡田(義)委員(社会)から、(1)道有財産中、土地処分問題に関し、札幌周辺道有地処分をするため公宅を取りこわすという事例等に対する考え方、民間に処分する場合の見解、札幌所在の公宅、土地が分散されていることに対し今後の方向付け、(2)全国広報大会に参加した職員数、所要旅費額および大量参加に対する考え方、(3)青少年対策に関し、青少年団体連絡協議会に加盟している団体の内容、道青少年育成推進協議会設置の有無および窓口、上部、下部団体に対する補助金支出のあり方、「成人の書」の刊行、配付に対する考え方等について、

大石委員(社会)から、(1)道職員が構成主体となっている委員会、協議会等の運営に関し、これら会合費について予算措置したもの、しないものの会費、食糧費の処理状況、予算計上基準作成の意思、(2)補助金支出要綱と補助団体の整理に関し、改善に対する見解、町村会報に掲載の知事の発言、外かく団体整理統合廃止についての道案の有無、思い切った改革を行なう考え方の明示、全体的な補助金を支出する基本的要綱作成意思の有無、作成の目途、(3)道有財産の売り払いに対する基本的態度、道の財産台帳にのっている価格より高く売するという行為に対する見解、売買行為をする場合、当事者が価格評定員に任命されていることに対する考え方、(4)公宅管理と整備計画に関し、第3次職員公宅建設計画の構想、家族寮に入っているものの実態に対する見解、事業用仮設住宅に入居していることの実態と公宅料を徴収している考え方および該当者の有無、教育庁公宅を道が17戸使用している実情に対する見解、公宅料の基準について特殊事情を加味した内容、耐用年数との関連、(5)道営事業の工事請負に関し、設計額と予定価格、契約金額等が一致していることに対する見解、(6)地方自治体の指導に関し、道の指導体制、中富良野町に対する上川支庁の勧告が未だに実現していない理由、町民の過誤納金還付促進の請願が町議会でも採択となつていることに対し、道はこれに対してどのように指導したか、道の態度の打ち出し等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、青少年対策事務局長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午後1時20分休憩、午後3時10分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

亀井委員(社会)から、工事請負契約および下請問題に関し、指名入札額と予定価格との一致、予定価格と契約金額とが殆んど差がないという傾向に対する見解、3年連続不落随契となつている事例および設計額

と入札金額との大幅な開きに対する考え方、工事監督に関し、内部牽制、複数制における監督制度および検収等の実態把握と対策、下請問題に関し、請負に対する標準書式の改正に対する見解、下請代金支払遅延防止法の趣旨を道の制度の中に組み入れることに対する考え方、道の指名業者あるいは地方における建設協会に対する積極的な指導監督の必要性、下請業者を共同化する建設業の協同組合結成促進に対する見解等について、

大石委員(社会)から、(1)補助団体、外かく団体の整理問題に関し、1月17日の道政懇談会における知事の決意表明と現実の姿ならびに今後の改革に対する考え方の明確化、補助金支出の基本要綱作成に対する見解、(2)中富良野町における徴税違法課税および町長の背任横領問題惹起に対する知事の是正措置および見解、(3)成人の書の作成、配付に対する基本的考え方および部下に対する指導、(4)成果説明書の内容は暦年のものが多いが、早急に改めるよう行政執行、姿勢の検討方、決算の提出時期等について質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ③ 委員長から、報告第1号に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月22日 午後3時20分、第1委員会室において開議、
午後3時29分散会、委員長 道下 美作(社会)

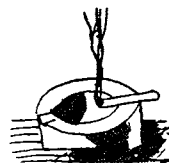
- ① 委員長から、報告第1号(昭和41年度各会計歳入歳出決算に関する件)に対する各派代表者会議における意見調整の経過および結果について報告。
- ② ついで、報告第1号を議題とし、異議なく、意見を付し認定議決することに決定(附帯意見は委員長報告参照)、委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



10都道府県議会議長会

○2月7、8日の2日間 福岡県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 公害対策に係る関連法の制定並びに国庫支出金の増額について
- 2 中小企業における所要労働力の確保対策について
- 3 公営住宅建設枠の拡大について





第 1 回定例道議会の議
決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公 布 月 日 公 布 番 号
北海道精神薄弱者総合援護施設条例	3. 30	43.3.31 道条例第 4 号
北海道立精神衛生センター条例	同	同 道条例第 5 号
母子福祉資金の償還の免除に関する条例	同	43.4.1 道条例第23号
北海道自動車保管場所証明手数料条例	同	43.3.31 道条例第 6 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第 7 号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第 8 号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第 9 号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第10号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第11号
北海道立地下資源調査所手数料条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第12号
北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第13号
北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第14号
北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例	同	43.4.1 道条例第24号
北海道立職業訓練所訓練生技能習得資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第25号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	43.3.31 道条例第15号
北海道公営企業条例の一部を改正する条例	同	43.4.1 道条例第26号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	43.3.31 道条例第16号
北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第17号
北海道本庁庁舎建設基金条例を廃止する条例	同	同 道条例第18号

北海道立ユース・ホステル条例を廃止する条例	同	同 道条例第19号
北海道営真駒内団地水道事業給水条例を廃止する条例	同	同 道条例第20号
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	3. 21	43.3.22 道条例第 2 号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第 3 号
北海道小樽道税事務所条例の一部を改正する条例	3. 30	43.3.31 道条例第21号
保健所設置条例等の一部を改正する条例	2. 20 専決処分	43.2.23 道条例第 1 号

2 月 の メ モ

- 1 ○第19回札幌雪まつり開催。
- 2 ○厚生省、精神薄弱者の初の実態調査結果を発表、全国に50万人、半数は先天性、定職についているものは40%。
- 3 ○建設省、20年後の地域人口変動予測調査をまとめる、大都市集中化が進み本道はわずかに増加、増加率約14.5%が見込まれる。
- 4 ○道労働部、「雇用の見通しと問題点」をまとめる、深刻化する道内の人手不足。
- 5 ○北電、電力長期計画に基づく電力新施設計画を発表、43、44年度に実施、工費326億円、水力発電所3カ所に建設。
- 6 ○第10回冬季オリンピック大会開会（フランスグルノーブルにおいて）。
○公立病院の救急医療センター本道第1号は室蘭市立病院。
- 10 ○労働省、42年の労働統計調査を発表、雇用増の傾向続く、前年に比べ3.1%増、賃金伸び率30年以降最高記録。
- 15 ○生産性本部、初の賃金白書を発表、ベース・アップ方式再検討、長期的賃金政策の確立必要。
○道、第2期総合開発前半の実績をまとめる、低迷する重化学、人口増目標の3分の1。
- 17 ○43年度道予算案決まる、総額2,404億5,800万円、一般会計2,225億4,900万円（前年度比11.7%の増）。
- 18 ○社会党、石炭国有化案をまとめる。
- 23 ○閣議、43年度地方財政計画を了承、財政規模5兆6,000億円（前年度比17.5%増）、超過負担解消320億円。
○倉石農相辞任、後任に西村直巳氏を任命。
○宮崎県「えびの」を中心に激震、マグニチュード6程度、関東、新潟、福井に次ぐ。
- 24 ○第1回定例道議会開会、会期33日間。
- 27 ○石炭鉱業審、石炭再建で植村会長私案を提示、官民で管理会社、各社の株、施設を移す。
○道、昭和60年の本道経済長期展望を発表、人口は589万人～654万人、生産所得1人当たり4～5倍。
- 28 ○通産省、42年度輸出目標の遂行状況を発表、目標111億6,890万ドル。

3 月 の メ モ

- 1 ○道労働部、42年度中小企業の実態調査を発表、男子平均34歳勤続5年で3万4,500円、市、郡部の格差ちかまる。
- 3 ○北海道新聞社、道東京事務所、本州就職道産子3年後の追跡調査結果を発表、定着率42.5%、転職者27.6%、帰郷者24.4%。
- 6 ○日中覚え書き貿易調印、政経不可分を強調、往復1億ドル上回る（北京）。
○国土開発幹線自動車道建設審議会、整備計画案を答申、札幌～千歳など5路線9区間の新整備計画もおりこむ。
○道統計課、42年度道消費者物価指数を発表、平均の総合指数108.3で前年比3%の上昇、全国9ブロックの最低。
- 9 ○経済企画庁、60年を目標に新総合開発計画に着手、急速な都市集中で現行計画が現実と合わなくなつたため。
- 11 ○道、北海道経済白書を発表、成長率着実な伸び、進む都市集中。
○文化財保護委員会、重要無形文化財人間国宝7氏を決定、太鼓、和紙も初の指定。
- 12 ○学士院賞決まる、恩賜賞西田竜雄氏（京大助教授）、学士院賞金子氏ら7氏。
- 14 ○文化財保護委員会、新たに史跡等文化財を指定、本道では東釧路貝塚。
○道、43年度農業行政推進会議を開く、営農技術対策を発表。
- 15 ○欧州市場の金投機による恐慌で、英国金市場、株式市場を閉鎖、銀行1日閉鎖、米国公定歩合をアップ。
○政府、「農業白書」を国会に提出、構造改善が急務、就業人口いぜん減少。
- 19 ○閣議、42年度「林業白書」を了承、木材需要増大で外材依存度ふくれ上がる。
○釧路地裁、釧路市の工場誘致条例改正をめぐる3企業（行政、民事）訴訟を棄却、却下。
○札幌通産局、43年度の道内出炭予想を発表、2,260万トン出炭見通し、前年度より100万トン増加。
- 21 ○道水産部、日本海沿岸漁業振興5カ年計画をまとめる、5月から事業着手、海そう類の栽培漁業を中心に沿岸資源の増養殖を図る。
○道自然公園審議会、新たに3地区の道立自然公園を指定、野幌森林、松前、北オホーツク地区。
- 22 ○閣議、42年度の「漁業白書」を了承、公害の影響ふえる、各国の漁場規制も拡大。

- 閣議、新道路整備5カ年計画(42年度～46年度)を決定。
- 運輸省、4月から国鉄定期旅客運賃上げを認可、小中学生、保護世帯据え置き。
- 26 ○政府、43年度一般会計暫定予算決まる、歳出4,390億円(4月1日から16日間)、地方交付税交付金3カ月分組み込む。
- 閣議、42年度の「中小企業白書」を了承、生産、輸出流通面の伸び順調、倒産は前年比33.6%上回る。
- 27 ○畜産振興審議会、加工原料乳保証価格を政府に答申、保証価格(政府試算)41円77銭(キロ当たり)、生産者側強い不満。
- 28 ○閣議、41年度「地方財政白書」を決定、41年度決算規模歳入5兆1,777億円、歳出5兆262億円(前年比歳入15.6%、歳出15.1%増加)、増大する人件費。
- スハルト、インドネシア大統領来日。
- 道教委、道文化財9件を指定、史跡に島松駅通所、有形ニシン御殿など。
- 30 ○第1回定例道議会閉会、北方領土対策特別委設置、43年度道予算年度内成立。

昭和43年4月20日発行

北海道議会時報 (第20卷)
第3・4号

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局